393.3
Ka55
ウ

0056623000

0056623-000

３９３．３－Ｋａ５５ウ

初級幹部の図上戦術

干城編輯部・編

干城堂

第１巻

昭和１９

AJD

393.3
KA55
(7)

初級幹部の

圖上戰術

第一卷

干城堂發行

393.3
KA55
7

前がき

本書は我が忠勇にして研究心旺盛なる青年幹部諸君が寸暇を惜んで勉學せられる爲の資料に提供するものである。隨つて、勉めて平易に且懇切に示したいのであるけれども、時局下著しく用紙の節約を圖つた爲、諸事思ふ樣にはならなかつた。

諸君試に思を戰場の眞相に致して見られよ、各級指揮官が狀況の判斷に苦心して居られる、有ゆる戰鬪の準備が行はれつゝある、指揮官の決心は命令となつて下達せられ茲に軍隊の活動となる、行軍、宿營等は其の一部に屬する、之には警戒が最も必要である、敵情を搜索し地形を偵察し諸計畫は樹立せられて愈〻戰鬪となる、其の形態は極めて複雜であるが、之がまた一々命令を以て律せられるのである。傳令が走る、電波が飛ぶ、補給がある、衛生がある、此等の形式の一通りを學ぶだけでも決して容易なりとしない、況んや其の千變萬化に於てをやである。本書は眞に其の九牛の一毛を示したに過ぎない。

されば讀者は本書に依りて何を得らるべきであらうか。請ふ試に書を伏せ眼を閉ぢ身を劍閃彈雨の戰場に置き、與られたる狀況に對し渾身の努力を以て之が解決策を求められよ。又之を平素の教練演習さては日常百般の活事實と對照して思考せられよ。之を練ること益〻眞劍なるに從ひ諸君は愈〻幹部としての識量を得られつゝあるのであり、之を累ぬること多くして遂に其の要諦を會得し得らるゝのである。若し或は然らずして唯單に之を素讀し、甚だしきは徒らに形式を摸倣して以て戰術の研究なりとせんか、誤之より大なるはなく、實に無益の業にして、時に或は有害の譏を招くことすらあらう。是實に本書が愛讀者に對する最初の一句である。

昭和十八年二月

干城編輯部主幹

393.3
KA55
㊀
997
3

初級幹部の圖上戰術

目次

第一　想定（攻撃）……一
決心及判斷の記述法……一〇
要圖調製上の注意……一五
第二　想定（攻撃）……二三
第三　想定（掩護）……二七
第四　想定（攻撃續行）……三一
第五　想定（包圍）……三五
第六　想定（遭遇戰）……四〇
第七　想定（攻撃精神の發揮）……四四
第八　想定（側衛）……四九
第九　想定（前哨）……五三
第十　想定……七一
第一　問題　支隊長の決心……七五
第二　問題　開進配置の爲の大隊長の區處……七七
第三　問題　陣地偵察前野砲兵大隊長に示すべき意圖……七九

第四問題　支隊命令……七八
第五問題　大隊の防禦計畫……八一
第六問題　陣地占領命令を下達する迄の大隊長の處置……八二
第七問題　陣地占領の爲の大隊命令……八三
第八問題　中隊火網構成計畫……八五
防禦陣地に就ての說明……八五
第九問題　命令を下達する迄の中隊長の處置……一〇三
第十問題　命令を下達する迄の中隊長の著眼……一〇三
陣地占領に關する中隊の命令……一〇四
第十一問題　大隊長の處置……一一三
大隊の戰鬪に就ての研究……一一三
第十二問題　大隊長處置ありや……一二四
第十三問題　第一線中隊長の處置……一二五
第十四問題　大隊長の處置……一二六
第十五問題　同……一二七
第十六問題　逆襲を如何に實施すべきや……一二七
第十七問題　大隊長の處置……一二八
第十八問題　支隊長の狀況判斷……一二九

防禦戰例……一三一
第十一　想定……一三八
第一問題　敵陣地判斷……一四〇
第二問題　砲兵大隊の戰鬪計畫……一四六
第三問題　支隊攻擊命令……一五三
第四問題　攻擊準備位置進出後の步兵大隊の隊勢……一六三
第五問題　步兵大隊の夜襲部署……一六五
夜間攻擊戰鬪に關する研究……一六五
第六問題　夜襲前の步兵大隊長の處置……一六五
第七問題　砲兵大隊戰鬪計畫……一七五
第八問題　支隊長の處置……一八〇
第九問題　步兵大隊攻擊準備の要領……一八一
第十問題　步兵大隊長の處置……一八二
第十一問題　砲兵射擊目標……一八三
第十二問題　支隊長の攻擊指導……一八四
第十三問題　砲兵大隊長の處置……一八八
第十四問題　步兵大隊長の攻擊指導……一八八
戰鬪の爲の前進……一八九

第十五問題　第一線中隊長の處置……一〇四
第十六問題　歩兵大隊長の突擊に關する計畫……一〇四
突擊に就ての研究……一〇四
第十七問題　支隊長の處置……二二六

初級幹部の圖上戰術　第一卷

第一想定（要圖參照）

一、北軍ハ九月一日以來甲町及辛川南岸ノ地區ニ亘リ陣地ヲ占領シ南軍ノ北進ヲ拒止セントスルモノノ如ク其ノ兵力歩兵二大隊、砲十數門及戰車若干ヲ有スルガ如シ

二、南軍支隊（其ノ編組ハ歩兵第一聯隊、輕戰車一中隊、騎兵小隊、野砲兵第一大隊及工兵一小隊ヨリ成ル）ハ敵ヲ甲町附近ニ於テ捕捉殲滅スベキ目的ヲ以テ癸街道ヲ北進シ九月二日朝以來次ノ要圖ノ態勢ニ在リテ攻擊中ナリ

本想定以下の各要圖に就て一言する。初歩より圖上の研究を行はうとせらるゝ方々に本書の要圖は頗る不適當である。それは本來三色を以て示すべきものを一色とし、或は圖上に全部示すべきものを分割し然らざるも一般に其の縮尺を縮小せる爲に圖示の價値を半減して居るからである。併し時恰も用紙節約を緊要とする時局下のことであるから、眞に止むを得ない結果であることを諒せられ、讀者に於て著色補綴する等適宜工夫を加へて研究して頂きたいと思ふ。要圖調製上の注意は本想定の研究に附記して置いたが、之を模範的に示し得ないことを深く遺憾とするものである。

圖要勢態我彼近附町甲

（ルケ於ニ時二十日二月九）

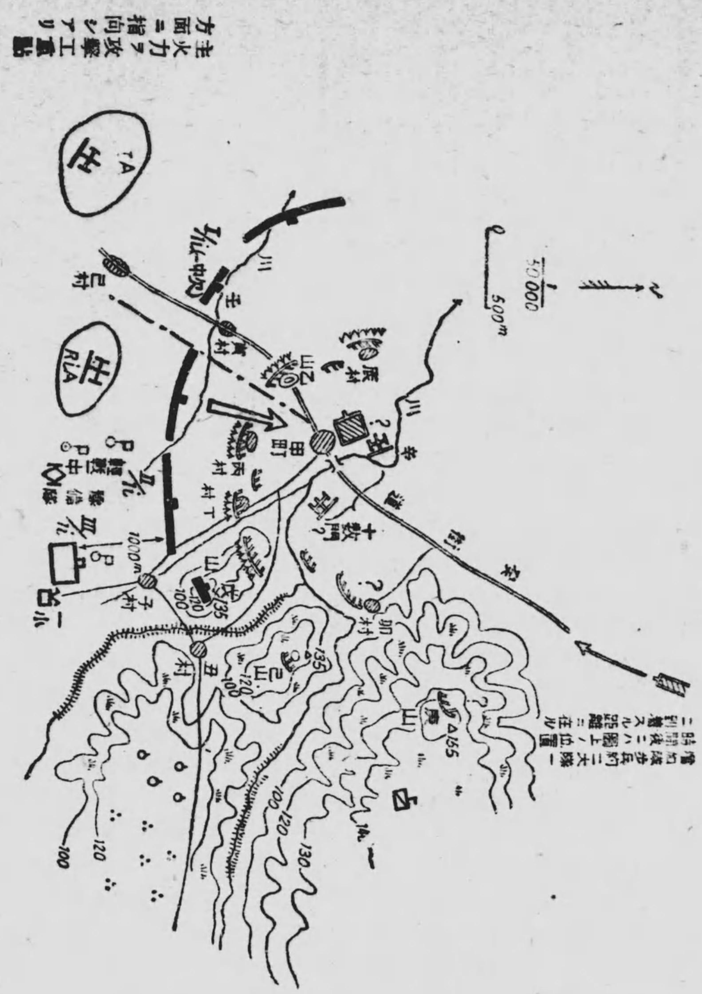

註記

一、道路ハ敵軍ノ通過ニ支障ナシ

二、辛川ハ甲町ヨリ下流徒渉シ得ズ同川ノ蹶崖ハ戰車ノ通過ヲ難サズ而シテ兩岸地區ハ一帶ニ多少ノ起伏ヲ有スル畑地ナリ

三、敵陣地前ノ蹶徒渉シ得ル箇所ハ僅ニ數箇所ニ過ギズ

四、家屋ハ概ネ燒瓦等ノ物料ヲ以テ構築セラレアリ

問題

九月二日十二時ニ於ケル支隊長ノ決心及處置要圖

研究

一、敵情判斷

敵は增加隊の到著と共に攻勢に轉ずるであらう。それは作要二の第百五十八及同第百六十に

防禦ノ主眼ハ地形ノ利用、工事ノ施設、戰鬪準備ノ周到等物質的利益ニ依リ兵力ノ劣勢ヲ補ヒ且火力及逆襲ヲ併用シテ敵ノ攻擊ヲ破摧スルニ在リ

防者ハ動モスレバ全ク受動ニ陷リ行動ノ自由ヲ失フニ至リ易シ故ニ各級指揮官ハ特ニ堅確ナル意志ヲ以テ勉メテ主動的ニ企圖ヲ遂行シ苟モ乘ズベキ罅隙ヲ發見セバ機ヲ失セズ之ヲ利用スルヲ要ス之ガ爲要スレバ配備ヲ變更シ又既ニ築設シタル工事モ之ヲ棄ツルニ躊躇スベカラズ

とありて、敵若し此の二つの原則に隨つて行動するならば、今や敵としては、本要圖戰況に進む經過中に攻者に與へたる損害と更に二大隊の增加を得たるとを利用して、今迄隱忍我慢して防禦しありたる態勢を轉換して攻勢に轉ずるのは蓋し當然のことであらう。

次に敵が果して攻勢に轉ずるとして、さて何れの方面より行動するかを考察するに、癸街道東側地區にして山地方面よりするものと判斷せられる。如何となれば、若し甲町方面より行動するとせば、縱ひ攻勢に轉じ得たりとするも、攻者の全く準備しある正面（歩砲火最も熾烈なる正面と判斷す）に衝突することとなるべく、又辛川は甲町より下流は徒渉不可能なるを以て、特別に渡河の設備を講ずるの必要あり、從つて今直ちに急速なる行動は採り得ないであらう。況んや敵の配備を觀察するに、山地の要點は既に一部を以て之を占領しある狀態なるに於て殊に然りで

ある。尙敵情判斷の要領を述べると次の通である。

敵の行動に就て臆測假想をなし之に應じて思慮するときは際限なくなる。此等は單に想像に出で臆測に止るものであるから、之に基く我が行爲も亦空想に止るべく、又際限もないのである。

要するに次の二件は極めて必要であつて、之を基礎として置けば其の他の場合には危險はないのである。

其の一　敵は至當にして過誤なきことを行ふ

其の二　敵は我の最も痛痒を感ずることを行ふ

以上は抽象的の說明であるから之を具體化する爲に更に左の細部に亙り研究を要する。

一、敵情中眞僞を判斷す

二、兵力の關係に就て

此のことは到底判明するものではない。然れども行軍長徑、戰鬪正面、砲數等は之を知るの材料であり、其の他にも注意すれば若干の資料は得られる。又土人の言の如きは概ね過大に失し又敵國人なりや中立國人なりやに依つても違ふ。

三、姿勢の關係

四、位置の關係

五、敵の行ふべき至當の處置

六、從前の敵の動作に徵し戰略戰術と對照する自然の經過

七、敵と地形との關係（地形の部に於て更に述ぶ）

實戰に在りては之に加ふるに更に左の諸件がある。

八、敵の將帥

九、軍隊の素質

十、武器の價値

十一、慣用する戰法

以下一層之を具體的に說明して見よう。

敵の兵力と我が決心（爾他に何等の要求援助なし）との關係の例

強大なる敵 ― 他の關係によつて決するのであるけれども、強大は優勢と限らず不明も亦優勢と限らず、卽ち兵力は適時確實に知り得るものではなく最後の手段は戰鬪にあることを思はねばならない。

優勢なる敵……防禦

稍〻優勢なる敵……攻勢防禦　防禦に就て從來上記の如く考へ勝ちであつたが、之は皇軍の戰法ではなく、

同等なる敵……攻勢　攻勢の必要は國軍の信念であつて、敵の兵力著しく優勢なるときでも尙手

稍〻劣勢なる敵……攻勢　段を盡くして攻擊を斷行すべきことを作戰要務令第二部第一が敎へて居る

劣勢なる敵……（一部全力）攻勢

敵の姿勢と我が決心との關係の例

例へは次の如し。

一、敵は我に先だちて既に展開をして居る。此の場合は我は愼重の態度を以て之に對しなければならない。

二、敵は目下一縱隊を以て展開困難なる隘路を行進中である。此の場合は我は縱ひ劣勢でも優勢の敵を攻擊することが容易である。

三、敵は目下混亂して退却中である。此の場合我は劣勢を顧みず突進することが出來る。

四、其の他敵が一般に不利なる姿勢に在る場合には我は之に乘ずる如く動作すべきである。

敵の位置と我が決心との關係の例

一、敵の位置の遠近によつて我が爲し得る度に差がある。例へば彼我の中間に在る要點でも之を占領出來るか出來ざるかに關係がある。現在の位置に速やかに攻勢の爲展開しなければならぬ場合もある。

二、敵が其の友軍と相合し得ざる狀況なれば我は各個擊破を行ひ得る。

三、前面の敵は恐るるに足らなくても、敵が側面に出現したる爲退却して新に有利なる態勢を占める必要が起ることもある。

四、敵と遭遇するのは何時間後なるべし或は敵若し續いて前進せば何時前面に現出すべし等。

二、任務判斷（本狀況に於ては目的とす）

目的は甲町附近に於て敵を捕捉殲滅するにある。

作要第一部第八に、

指揮官ハ其ノ指揮ヲ適切ナラシムル爲絕エズ狀況ヲ判斷シアルヲ要ス

狀況判斷ハ任務ヲ基礎トシ我ガ軍ノ狀態、敵情、地形、氣象等各種ノ資料ヲ收集較量シ積極的ニ我ガ任務ヲ達成スベキ方策ヲ定ムベキモノトス

敵情就中其ノ企圖ハ多クノ場合不明ナルベシト雖モ既得ノ敵情ノ外國民性、編制、裝備、戰法、指揮官ノ性格等其ノ特性及當時ニ於ケル作戰能力等ニ鑑ミ敵トシテ爲シ得ベキ行動特ニ我ガ方策ニ重大ナル影響ヲ及スベキ行動ヲ攻究推定セバ我ガ方策ノ遂行ニ大ナル過誤ナキヲ得ベシ

とあり、本狀況に於て如何にせば敵を捕捉殲滅し得べきやは研究を要するが、要するに前述の敵情判斷に基き積極的に百方手段を盡くして目的の達成に勉めなければならない。

一般に任務判斷の要領としては左の件に注意を要する。

任務判斷は非常なる狀況の變化に伴ひ自ら新任務を生ずる場合の他通常の場合には絕對に之に服從すべきものである。而して一般に考慮すべき件は、

一、任務の要求

二、任務要求の程度

三、任務服行の程度

四、任務の精神より生ずる要求

五、任務達成の爲與へられたる範圍

六、獨斷し得る度

等である。

我が任務と決心との關係

其の一　單一任務の場合

本軍進出 — 陣地の占領 — 前進 — 側背

一通常は防禦の姿勢を取る、然れども苟も敵が存在する限り何處からか進出す

（本隊）の
- 開進等の掩護
- 上陸
- 防禦工事
- 架橋
- 物體
- 前衛
- 後衛
- 側衛
- 前哨
- 擊滅
- 本戰參與
- 脅威
- 牽制
- 本軍の作戰を容易ならしむ
- 背後の連絡線を擾亂す

るのであるから、絶對の掩護は敵を除去するにある。狀況之を許せば攻勢を取るのがよろしいこと言ふ迄もない。

本來防勢の性質のものである。併し非常の場合には側衛が敵を攻擊して之を抑留し後衛が全體の爲犧牲となる等戰術的攻擊動作を行ふことあるや勿論である。

攻勢の性質のものである。

其の二　複任務の場合

- 一は防勢
- 他も防勢

防勢的に動作する。

- 一は防勢
- 他は攻勢

積極的に動作することに努む。

- 一は達成不可能
- 一は達成の見込あり

達成の見込あるものに向つて努力す。

- 一は達成不可能
- 他も同樣

間接なりとも其の任務の精神に基き之に努力する。即ち一般の狀況に於て我が全般の利益となる如く動作する。

三、地形判斷

地形判斷とは、狀況判斷中主として地形に就て其の利害得失を研究し我が要求に對して其の採否を決し或は之が利用法を決定するを謂ふのである。

地形判斷は狀況判斷中の一項なること明かである。故に目的なき地形判斷は全く無意義であつて、苟も地形の判斷を爲す以上は必ず之が爲の目的がなければならない。此の目的に依りて始めて地形の價値、利害を生ずるものである。蓋し利と言ひ害と云ふは相待的のものであつて絶對的のものではない。我之を某の目的に使用しようとするから從つて之が爲の適否が分れ是に於てか利害を生ずるのである。

本問題に於て地形を觀察するに、第一項敵情判斷の部に於て敵に就て述べたと同じく、癸街道及辛川の關係よりして使用方面を限定せられる。即ち支隊長としては其の目的達成の爲速かに豫備隊を庚山方面に展開し、要すれば他の兵力をも轉用して敵を左側背より其の退路を遮斷する如く攻擊して之を捕捉殲滅するを要する。

本狀況に於ては攻者としては次の著眼を以て積極的に戰勢を指導するを要する。

一、敵情判斷は前に述べた通りであるけれども、之は敵として正しい行動我に不利な動作であつて、防者として縱ひ增加隊を得ても動もすれば受動退嬰に陷り易い弱點はあるのであるから、之を捕捉し主動積極果敢なる行動を採ることが必要である。

二、敵增加隊に對し攻勢動作を採る指揮官は、縱ひ其の兵力に於て劣勢を感ずるも、斷乎果敢なる攻擊を敢行し敵をして受動の態勢に陷らしむることが必要である。

三、支隊長としては勉めて多くの兵力を敵左側背方面に指向して敵增加隊を合して攻勢整はざる戰機を捕へ果敢攻擊を斷行するを要する。之が卽ち任務を達成するに最も都合よき方法である。

決心及判斷の記述法

決心及諸判斷の記述は、戰術研究の慣例に從へば、概ね左の如くである。

一、決心の表示の爲には「師團は何々せんとす」、判斷の表示には判決として「師團は何々するを要す」と記述する。兩者何れも更に理由、處置を併記する。

敵情判斷の爲には判決として「敵は何々するならん」とし、理由を附するも、處置は要しない。

二、決心及判決の表示は直截簡明なるを要する。

決心は通常之に基く命令に於て指揮官の企圖として示す如く記述する。若し決心又は判決のみを求みて之に對する處置を要求せざるときに於て處置が決心又は判決の著眼を表示するに必要なる場合は、其の大要を併記する。例へ

ば「師團は何々の目的を以て一部（歩兵何大隊、砲兵何中隊基幹）を以て何々道を、爾餘の主力を以て何々道を何々の線に向ひ前進せんとす」の如くである。

三、理由の記述は簡潔にして理路整然たるを要する。

任務、我が軍の狀態、敵情、地形、氣象等に照し決心又は判斷要すれば主要なる處置の由つて來る所を明かにすればよろしい。此の際他の採り得べき若干の案策と比較するを適當とすることがあるけれども、他の案を排斥するを以て理由の主體と爲すことは戒むべきである。

記述に方りては一項目毎に項を分ち判讀を容易にすることに注意しなければならない。

四、決心に伴ふ處置には部隊號を明示するを要する。

諸判斷に伴ふ處置には、特に要するもの（遭遇戰、追擊、退却等にて部隊使用の順序又は地域的に戰鬪に及す影響を異にするとき）等の外は、所要の部隊數を以て兵力を表はすに止め、尙通常戰列部隊のみを示す。

五、決心及諸判斷を要圖を以て示すには、要圖に描畫し得る事項は勉めて圖示し、圖示し得ざるものは註記又は備考として記入する。決心及判決は通常藍色を以て明記し、要すれば理由の骨子を附記する。

以下單に其の一例を示す當面の狀況を無視して之に摸倣してはならない。

一、決心記述ノ例

四月一日二十時ニ於ケル第一師團長ノ決心

決　心

師團ハ明二日敵ヲ攻擊スル目的ヲ以テA、Bノ線ニ向ヒ前進セントス

理　由

一、敵ノ十七時以降ニ於ケル行動ハ不明ナリト雖モ恐ラク明二日〇〇國境ノ諸山系ヲ越エテY平地ニ進出シ我ヲ攻擊スルモノト判斷セラル而シテ其ノ進路ハ道路網及我ノ進出妨害等ヲ顧慮シ有力ナル一部ヲ以テD峠方向ヨリ、其ノ他ノ主力ヲ以テC峠、A、Bヲ經テ前進シ來ル公算比較的大ナリ然レドモ時トシテ其ノ一部ヲ我ニ殘置シ主力ヲ以テ主場決戰ニ赴クコトナシトセズ

二、師團ハ敵ノ行動如何ヲ問ハズ任務上速カニ當面ノ敵ヲ擊破シテZ平地ニ進出シ軍主力ニ策應スルヲ要ス而シテ當面ノ敵ガ明二日我ト同ジクF附近ヨリ前進ヲ開始スルモノトセバ距離上E附近ニ於テ衝突スベク敵ノ兵力優勢ナリト雖モ其ノ山地進出ニ乘ジ得ル機會大ナリト認ム

故ニ師團ハ敵ノ兵力如何ニ論ナク明二日之ヲ攻擊スル目的ヲ以テA及B附近ノ隘路口ニ向ヒ前進スルヲ要ス

三、E附近ニ於テ敵ト遭遇スル場合ニ於テM道、N道ハ共ニ我ガ師團ノ前進ニ適スルモ後者ハ稍ミ南方ニ偏シ各種ノ狀況ニ應ジ難キ嫌アルヲ以テ師團主力ノ前進ハ前者ニ依リ後者ニハ有力ナル一部ヲ前進セシムルヲ可トス

又敵ハ速カニ其ノ隘路進出ヲ完了スル爲其ノ前進開始モ相當早キモノト判斷シ得ベキヲ以テ我モ亦成ルベク速カニ前進スルヲ有利トス

處　置

一、飛行隊ハ明早朝ヨリF方向ノ敵情ヲ搜索セシム

二、搜索聯隊ハF方向ノ敵情ヲ搜索シ且敵ノ前進ヲ妨害セシム

三、右縱隊（✡/2iB　✡/1i(-Ⅲ)　¼K　Ⅱ/¼A　3/¼2P　S）ハ明二日一時R東端出發N道ヲAニ向ヒ前進セシム

四、左縱隊前衛（✡/1iB　✡/1i(-Ⅲ)　¼K　IA　1P(-¾)　1S）ハ明二日一時三十分S東端出發M道ヲBニ向ヒ前進セシム

五、爾餘ノ諸隊ハ左縱隊本隊トナリ左記行軍序列ヲ以テ前衛ノ後方千二百米ヲ前進セシム

後行ノ續
前衛ニ
DTL
DLT
尾

Ⅲ/1i
¼1P
1A(Ⅰ.Ⅱ)
1BAs
2i
Ⅲ/3
RSt/1A.
RSt/BAs
S(-1.3)

六、第一、第二野戰高射砲隊ハX—Y—Z道ヲ躍進シ縱隊主力ノ防空ニ任ゼシム

七、行李ハ先進輜重ノ後方二千米ヲ續行セシム

八、輜重ハ七時宿營地出發M道ヲK向ヒ前進セシム

但シ步兵彈藥一小隊、野砲兵彈藥二小隊、山砲彈藥一小隊及野戰病院二箇ヲ本隊ノ後方約千米ニ先進セシム

二、狀況判斷ノ例

五月一日十八時ニ於ケル第一師團長ノ狀況判斷

判　決

師團ハ夜ニ入ルモ攻擊ヲ續行スルヲ要ス

理　由

一、師團ノ攻擊ハ其ノ進捗遲々タリト雖モ一般ノ戰況ハ有利ニ進展シ敵ヲ現在線ニ壓迫セリ而シテ敵ニ決定的打擊ヲ

與ヘ得ルヤ否ヤハ一ニ現下ノ戰機ヲ捉フルヤ否ヤニ存ス而シテ我ガ左側P越方向ヨリノ脅威逐次切迫シツツアルガ如キモ夜間該方面山地ノ進出困難ナルト加フルニ未知ノ地形ナルトニ鑑ミ速カニ一部ヲ以テ之ニ當テ其ノ前進ヲ妨害スルノ策ヲ講ゼバ敢テ恐ルルニ足ラズ

Q峠方面ハ未ダ詳カナラザルモ縱ヒA方面ニ增加隊到著シタリトスルモ此ノ附近ノ地形ハ兩側機動ノ餘地ナク正面亦著シク限定セラレアル本狀況ニ於テハ敢テ恐ルルニ足ラズ

故ニ師團ハ夜ニ入ルモ攻擊ヲ續行シ敵ニ徹底的打擊ヲ與フルヲ有利トス

二、師團ノ背後連絡線ニシテ萬一危險ヲ感ズルノ狀況ニ陷リタル場合ニハ於テハ一時之ヲN道方面ニ變換セバ可ナリ

處　置

一、兩翼隊ニ攻擊ヲ督勵ス

二、搜索聯隊ヲシテP越方面ヨリ前進中ノ敵情ヲ搜索シ且其ノ前進ヲ拒止セシム師團豫備隊中ヨリ步兵一中隊、機關銃一小隊ヲ即時出發其ノ指揮ニ入ラシム

三、師團豫備隊ノ殘餘ニ山砲兵小隊ヲ屬シ敵ノ左側ヲ迂回シテA南側地區ニ進出シ敵ノ退路ヲ遮斷セシム

三、敵情判斷ノ例

三月一日十六時ニ於ケル第一師團長ノ敵情判斷

判　決

敵ハ極力現在ノ陣地ヲ固守シ後續隊ノ來著ヲ待ツナラン

理　由

一、敵ハ今ヤ其ノ陣地ノ重要ナル一角ヲ我ガ手ニ委シタリト雖モ尙右翼ニ堅固ナル據點ヲ有シ且後方ニモ設備セル陣地アルヲ以テ近ク來著スベキ後續隊ヲ併セ頹勢挽回ニ勉ムルモノト判斷セラル

二、然ルニ敵ニシテ若シ直チニ現陣地ヲ放棄センカ再ビY平地ニ停止スルコトハ到底不可能ニシテ遂ニ我ガ師團ノ爲Z隘路內附近ニ於テ其ノ後續隊ト共ニ覆滅セラルル虞アルノミナラズ其ノ本軍方面ノ左側ヲ暴露スルコトトナルベシ

故ニ敵若シ退却スルコトアリトスルモ本日晝間ハ極力現狀維持ニ勉メ日沒以後ニ於テ後圖ヲ策スルナラン

要圖調製上の注意

一、要圖調製上の一般注意

一、要圖の主眼は軍隊配備を明確に圖示するに在る。

故に符號に重きを置き正確に濃く著色し、地形の描畫は軍隊との關係に於て必要なるもののみに止める。

二、地形描畫の符號は、地形圖式に準ずるも、更に一層簡易化するを可とする。

三、水流、池等は淡藍色とし簡明化するのが普通である。

四、高級指揮官の位置は全體に關係多きを以て明示するを可とする。其の他の指揮官は要する範圍に於て記入する。

五、砲兵の觀測所は、遠隔せるもの又は重要意義あるもののみ記入する。

六、砲兵の進入路は必要なるときは點線にて記入する。

七、註記又は備考を減じて勉めて要圖化することが肝要である。

八、要圖の標題は、通常圖の上部中央に横書し、月日時を其の下に細記する。

九、圖示する軍隊の位置、態勢は某一時期のものである。故に同一圖上に時期を異にして併記するときは軍隊符號を相互に區別し得る如す工夫するを要する。

十、攻撃の重點を示すには重點の向ふ方向に矢を以て明記する。

十一、敵情は適宜記入するも、答解上著意せる重大意義ある敵情判斷は併せ記入して要圖の意圖、理由を一見明瞭ならしめる。

十二、標題、方位、梯尺、氏名は忘れず記入しなければならぬ。

二、各種要圖調製上の細部注意

一、行軍位置要圖

1、縱隊の進路は、形狀を原圖に近似せしめ、沿道の地形は要する範圍と程度とに於て略示する。特に縱隊の先頭等必要なる部隊の位置は、其の地點を一見明瞭ならしむる如く記入する。

2、縱隊中軍隊區分にて重要なる要素を成す部隊の長徑及時間、距離等は、梯尺に一致すること。

3、要する範圍に於て行軍中各隊の行軍序列を示すを要することがある。

4、時間少きときは以上の要求を更に簡易化し省略してよろしい。

5、標題には……隊行軍位置要圖とし特に時刻を明示するを要する。

二、宿營配備要圖

1、通常前哨配備をも併記する。

2、單に本隊の宿營配備のみを圖示するときは、前哨は單に線のみにて關係位置を示すに止め又は全く省略する場合もある。

3、前哨配備要圖の場合には前哨のみを明記し本隊の宿營は之を省略し又は單に外廓のみを表示するを以て足ることが多い。

4、宿營配備には舍(露)營區の區分と之に包含せらるる地域とを明記する。

5、舍營區內各部隊の宿營地區を示すは、部隊の大小に依り自ら限度あるも、要するときは大隊又は中隊程度に及ぶことがある。

6、警急集合場、馬繫場、車廠、砲廠等は所要に應じて記入する。

7、警急大集合場を設けたる場合は明記する。

8、宿營地の直接警戒の配備は通常記入すべきものである。

9、前哨配備は前哨大隊より步哨、斥候に至る迄詳細に記入するを通常とする。

前哨抵抗線の位置は必ず明示しなければならない。

三、開進配置要圖

開進配置に於ける警戒部隊及主力の集結位置竝に其の狀態を記入するを要する。

1、開進配置に於かしむる爲の命令の要領が要圖に明示されあること

2、敵情は知り得たるものの外に所要の判斷を記入するのが通常である。

3、時として配置に就く爲の經路の記入を要することがある。

四、攻撃展開要圖

攻撃の爲其時機の展開態勢を示す。

1、遭遇戰に於ける敵情は判斷の記入を重視する。

2、遭遇戰に於ては統一か逐次か或は展開線を明示するならば何れの線なりやを明示する。

3、陣地攻撃に於ける敵情は既知のもののみを明示し、判斷に依るものは區別して判斷なることを一見明瞭ならしむる如く記載する。

五、防禦配備要圖

敵の攻撃を受けたる場合を假想し各隊が豫定の行動に就き得たるものとして記載するを通常とする。

1、一部隊の防禦配備要圖にては、自己の正面に對する敵の主攻を判斷して記入する。但し之が敵の全般的主攻なりや否やは大局判斷に依り區別し置く要がある。

2、敵情判斷の記入法は、其の主攻方向、砲兵陣地、第一線歩兵線等を判斷明記するを要する。主攻二樣に判斷せらるるときは、其の要點の順序を一見明瞭なる如く區別して併記する。

3、戰鬪地域の境界、地區の區分等を明記する。

4、決戰防禦のときは攻勢移轉の方向を明示する。

六、地形判斷要圖

判決及處置を圖示するものである。

1、軍隊區分の細部は不要なるも、地形上兵力區分を明瞭ならしむるに重大なる意義あるときは明示する。

2、攻撃の場合は展開線を示す。

3、防禦のときは地區の區分、兵力、陣地線の大要を示すは勿論、要すれば戰鬪指導の要領及逆襲の方向を表はす

を可とする。

4、攻防共に砲兵、豫備隊の概略の位置を記入するを要する。

5、通信、補給、衛生等は通常記入するを要しない。

七、陣地判斷要圖

地形判斷より更に詳細に如何に陣地を使用するかを記入するのである。何隊を何れに使用するかを記入するや否やは所要に應じ定むべきも、各地區の工事の概要と兵力區分、第一線を明示し、豫備隊、砲兵用法に就きては必要の範圍に止める。

原　案

下の要圖の如し

支隊長ノ決心及處置要圖（九月二日午後ニ於ケル）

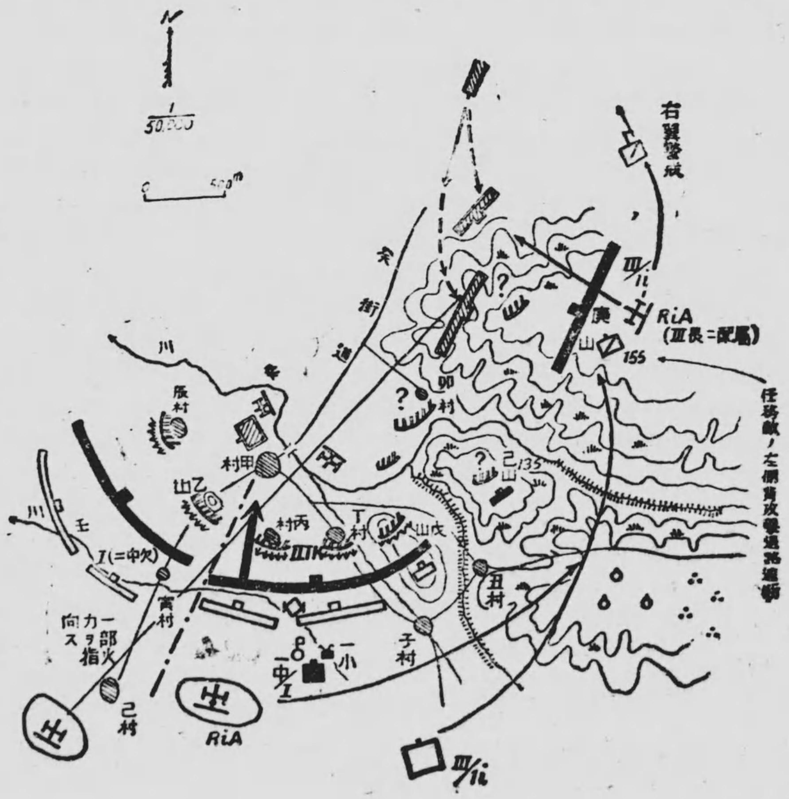

備考　日沒前ニ敵陣地ヲ奪取スルコトヲ勉ムルモ戰鬪交綏スルニ至ラバ更ニ徹底的ニ兵力ノ轉用ヲ行フコトヲ豫期ス

原案に就て附記

作要第二部第三に

戰鬪部署ノ要訣ハ決戰ヲ企圖スル方面ニ對シ適時必勝ヲ期スベキ兵力ヲ集中シ諸兵種ノ統合戰鬪力ヲ遺憾ナク發揮セシムルニ在リ此ノ際他ノ方面ニ對シテハ決戰方面ノ戰鬪ヲ容易ナラシムル爲最小限ノ兵力ヲ使用スルモノトス

所望ノ時期、所望ノ地點ニ兵力ヲ集中スルニハ軍隊ノ大ナル機動力ヲ必要トス而シテ指揮ノ敏活、行軍能力ノ發揮、夜間ノ利用、各種交通機關ノ活用等ハ之ガ爲緊要ナル條件ナリ

とあり、本原則によれば、支隊長が當初より攻撃の重點を指向しある方面に徹底的に兵力を戰鬪加入せしむることも一應は考へらるべきことであるけれども、敵の增加隊一時間後には現出する狀況に於て其の到著以前に敵陣地を奪取し得べしとも思はれず、且敵が癸街道東側山地方面より攻勢に出撃し來りたる場合に於ては、却つて支隊の危機を構成することとなるから、此の際は決戰方面の戰鬪正面を更に擴大し所望の時期と地點とに兵力を集中し以て本原則を活用すべきである。

尙作要第二部第五十四に

包圍ハ側面ニ用フル兵力大ナルト果敢ナル正面攻撃ニ依リ敵ヲ拘束シ他ヲ顧ミル遑ナカラシムルトニ從ヒ其ノ成果益〻大ナルモノトス而シテ包圍ニ任ズル部隊ハ企圖ヲ祕匿シ神速果敢ニ行動シ敵ヲシテ對應ノ處置ヲ講ズルヲ得ザラシメ且狀況ノ困難、敵情ノ不明等ニ介意スルコトナク一意任務ニ邁進セザルベカラズ

と示す如く、正面は依然攻撃の度を緩めざるのみならず、更に戰車を加入せしめて之を拘束するを可とする。

敵の二大隊に對し我は一大隊を以て果して勝算ありやと懸念するものなきにしもあらずであらうが、元來我は最初より山地の有利なる地點に展開し得るの利益あり且砲兵火力を以て適時之に協力し得る態勢にある。故に斷乎放膽なる

包圍行動を實行するに躊躇すべきではない。

作要第二部五十四に

包圍ヲ行フニハ數縱隊ノ併進ニ依ルト後方部隊ノ加入ニ依ルトヲ問ハズ展開ニ先ダチ之ヲ準備スルヲ必要トス既ニ展開セル後ト雖モ地形有利ナルカ又ハ夜間其ノ他敵ノ目視ヲ避ケ得ル場合等狀況苟モ之ヲ許セバ部隊ノ移動ニ依リ包圍ヲ行フベシ

とあり、本狀況は後方部隊の加入に依るものであるが、地形我に有利にして多く敵の目視を避け得るの便あり、實行可能である。

第二想定（要圖參照）

一、速カニ甲町以北ノ地區ニ進出シテ辰街道ヲ經テ癸川左岸地區ニ進出スル主力部隊ノ戰鬪ヲ有利ナラシムベキ南軍支隊（歩兵一大隊、騎兵一分隊、山砲兵一中隊、無線一分隊ヨリ成ル）ハ寅街道丙町ヲ距ル南方數里ノ地區ニ於テ有利ナル戰鬪ノ後同街道ヲ北方ニ追撃シ（寅街道ノ外ハ道路不良ナル爲追撃間其ノ主力ハ寅街道ヲ北進セリ）疲勞困憊シ補給意ノ如クナラザル狀態ニテ九月三日夜遅ク敵ニ追躡ノ儘要圖ノ態勢ニ相對峙スルニ至レリ

二、同日二十四時迄ニ支隊長ノ知リ得タル狀況左ノ如シ

(イ) 前面ノ敵兵力約二千有餘（砲數門ヲ有ス）ニシテ三日ノ戰鬪ニ於テ百有餘ノ遺棄死體アリタルモ元來自由退却ナルモノノ如ク戰鬪ノ經過ニ鑑ミルニ相當積極的企圖心ヲ發揮シアリテ敵意ヲ有スル土民軍約千名ヲ合セテ攻勢ニ轉ズル徵候アリ

兵力未詳ノ敵ハ寅街道ヲ南進中ニシテ四日甲町附近ニ現出スルモノノ如シ

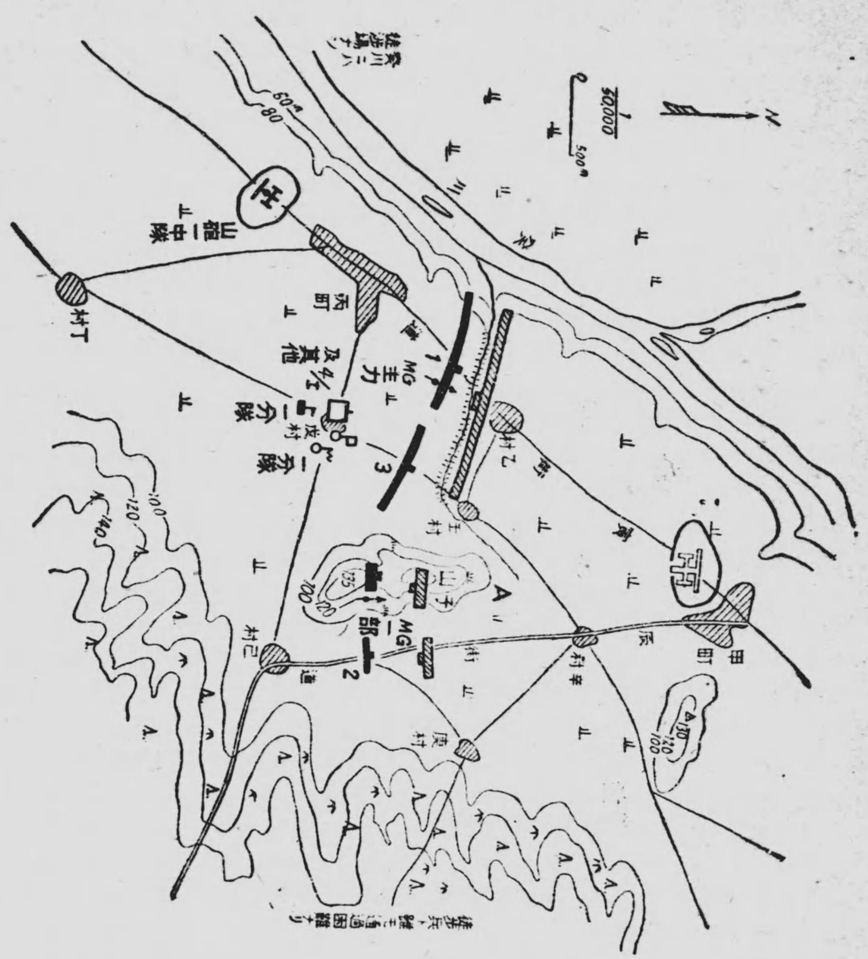

丙町地區北側彼我態勢圖

（九月三日二十四時ニ於ケル）

(ロ) 支隊ハ現時迄ニ消耗セシ兵力二百餘名ニシテ彈藥ノ大部分ハ既ニ射耗シ明四日十二時頃ニアラザレバ補充ノ見込ナシ

連日不眠不休ノ戰鬪ニテ疲勞甚ダシキモ志氣一般ニ旺盛ナリ

南軍主力部隊ハ明四日夕刻辰街道ヲ癸川左岸地區ニ進出スル筈

問題

三日二十四時ニ於ケル支隊長ノ決心及處置要圖

研究

一、敵情判斷

自由退却而も土民軍の援助を得て攻勢に轉ぜんとする徵候ありと雖も、元來我が軍の攻擊によりて退却の止むなきに至りたるもので、縱ひ積極的行動を採らんとするの徵候があつても、毫も恐るることなく、鞏固なる意志を以て更に攻擊を斷行するを要する。

作要第二部第二百十一

眼前ノ成功ニ滿足シ果敢ナル追擊ヲ躊躇シ遂ニ功ヲ一簣ニ虧クノ弊ニ陷リ易シ故ニ各級指揮官ハ極メテ鞏固ナル意志ヲ以テ追擊ヲ斷行スルヲ要ス

二、任務判斷

主力部隊の明夕刻癸川左岸地區への進出を容易ならしむるには、當面の敵を擊滅して廣く地歩を領有して置くことを要する。支隊の將兵縱ひ疲勞しあり且補給不十分なるも、此の際姑息なる愛情に驅られ部下に對し過劇の動作を要求することに躊躇することがあつてはならない。卽ち

作要第二部第二百十一の第二項に

戰鬪後ハ勝者ノ疲勞固ヨリ大ナリト雖モ敗者ハ體力、氣力共ニ疲憊殆ド極度ニ達スルモノナリ故ニ勝者ハ部隊ノ損傷、整頓等ニ拘束セラルルコトナク疲勞ノ累積、補給ノ至難等ヲ克服シ一意追擊ヲ敢行シ以テ最後ノ勝利ヲ完ウスベシ此ノ際各級指揮官ハ部下ニ對シ過劇ノ動作ヲ要求スルコトヲ辭スベカラズ然ラザレバ再ビ多大ノ犧牲ヲ拂ヒ敵ヲ攻擊スルノ止ムヲ得ザルニ至ルモノトス

とある原則の通り行動すべきものである。

三、地形判斷

兩側は兵力の展開を制限せられる、而も辰街道方面は確實に我が領有と爲し置くを要する。尙爾後の攻擊發展に際しては子山を確保し之を攻擊の據點とするを要する。

故に兵力を辰街道方面に轉用するを要するのみならず、攻擊の據點たるべき子山は三日夜直ちに夜襲を決行し之を奪取するを要する。

戰例

兵力劣勢なりしも攻勢に出で赫々たる戰捷を博せし例として沙河の會戰に於ける我が滿洲軍の戰例を紹介しよう。

明治三十七年九月中旬我が滿洲軍は烟臺炭坑附近より河公堡に亙る線を占領し遼陽會戰の損傷及射耗彈藥の補充を圖り爾後の作戰を準備すクロパトキン大將は遼陽會戰後奉天附近に在りしが九月下旬日本軍の兵力劣勢にして其の疲勞甚だしきを知り速かに攻勢に轉じ太子河岸に擊攘するに決し南進を開始す

當時滿洲軍は遼陽會戰に於ける創痍の回復未だ十分ならず爲に攻擊すべきや防禦すべきやに關し意見一致せざりしも滿洲軍總司令官は我より進みて攻勢に轉じ敵の兵力未だ集結せざるに先だち之を擊破するに決し十月十日全軍に

攻擊前進を命し遂に赫々たる戰捷を博せり。

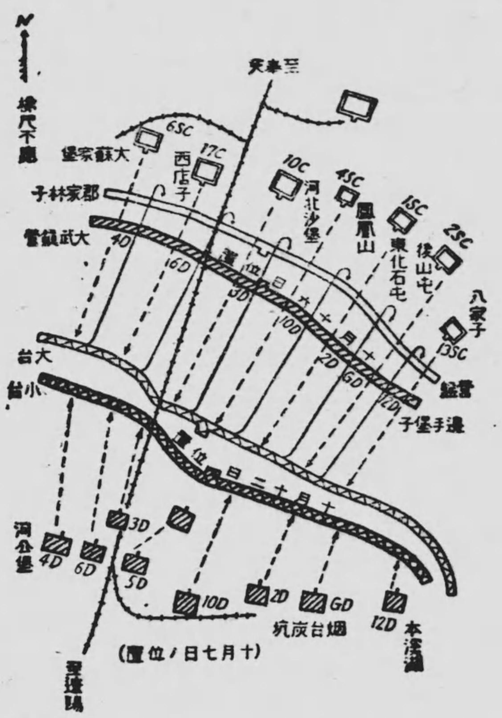

以上の諸判斷竝に戰例に就て述べたる如く、本狀況に於ては敗退者の弱點と戰機とを捉へ優勢なる敵に對しても攻勢に出づべきものであつて、之が爲攻擊部署に於て、何れか一方に於て爲し得る限り多くの兵力を以て重點を成形し、他の方面を節約するを要する。

以上の著眼に基く出題者の原案は要圖の通りである。

丙町北側地區攻擊部署要圖

（九月四日拂曉ニ於ケル）

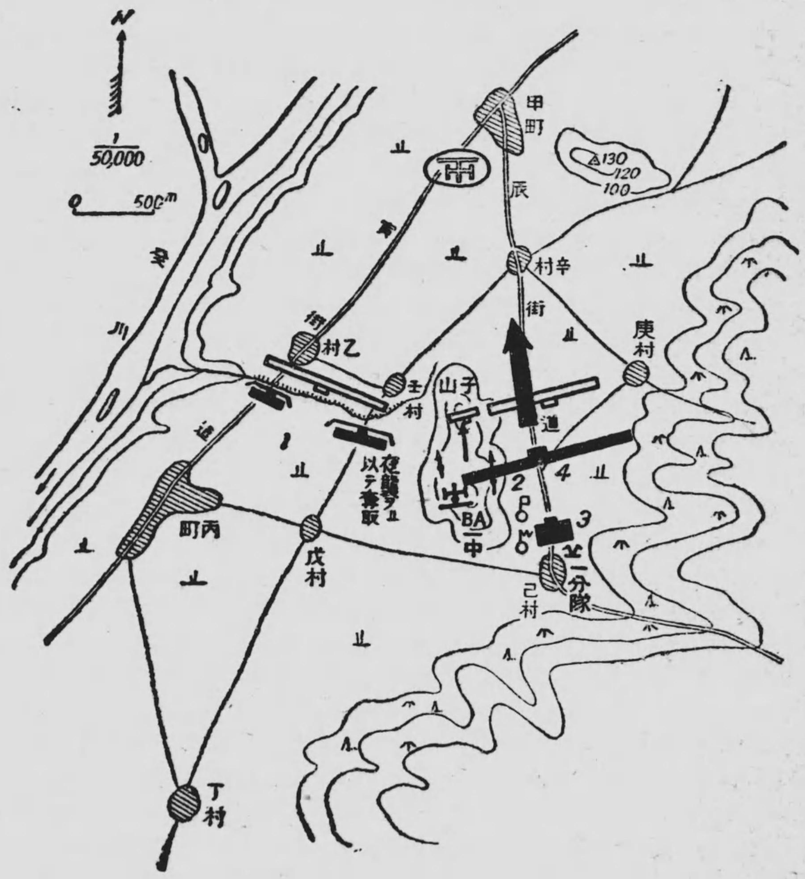

第三想定（要圖參照）

一、申海附近ニ於テ有利ノ戰鬪ヲ交ヘタル我ガ軍主力ハ西北方亥州ニ向ヒ敵主力ヲ急追中ナリ

二、速カニ敵主力ノ退路ヲ遮斷シテ主力ノ追擊效果ヲ大ナラシムル目的ヲ以テ丑街道ヲ亥州ニ向ヒ驀進中ナルA支隊ハ九月一日十八時歩兵一大隊（二中隊欠）ヲ以テ丁山及甲山附近ヲ占領シ支隊主力ノ亥州ニ向フ背後ヲ掩護セシム

三、右ノ任務ヲ受ケタル歩兵大隊ガ甲山、乙村附近ニ達シタルトキ（一日十八時）ノ狀況概ネ要圖ノ如シ

問題

大隊長ノ決心及處置要圖

研究

一、敵情判斷

支隊方面に於て亥州に向ひ退却中の敵は、恐らくは死物狂ひに支隊に先んじて退却せんとし戊川の渡河を企圖すべく、一日二十時前後は戰鬪を惹起することとならう。而して既に敗退中の敵なるを以て、其の多寡は問題とすべきでないが、支隊主力が亥州方面に急進し大隊を遠ざかり或は友軍の急追を受くるに從ひ、兵力の多衆を恃みて却つて窮鼠猫を咬む的の行動に出づるを豫期し、之に對する準備あるを要するのみならず、敵の迂回的退却行動に注意すべきである。

二、任務判斷

當面の敵の退路を遮斷し敵を捕捉殲滅し、以て支隊主力をして尙一層重大なる戰果獲得の爲速かに亥州に向ふことに專念せしむることが必要である。

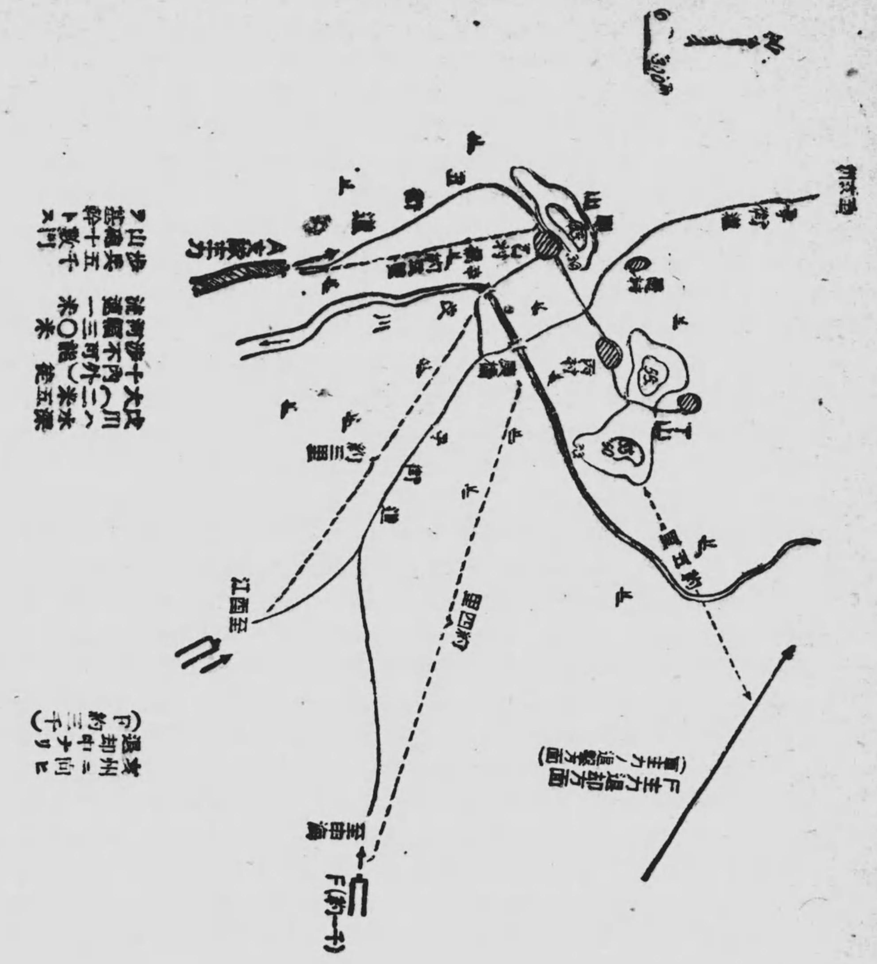

彼我距離の關係よりすれば、殆ど同時頃戊川の線に達するの狀態にあるも、既に夜に入りあるを以て、巧妙に行動すれば我が企圖を敵に察知せしめず而も支隊主力をして所望の行動を採らしめることが出來やう。戰鬪は夜間及晝間に亙ることを考慮しあるを要する。

三、地形判斷

地形は總て我に有利であつて而も遠戰に適するも、夜間なると此の際我が企圖を成るべく敵に察知せしめず十分敵を陣地前に引き付け、我が射擊を受けたるときは最早機動の餘地なき如く至近距離に誘致するを要する。

戊川の障碍の利用及甲山及丁山の要點占領、而も敵が周圍何れよりも包圍的行動に出づるも之に應じ得る如く占領し、著しく優勢の敵に對しても寡兵能く之に當り得るを要する。

右の諸判斷を綜合し要圖の如く決心及處置を講じ、其の目的を達せば尙敗殘の敵に對しては恰も作要第一部第三節後衞の部に示しある原則により支隊本隊に追及するものとす。

作要一第百六十七　側敵行ニ於ケル側衞ノ行動ハ概ネ左ニ準據スルモノトス

二、要スレバ主力縱隊行進路ノ側方ニ陣地ヲ占領シテ其ノ通過ヲ安全ナラシム

三、非常ノ場合ニ於テハ敵ヲ攻擊シテ之ヲ抑留シ我ガ主力縱隊ニ近迫スルコト能ハザラシム

作要一第百七十一　退却行ニ於ケル後衞ノ行動ハ概ネ左ニ準據スルモノトス

二、要スレバ陣地ヲ占領シテ敵ノ前進ヲ拒止ス

三、非常ノ場合ニ於テハ全隊ノ爲犧牲トナリ以テ本隊ノ退却ヲ容易ナラシム

此等の部隊は、既述の如く本來防勢の性質のものであるから、其の任務を達成したら一意本隊に追及することとなるのである。

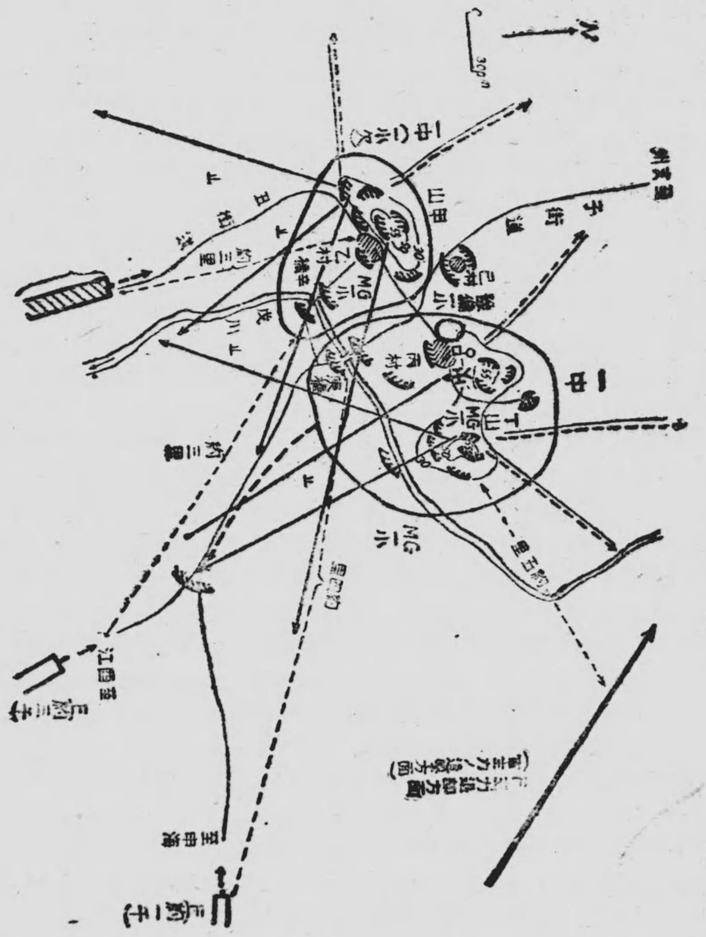

圖要配處心決ノ長隊支

（ルケ於ニ時九十日一月九）

第四想定

一、十月下旬以來甲河左岸地區ニ於テ軍主力ノ右側支隊トシテ敵ノ左側攻撃ノ任務ヲ有スル東軍右側支隊ハ十月三十一日迄ニ逐次敵情ヲ知悉シ同日夕刻ヨリ當面ノ敵ヲ攻撃スル爲展開ヲ完了セリ其ノ展開狀況竝ニ十一月一日(晴)九時迄ニ知リ得タル狀況次ノ要圖ノ如シ

二、壬村及癸村ヲ連ヌル作戰地境以南ニ於ケル友軍部隊ノ戰鬪ハ極メテ有利ニ發展シアリ

問題

十一月一日九時ニ於ケル支隊長ノ決心

研究

一、攻防何れに出づべきや

作要第二部第一に「戰鬪ニ方リ攻防何レニ出ヅベキヤハ主トシテ任務ニ基キ決スベキモノナリト雖モ攻撃ハ敵ノ戰鬪力ヲ破摧シ之ヲ壓倒殲滅スル爲唯一ノ手段ナルヲ以テ狀況眞ニ止ムヲ得ザル場合ノ外常ニ攻撃ヲ決行スベシ敵ノ兵力著シク優勢ナルカ若クハ敵ノ爲一時機先ヲ制セラレタル場合ニ於テモ尙手段ヲ盡クシテ攻撃ヲ斷行シ戰勢ヲ有利ナラシムルヲ要ス」

狀況眞ニ止ムヲ得ズ防禦ヲ爲シアルトキト雖モ機ヲ見テ攻撃ヲ敢行シ敵ニ決定的打撃ヲ與フルヲ要スと示されて居る。卽ち攻撃の必要は國軍の信念でなければならぬといふ大乘的要求を益〻明確ならしむることに勉められたものであつて、之は本講の冒頭に之を明示した所である。

本狀況に於て、支隊當面の敵情は、固より其の數に於ては優勢であるけれども、之を一般の關係より觀察するとき

兵數少き友軍師團主力方面に於ても戰況は有利に發展しつゝあるのであるから、支隊に於ても當面の兵力に於て敵が其の數が多いからといつて直ちに防勢に立つが如き決心は、國軍としてはあり得ない所である。更に

作要第一部第七　指揮官決心ヲ爲スニ方リテハ常ニ敵ニ對シ主動ノ地位ニ立チテ動作ノ自由ヲ獲得スルニ勉メ特ニ

東軍右側支隊攻擊展開要圖

（十一月一日九時ニ於ケル）

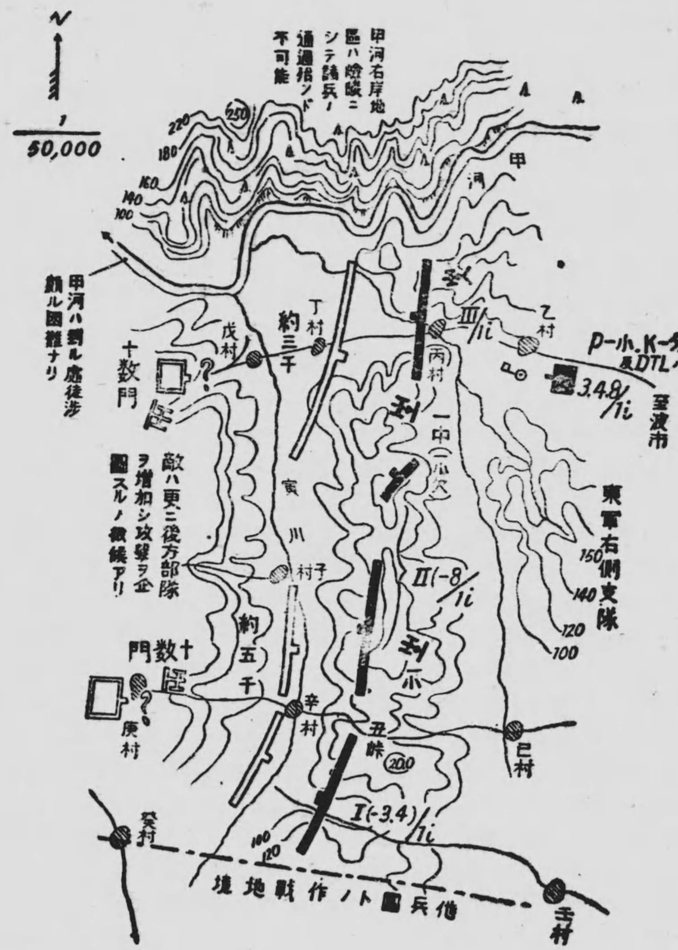

一般圖

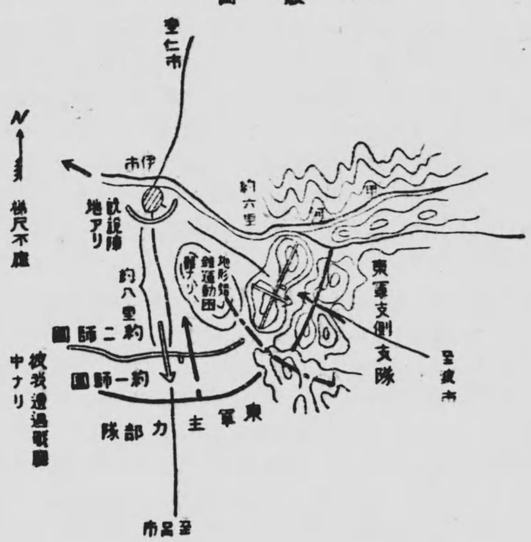

敵ノ意表ニ出ヅルコト極メテ緊要ナリ若シ一度受動ニ陷ランカ終始敵ノ動作ニ追隨シ遂ニ失敗ニ終ルモノトス

第八　指揮官ハ其ノ指揮ヲ適切ナラシムル爲絕エズ狀況ヲ判斷シアルヲ要ス

狀況判斷ハ任務ヲ基礎トシ我ガ軍ノ狀態、敵情、地形、氣象等各種ノ資料ヲ收集較量シ積極的ニ我ガ任務ヲ達成スベキ方策ヲ定ムベキモノトス

敵情就中其ノ企圖ハ多クノ場合不明ナルベシト雖モ既得ノ敵情ノ外國民性、編制、裝備、戰法、指揮官ノ性

一、道路ハ車輛ノ通過ヲ許ス

二、註記以外ノ高地上ハ諸兵ノ行動ニ支障ナシ所々矮小ナル雜木アルモ射擊ヲ妨ゲズ但シ戰車ハ殆ド行動不可能ナリ

三、我ニ比シ有勢ナル飛行機ハ戰場ノ上空ヲ盛ンニ飛翔シツツアリ

格等其ノ特性及當時ニ於ケル作戰能力等ニ鑑ミ敵トシテ爲シ得ベキ行動特ニ我ガ方策ニ重大ナル影響ヲ及スベキ行動ヲ攻究推定セバ我ガ方策ノ運行ニ大ナル過誤ナキヲ得ベシ

と示されてあるものと對照して、之を國軍の特色として、總てを大乘的見地より積極的に判斷すべきことを要求されて居ることを知り、徒らに打算觀念に囚はるるが如きことは絶對的に之を戒めねばならぬ。

次には我が自主的方策を如何に遂行すべきやといふ見地に立つて敵情を判斷すべき主義を明らかにせられたことも之を堅持しなければならない。

第九、指揮官ハ狀況判斷ニ基キ適時決心ヲ爲サザルベカラズ而シテ決心ハ戰機ヲ明察シ周到ナル思慮ト迅速ナル決斷トヲ以テ之ヲ定ムベキモノニシテ常ニ任務ヲ基礎トシ地形及氣象ノ不利、敵情ノ不明等ニ依リ躊躇スベキモノニアラズ

一度定メタル決心ハ妄リニ之ヲ變更スベカラズ然レドモ狀況ノ變化ニ對應スルノ途ヲ誤ルコトナキヲ要ス

以上の原則に鑑みて支隊が任務を遂行する爲には如何にするがよいかといふと、此の際師團全般の戰況を益々有利ならしむるといふことが、先づ第一に著眼すべきであり、之が爲には一兵たりとも多く支隊方面に牽制抑留することに努力しなければならぬ。而して之は一に攻擊に依りて解決し得べきものである。

地形を觀察するに、甲河北方地區は通過殆ど不可能なる地區に制限せられて機動の餘地なく、而も支隊としては兵力に比し過廣の正面に展開して居るのであるから、何れか一方に重點を成形し攻擊を斷行せねばならない。

要するに本狀況は、戰鬪の經過上既に比較的廣き正面に展開しあり而も任務と戰機とは速かに敵の攻擊態勢整はざるに乘じ依然斷乎攻擊を繼續し其の任務に積極的に邁進するを要求する狀勢に在るものである。古來戰史に於ても優勢の敵に對し過大の戰面に展開し、而も此の際守勢を取つても成功の見込なしとの判斷に基き、敵の攻擊準備完からざるに乘じ斷然攻勢に出で敵をして受動退嬰に陷らしめ、終に之を擊退して赫々たる戰捷を博したる戰例が多い。

原案

決心

支隊ハ依然現態勢ヲ以テ攻擊ヲ續行セントス

理由

理由の骨子は前述研究の通りであつて、之を簡明に記すことは研究として大いに價値があるけれども、今は之を目的としないから改めて記述しない。併し讀者は前に附記した記述法に留意し常に研究を續けられる樣希望する。

處置の概要

一、Ⅲ方面ニ8中ヲ增加シ且聯隊砲ヲⅢ長ノ隷下ニ入ラシム

二、山砲兵中隊ハ主火力ヲ丁村方面ノ敵ニ集中シⅢノ攻擊ニ協力セシム

三、其ノ他ハ重點方面ノ攻擊動作ニ呼應シテ積極的攻擊ニ移ラシム

四、師團長ニ決心及處置ノ大要ヲ報告ス

第五想定

一、M街道ヲ東進中ノ敵ヲ擊滅スベキ任務ヲ有スルT支隊ハX街道ヲ北進シ十一月二日拂曉（六時）已村ニ達ス

二、同時迄ニ支隊長ノ知リタル狀況次ノ要圖ノ如シ

C湖南側地區彼我態勢要圖

（十一月二日拂曉ニ於ケル）

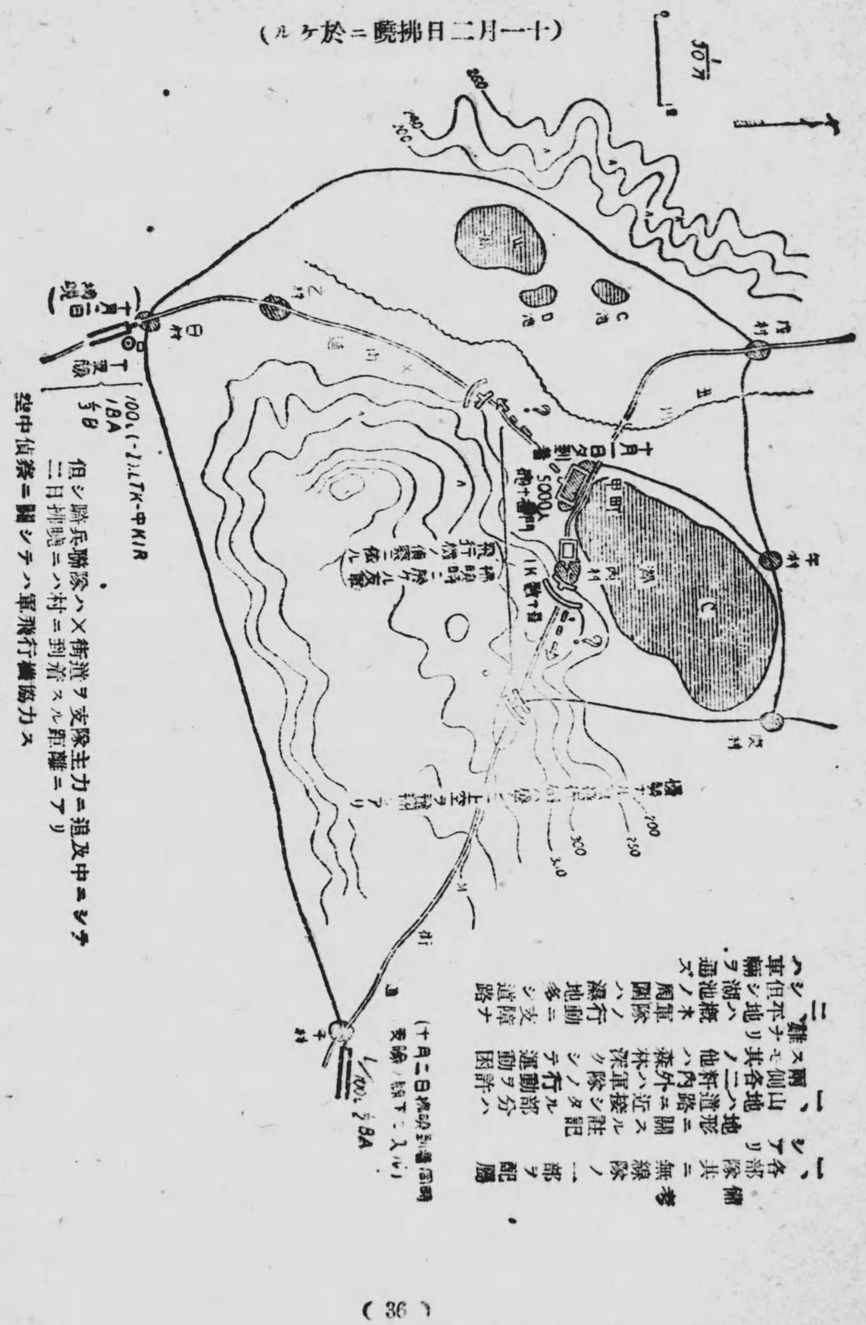

一、シ、アル各部隊ハ其ノ兵力ニ應ジ地形ニ基ク各地ニ分散シ其ノ一部ヲ配屬シ地ノ利ヲ得ルコトヲ期シ

二、雖ス兩翼山地ハ他ノ道路ニ無考慮ニ通過シ得ルモノトス而シテ他ノ道路ハ森林ニ近ス森林ハ深ク接シ難ク隊ノ展開ハ行動困難ニシテ行動部隊ハ一部ヲ配屬シ支隊ノ遊撃ニ分離ナ困難ハ

（十月二日拂曉到着迄ノ我軍ノ進撃ニ入ル）

問題

十二月一日九時ニ於ケル第一師團長ノ決心

研究

甲町附近に在る敵を攻撃するといふことには、何人も異論はないであらう。問題は如何なる方法に依りて最も有效なる攻撃を爲すかといふことである。

作要第二部第五十二に曰く

攻撃ノ主眼ハ敵ヲ包圍シテ之ヲ戰場ニ殲滅スルニ在リ

攻撃ハ敵ノ意表ニ出ヅルノ度愈〻大ナルニ從ヒ其ノ成果益〻大ナリ

攻撃ニ任ズル軍隊ハ常ニ剛健ナル意志ヲ以テ專心敵ニ向ヒ勇進スルヲ要ス

又第五十三には

攻撃ノ重點ハ狀況特ニ地形ヲ判斷シ敵ノ弱點若クハ敵ノ苦痛トスル方向ニ之ヲ指向スベシ

我ガ戰鬪力ノ發揮ニ便ニシテ敵ノ戰鬪力ノ發揮困難ナル方面特ニ翼、配備ノ間隙及兵團ノ接續部竝ニ素質劣レル部隊、敵ノ豫期セザル正面ハ通常攻撃ノ重點ヲ指向スルニ適スルモノトス

次に第五十四には

包圍ハ側面ニ用フル兵力大ナルト果敢ナル正面攻撃ニ依リ敵ヲ拘束シ他ヲ顧ミル遑ナカラシムルトニ從ヒ其ノ成果益〻大ナルモノトス而シテ包圍ニ任ズル部隊ハ企圖ヲ祕匿シ神速果敢ニ行動シ敵ヲシテ對應ノ處置ヲ講ズルヲ得ザラシメ且狀況ノ困難、敵情ノ不明等ニ介意スルコトナク一意任務ニ邁進セザルベカラズ

同時ニ兩翼ヲ包圍スルカ又ハ一翼ト背後トヲ包圍スルヲ得バ其ノ成果更ニ大ナリ故ニ狀況之ヲ許ス限リ斷乎放膽ナ

ル包圍ヲ實行スルニ躊躇スベカラズ

包圍ヲ行フニハ數縱隊ノ併進ニ依ルト後方部隊ノ加入ニ依ルトヲ問ハズ展開ニ先ダチ之ヲ準備スルヲ必要トス既ニ展開セル後ト雖モ地形有利ナルカ又ハ夜間其ノ他敵ノ目視ヲ避ケ得ル場合等狀況苟モ之ヲ許セバ部隊ノ移動ニ依リ包圍ヲ行フベシ

包圍ノ實施ニ方リテハ敵ノ取ルベキ對抗手段卽チ反對包圍、守勢據點ノ構成、飛行機及戰車ノ戰鬪參加等ヲ豫メ判斷シ機先ヲ制シテ之ヲ破摧シ逐次包圍圈ヲ壓縮シテ敵ヲ戰場ニ殲滅スルヲ要ス

高級指揮官ノ部署ニ依ル包圍ノ外各級指揮官モ亦勉メテ局部的包圍ヲ實施スルヲ要ス

とあり、右の諸原則に鑑みるときは、支隊は今や數縱隊の併進により敵を包圍し得る態勢に在るけれども、該包圍圈の成形に方りて敵の取るべき對抗手段卽ち我に對し各個擊破の行動に出づるか或は又何れか一方に守勢據點を構成し他の主力を以て攻勢に行動するかといふことを顧慮し、之に對應する如く考へて置かねばならない。

地形は敵が積極的に行動し來りたる場合に於て概ね互角である。之に反し甲町附近を占領して防勢に立つとせば寧ろ我に有利なりと判斷する。

原案

決心

T支隊ハ敵ヲC湖南側附近ニ包圍殲滅セントス

處置

左記要圖の如し

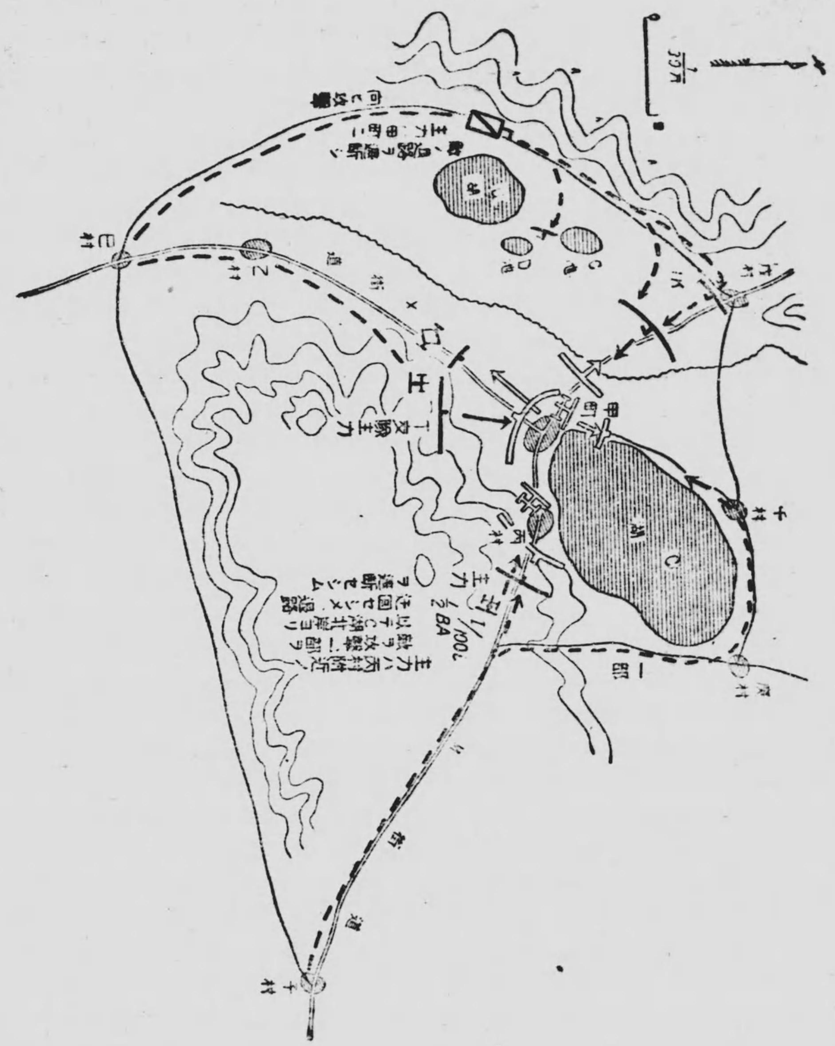

A支隊長の地形判斷

問題

飛行機ハ軍主力部隊ノモノ支隊ノ戰鬪ニ協力ス

第六想定

一、卯市方向ヨリ南進中ノ敵ヲ擊攘シ卯市ニ進出スベキ任務ヲ有スル南軍A支隊ハ十一月三日九時其ノ縱隊ノ先頭ヲ以テ辛街道上申村ニ達ス

二、此ノ時迄ニA支隊長ノ知リ得タル狀況要圖ノ如シ

註一　地形ニ就テ

(イ)　道路ハ何レモ諸兵ノ通過ニ支障ナシ但シ乙山ニ通ズルモノハ車輛ヲ通ゼズ

(ロ)　甲川以外ハ徒渉自由ナリ

研究

本狀況は遭遇戰となる。

作要第二部第六十七に

遭遇戰ノ要訣ハ先制ニ在リ之ガ爲敵ニ先ダチテ戰鬪ヲ準備シ有利ノ狀態ニ軍隊ヲ展開シ戰鬪ノ初動ヨリ戰勢ヲ支配スルコト緊要ナリ

とある。之は機を失せず方策を定め搜索、分進、要點占領、敵の企圖妨害等戰鬪の爲採るべき有效なる諸件に關し先手を打つといふ意味である。

又第六十八に

我ガ豫期ヲ以テ敵ノ不期ニ當ルハ先制獲得ノ第一要件ナリ之ガ爲師團長以下豫メ各種ノ處置ヲ講ジ適時適切ナル情報ヲ得ルコトニ勉ムルヲ要ス

之は遭遇戰に關し、幾多の戰史に照らし、斯ういふことが極めて重要であるといふことを認めて之を明示せられたものである。本條に於ては豫め情報獲得の手段を講ずべき點を重視すべきものであつて、其の結果を待たんが爲戰機を逸するが如きことの不可なることは、第六十九に於て戒めてある。即ち

遭遇戰ニ在リテハ各種ノ手段ヲ盡クスト雖モ狀況明確ナラザルヲ常態トシ且先制獲得ノ好機ハ瞬時ニ經過スベキヲ以テ地形ヲ精密ニ觀察シ或ハ時々刻々變化スベキ敵情ニ關シ多クノ情報ヲ待チテ始メテ處置セントスルガ如キハ多クハ失敗ニ終ルモノトス故ニ各級指揮官ハ機ヲ失セズ其ノ企圖ヲ確立シ斷乎タル決意ヲ以テ迅速ニ處置セザルベカラズ

とあり、又第七十に

師團長ハ敵ト接觸ノ機近ヅクニ至レバ任務ニ基キ一般ノ狀況ヲ判斷シテ速カニ決戰ヲ求メントスル方面ヲ決定シ其ノ企圖ヲ部下指揮官特ニ先ヅ前衞司令官ニ明示シテ行動ノ憑據ヲ與ヘ且本隊ノ各部隊ヲシテ成ルベク速カニ戰場ニ到達セシムル如ク處置スベシ

とある。以上の諸原則に鑑み戰鬪を準備する態勢を有利ならしむには如何にすべきや、元來目下の態勢に於ては敵は道路網の關係より既に數縱隊で分進して居るに對し、我は單なる一縱隊にて前進中である。此の不利なる態勢を挽回する爲には、路外を分進すると同時に、最も著眼すべきは乙山の先制といふことである。卽ち第七十に示されある如く一般の狀況を判斷して速かに決戰を求めんとする方面を決定し、其の企圖を部下指揮官に示すべきであり、而して此の際支隊長として決戰場を何れに求むるやといふに、戰車竝に野砲兵の火力を發揮し敵を擊滅する爲には、乙山東側小流の線附近であらう。果してさうであれば此の戰場に於ては乙山の價値は最も重大なる關係を持つが故に、同山を敵に先んじて獲得することに勉むることが最も肝要である。卽ち作要第二部第七十二に

遭遇戰ニ於ケル前衞ノ行動ハ本隊ノ戰鬪ニ特ニ大ナル關係ヲ有ス故ニ前衞司令官ハ縱隊指揮官ノ企圖ニ基キ又要スレバ獨斷ヲ以テ前衞ヲ部署シ機ヲ失セズ戰鬪ノ初動ヲ有利ナラシムルコトニ勉ムベシ此ノ際戰鬪ノ支撐タルベキ要地ハ縱ヒ戰鬪ヲ惹起シ又ハ正面過廣トナルモ之ヲ占領スルニ躊躇スベカラズ又前衞ハ砲兵ノ爲情報ヲ收集シ且特ニ觀測ニ有利ナル地點ヲ占領スルヲ必要トス

とあり、實に乙山は戰場を瞰制するのみならず東方地區は甲川に依りて行動を制限せられあるを以て、有利の態勢に展開し敵包圍を成形するは一に乙山の確保如何に依つて定まると謂ひ得る。併しながら此の觀察と著眼とは敵側に於ても亦同樣であるから、乙山は彼我の爭奪點となるのである。隨つて乙山の占領を命ぜられたる部隊は、前記作戰要務令の原則に從つて動作すべきことがはつきりするであらう。

原案

判決

支隊ハ逐次到著スル各部隊ヲ直チニ戰鬪ニ加入セシメ（作要第二部第七四）重點ヲ乙山方面ニ保持シ步戰砲ノ協力ヲ發揮シ敵擊滅ヲ期スルヲ要ス

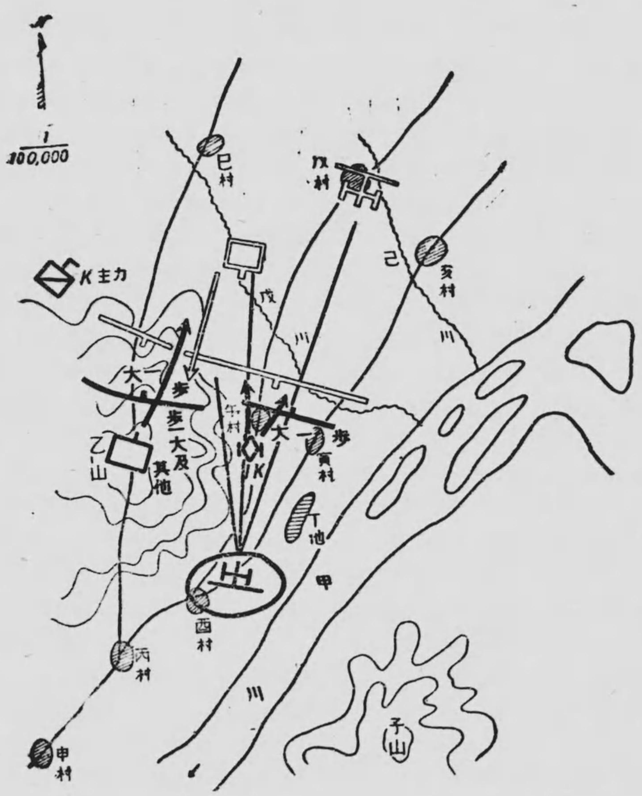

第七想定　（45頁要圖參照）（攻擊精神の發揮）

一、北市南方青山（西川左岸）高地ヨリ東山附近ニ陣地ヲ占領シアル敵ヲ擊攘シテ北市地方ニ進出スベキ任務ヲ有スル南軍第一師團ハ十二月一日拂曉以來敵ヲ攻擊中ナリ

二、朝來左翼隊ノ左側西川方面ニ新ナル敵兵團現出シアリシガ九時頃ニ至リ師團長ハ要圖ノ如キ態勢ニ在ルコトヲ知ル

問題

十二月一日九時ニ於ケル第一師團長ノ決心

決心に關する研究

作戰要務令第二部第五十二に曰く「攻擊ノ主眼ハ敵ヲ包圍シテ之ヲ戰場ニ殲滅スルニ在リ」と。本狀況に於ては此の有利とする包圍を實行することが地形、進路竝に兵力の關係が其の遂行を容易ならしめざる（卽ち東側は部隊の通過困難なる密林地帶なると又西川右岸沼澤地帶の關係）爲、師團長は寧ろ比較的堅固と思惟せらるる陣地の正面而も障碍物の設けある方面に攻擊の重點を指向することとし、尙爲し得れば既に展開せる部隊の移動により包圍を企圖せることとした。

作戰要務令第二部第五十四第三項に包圍を行ふには

數縱隊ノ併進ニ依ル

後方部隊ノ加入ニ依ル

既ニ展開セル後ト雖モ地形有利ナルカ又ハ夜間其ノ他敵ノ目視ヲ避ケ得ル場合等狀況苟モ之ヲ許セバ部隊ノ移動ニ

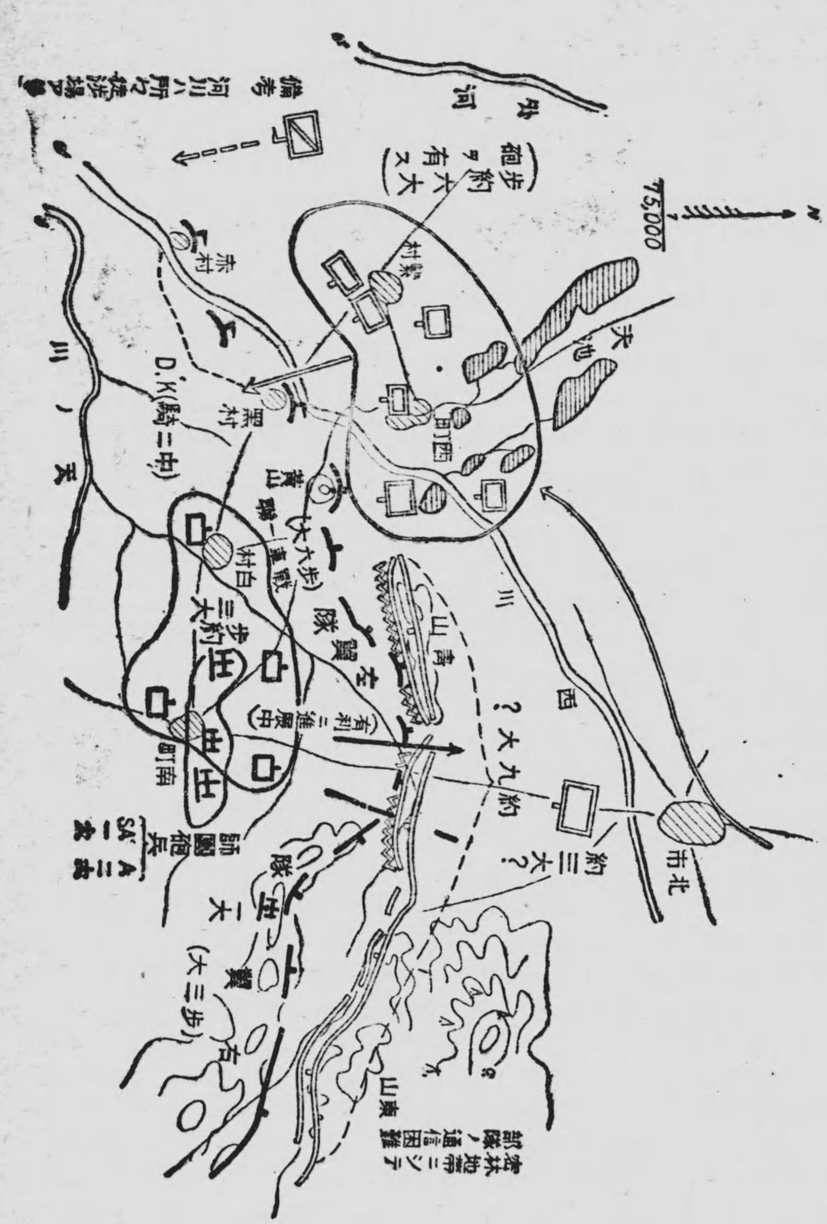

（前午日一月二十）　圍要勢態我彼ルケ於ニ區地岸兩川西

依り包圍ヲ行フ

ことを示してあるが、尙之を理解に容易なる如く圖解して見よう。

攻擊の方式

(イ) 正面攻擊

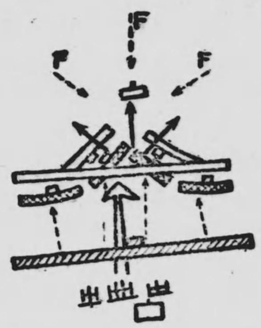

(ロ) 包圍攻擊

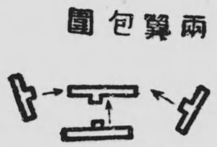

包圍の方法

(イ)

數縱隊の併進による方法
適當の進路を有す
各個擊破の虞なし
各縱隊の連絡容易

(ロ)

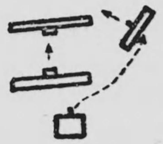

後方部隊の加入による方法
敵の不意に乘ずるを要す

(ハ)

展開せる後に行ふ方法
地形有利なること
夜間其の他敵の目視を避け得る場合

包圍に對する守者の動作

正面の敵に向つて攻勢に轉ず

其の一

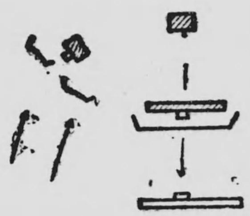

包圍部隊は未だ我に痛痒を與ふるに至らず兵力分離しあるに乘じ其の正面に突進し包圍の基礎を覆す。此の際一部を以て迂回路を阻止し我が正面に於ける成功を容易ならしむるか、全力を以てするや否やは狀況による。

敵の包圍部隊に向つて攻勢に轉ず

其の二

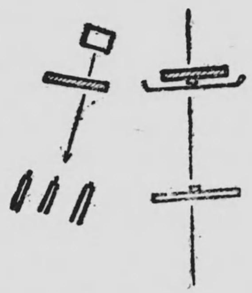

此の場合には一翼に於て遭遇戰を惹起することとならう。既に我は敵の企圖を察知し豫め是に對し準備するを得ば最も有效に動作することが出來る。即ち敵の包圍部隊を席卷して其の正面に在る敵の側翼を壓迫し守者却つて敵を包圍するが如き態勢となることもあるのである。

其の陣地に於て更に之に對應する爲守勢的に翼を延長す

其の三、

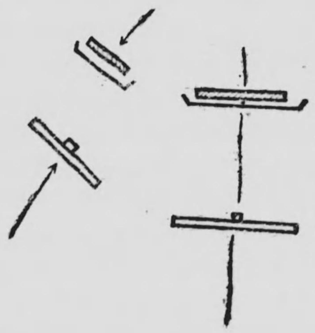

此の動作は眞に應急の處置たるに止まるであらう。即ち攻者にして優勢であれば、更に之を溢出して外翼より守者を壓迫し來ることとなり、常に消極的なるを免れない。

同上の目的を以て攻勢的に翼を延長す

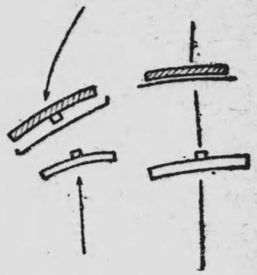

其の四

此の處置は、前者に比すれば攻勢的であるだけである。然れども若し我が兵力が優勢なれば寧ろ最初より攻勢に出づべきである。即ち敵は更に守者の外翼を包圍する如く努むるのは當然であるから、然るときは依然として敵を制すること困難に陥るからである。

陣地を捨てて退却す

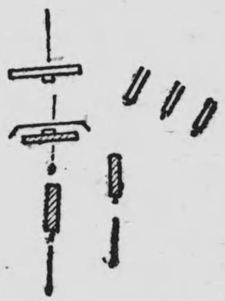

其の五

さて次に之を本問題に對照して研究すると、十二月一日午前に於ける態勢は、防禦に在りし敵は其の新鋭兵力增加に依り却つて其の二の要領に依り攻勢に轉じて來たのである。之に對し攻者たる師團の採るべき手段は、

左側背に一部を當て主力は依然從來の攻擊重點方面に攻擊を續行するか、

或は左翼側方面より攻勢を採るかである。

前者は速かに攻擊が進捗し、且正面の敵に潰滅的打擊を與へ得るに於ては、良策であるけれども、尙相當の時間を要するものと思はねばならない。此の敵の進入狀態に於ては師團の左側背は著しき危殆を釀すに至る虞がある。後者は、正面の有利なる進捗狀態の餘裕を利用し、且縱ひ兵力に於て差あるも爲し得る限り多くの兵力を集めて更に側翼に攻勢を採らうとするものであつて、出題者はこの後の案に同意する。即ち師團長の決心としては、後方部隊の爲し得る限り多くの兵力を以て側翼に攻勢的解決を圖るにある。若し夫れ此の際守勢を採るが如きに於ては、遂に敵の爲に致さるるものであつて、古來幾多の戰例が之を證明して居るのである。

原　案

決　心

師團ハ主力方面ハ依然概ネ從來ノ部署ヲ以テ攻擊ヲ續行シ更ニ歩兵三大隊及野砲一大隊ヲ以テ左翼隊ノ左側黑村方面ヨリ西川南岸地區ノ敵ヲ攻擊セントス

備考　師團豫備トシテハ右翼隊方面ヨリ約一大隊ヲ抽出シテ之ヲ控置ス

第八想定　（側衞の研究）

一、北村方向ヨリ南進中ナル敵ヲ擊滅スベキ任務ヲ有スル南軍大隊ハ十二月二日西街道ヲ大平原ニ向ヒ北進中ニシテ其ノ右側衞タル第一中隊（機關銃二屬）ハ九時相武臺北端ニ達ス

二、同時中隊長ハ尖兵ノ先頭ニ在リテ圖示ノ如キ狀況ヲ知ル

問　題

九時ニ於ケル中隊長ノ決心

研　究

北村より西街道を南下中の敵の兵力は不明であるけれども、任務は斷乎之を攻擊するを要する。彼我遭遇の場合に於て狀況上速かに且有利の態勢に大平原に展開する爲には、現在右側衞の方面よりするのが有利であらう。此の際右側衞としては、大隊の展開を容易ならしむる如く行動することが最も緊要である。

原　案

決　心（要圖參照）

右側衞中隊ハ大隊ノ攻擊ヲ有利ナラシムル目的ヲ以テ速カニ大平原東南部ニ進出シ將來ニ於ケル大隊ノ展開ヲ豫想シ

大平原附近彼我態勢要圖

（十二月二日九時ニ於ケル）

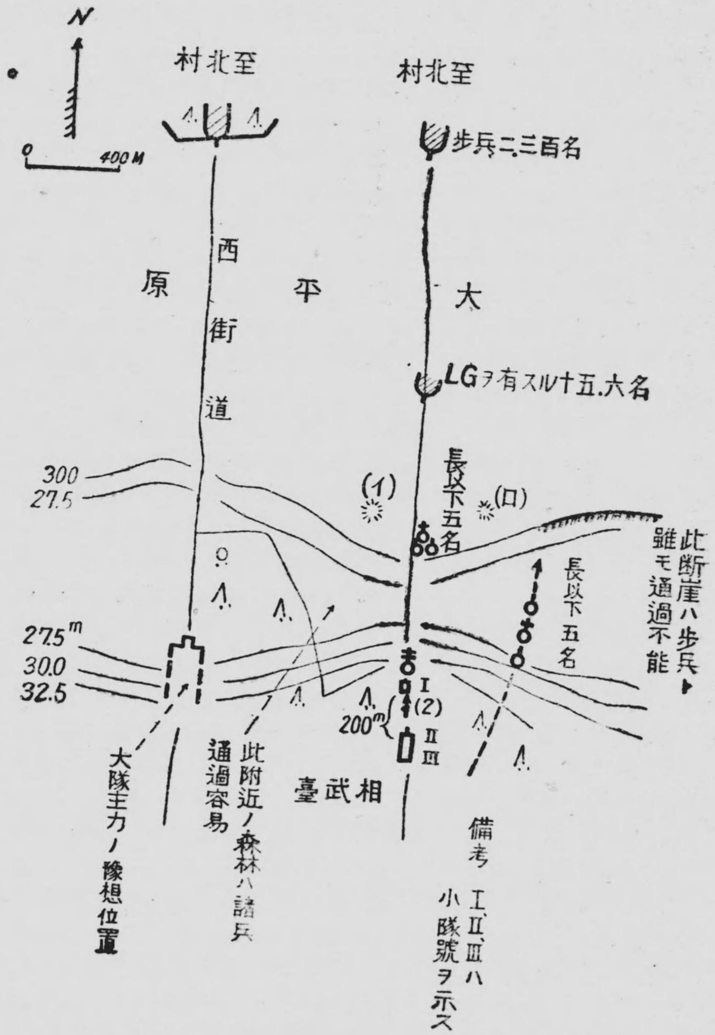

重點ヲ右翼ニ保持シ進路上ニ南進中ノ敵ヲ獨斷攻擊セントス

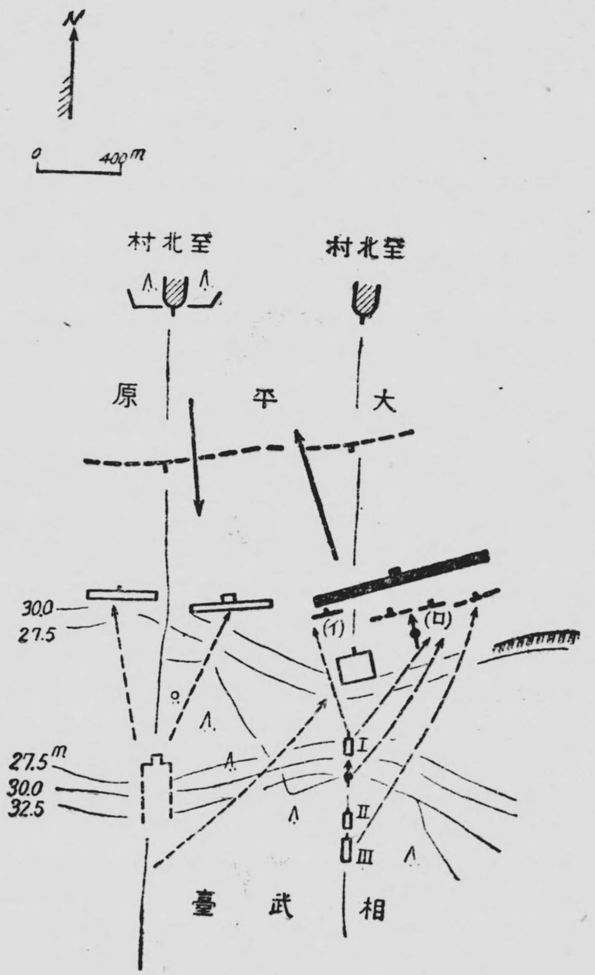

處置

一、尖兵ハ(イ)(ロ)ノ間ヲ占領シ中隊ノ進出及展開ヲ掩護

二、小隊ハ先ヅ相武臺ニ陣地ヲ占領シ中隊ノ大平原展開ヲ掩護シタル後太平原(ロ)附近ニ陣地ヲ變換シ中隊ノ攻擊ニ參加

第九想定

所要地圖　二十萬分一　五萬分一　名古屋、山田　津東部、津西部、松坂、一本木

一、南軍第一師團(歩兵第二旅團(第三聯隊欠)及野砲兵第一聯隊第三大隊欠、戰車第一聯隊、偵察飛行第一中隊屬)ハ伊勢平地ノ領有ヲ企圖シ志摩沿岸ニ上陸シ宇治山田附近ニ集合中ニシテ北軍ハ敦賀方面ヨリ彦根附近ニ集合中ナリ

二、騎兵第一聯隊(二中隊(一小隊欠))ハ彦根方向ノ敵情捜索ノ爲本朝宇治山田附近出發途中敵ノ騎兵斥候ヲ驅逐シツツ伊勢街道ヲ北進シ二月二十二日十六時其ノ先頭ヲ以テ小野澤北端雲出川橋梁ニ達ス

同時迄ニ騎兵第一聯隊長ハ左記狀況ヲ知リ津附近ニ宿營スルニ決ス

1、諜報ニ依レバ彦根附近ニ集合シタル敵ハ歩兵八、九大隊、砲數十門ニシテ既ニ前進ヲ開始セルモノノ如シ

飛行機ノ通報ニ依レバ砲ヲ有スル兵力未詳ノ敵ノ一縱隊ハ本二十二日十二時日永村附近ニ進入セリ又約二中隊ノ敵騎ハ十五時楠原(關町南方約三粁)ニ停止シ爾後前進ノ模樣ナシ

2、師團ハ本夜戰列部隊ヲ以テ宇治山田附近ニ、輜重ヲ以テ鳥羽ニ宿營ス

3、敵ノ飛行機ハ時々上空ヲ飛翔ス我ガ飛行隊ハ明野ヶ原(宇治山田西北方約四粁)飛行場ヲ根據トシ活動中ナリ

4、伊勢平地ノ諸河川ハ伊勢街道ヨリ上流ハ諸兵ノ通過ヲ許スモ其ヨリ下流ハ一般ニ徒渉困難ナリ

水田ハ諸兵ノ通過ニ支障ナク森林ハ疎林ニシテ運動、射擊ヲ妨ゲズ

五萬分一圖上片點線路及二十萬分一圖上實線路ハ概シテ野砲ノ通過ヲ許ス

5、住民ハ我ニ好意ヲ有ス鐵道及海面ハ顧慮ヲ要セズ

三、當時騎兵第一聯隊ハ二組ノ將校斥候ヲ遠距離ニ派遣シ第一中隊(二小隊欠)ヲ尖兵中隊トシ主力ハ距離四百米ヲ

取リテ $\frac{1}{2}$1K　2K($-\frac{2}{4}$)ノ順序ヲ以テ行進中ナリ

第一問題

騎兵第一聯隊主力宿營地ノ選定要領

第一問題原案

此ノ種騎兵隊ノ宿營地選定ノ要領ハ比較的警戒勤務ヲ輕易ニシ休憩ニ便ナル如ク天然又ハ人工ノ障碍物ニ依托スル位置ヲ可トスルモ獨立シテ敵ノ近傍ニ宿營セル騎兵ハ尙他ニ若干ノ顧慮スベキ件アリ今此等ヲ列擧スレバ左ノ如シ

1、宿營地ノ防禦及警戒勤務容易ナルヲ要ス從ヒテ其ノ兵力ニ相當スル獨立部隊ニシテ地障又ハ人工障碍物ニ依托スルヲ得バ最モ妙ナリ

2、我ガ進出及行動ノ自由ヲ得ンガ爲ニハ何レノ方面ニモ運動容易ナルヲ要シ敵ノ來襲不便ナルヲ可トス

3、爾後ノ目的ニ應ジ行動ニ便ナルヲ要ス

4、風雨ヲ避ケ飲用水其ノ他需要品ヲ得ルニ便ナルヲ要ス

5、報告ノ收集及發送ニ便ナルヲ要ス之ガ爲成ルベク本道ニ接近シアルヲ便トス

以上ノ諸件ヲ考察スルトキハ僅カニ二中隊ノ騎兵聯隊ガ津市街ニ宿營スルハ不適當ナルコト議論ノ餘地ナシ下部田(津北方)、古河(津西側)及藤枝町附近ハ概ネ其ノ要求ニ合スルモ下部田ハ安濃川河谷ヲ開放シ古河ハ主要ナル道路ニ離隔スルノ不便アリ故ニ藤枝町ヲ最良トス

第二問題

騎兵第一聯隊警戒配備

第二問題原案

區分	兵力	位置
第一小哨	一小隊	あこぎ停車場西側
第二小哨	半小隊	藤枝西方二ッ池ノ西端三叉路

騎哨ノ配置

分哨　伊勢街道上岩田橋
複哨　岩田川ノ鐵橋
複哨　半田東方二百米ノ三叉路
分哨　半田北端附近（津—久居道上）

備考

一、各小哨ノ位置ヲ前哨抵抗線トス
二、伊勢街道上安濃川ノ橋梁、五軒町北方約八百ノ四叉路、久居東端ニ停止斥候ヲ配置ス
三、本隊ヨリ一將校斥候ヲ楠原方向ニ派遣シ敵ト觸接セシム

附記

一、警戒の要領は、本地形にありては敵の攻撃は主として安濃川右岸地區時として久居町方向より行はるることを顧慮し警戒配備を定むればよろしい。即ち北方に對しては岩田川、安濃川の障碍を利用し安濃川右岸を前進する敵に對しては岩田南方高地により之を拒止し、久居方向に對しては敵の動作を察知する手段を講するにある。
二、小哨を前哨抵抗線とする。
三、小哨と後方部隊との距離は、主として宿營部隊をして戰備を整へしむるの要旨に依るものであつて、歩兵よりも長時間を要する。而して時の形勢、地形に依り差異ありと雖も、通常一五〇〇——二〇〇〇米となる。
四、小哨と前哨との距離は歩兵に比すれば大ならしむるを要し、時に約八百米位に延びることもある。

五、敵の行動を速かに察知する爲五軒町及久居附近に駐止斥候を、安濃川の橋梁を確保する爲に一斥候を配置することが緊要である。

狀況　第一

一、宇治山田附近ニ宿營シタル第一師團ハ二月二十三日二縱隊トナリ伊勢街道及其ノ以南ノ道路ヲ雲出川ノ線ニ向ヒ前進中ニシテ十四時三十分兩縱隊ノ歩兵先頭ヲ以テ「とくわ」停車場及八太（相可北方約二粁）ニ達ス
同時迄ニ師團長ハ左ノ狀況ヲ知リ松坂及伊勢寺村附近ニ宿營スルニ決ス
1、砲ヲ有スル兵力未詳ノ敵ノ一縱隊ハ本日十二時以來一身田北方高地ニ陣地占領中ニシテ又歩兵六、七大隊ヲ基幹トスル敵ハ同時頃其ノ歩兵先頭ヲ以テ土山村ニ進入セリ
2、我ガ騎兵聯隊ハ本早朝藤枝附近出發關町方向ニ前進シタルモ敵歩、騎兵ノ爲壓迫セラレ目下主力ヲ以テ津市南方高地、一部ヲ以テ五軒町附近ヲ占領シ津市北方高地ニ在ル敵歩、騎兵ト相對ス
3、彼我ノ空中勢力ハ相伯仲ス
二、當時ニ於ケル第一師團ノ軍隊區分左ノ如シ

飛行隊
偵察飛行第一中隊
騎兵隊
騎兵第一聯隊（一小隊欠）
右縱隊前衛（伊勢街道ヲ前進ス）

司令官　歩兵第一聯隊長大佐某

歩兵第一聯隊(第三大隊欠)

戰車第一中隊

騎兵一小隊(一分隊欠)

野砲兵第一大隊(第三中隊欠)

工兵第一聯隊(二小隊欠)

右縱隊本隊(同行軍序列……前衛トノ距離千米)

通信隊
無線電信一小隊　前衛ノ後尾ニ續行

師團司令部

歩兵第一聯隊第三大隊

工兵一小隊

野砲兵第一聯隊(第一、第三大隊欠)

歩兵第一旅團(第一聯隊欠)

戰車第一聯隊(一中隊欠)

野砲兵聯隊段列

患者收容隊(一中隊欠)

左縱隊……宇治……田丸……相可……伊勢寺道ヲ前進

歩兵第三聯隊

騎兵一分隊

野砲兵第三中隊

工兵一小隊

患者收容隊一中隊

第三問題

第一師團宿營配備ノ考案(宿營法及其ノ區分、警戒法)

第三問題原案

一、宿營法及其ノ區分

1、宿營法　師團主力ハ舍營

2、區　分

一、騎兵隊　松崎浦ニ歸還舍營

二、右縱隊　久米、西之庄間ニ宿營

三、DTL　DLT　Ⅲ/1i　1A(-Ⅰ Ⅲ)　1/4 P　RSt/1A　S(-1/3)　2i

松坂町、田原間ニ舍營

四、左縱隊　阿坂、伊勢寺間ニ宿營

五、輜重　竹川、小俣間ニ宿營

二、警戒法

1、前哨ノ兵力及區分

二前哨區分ニ分ツ境界左ノ如シ

須賀領東端　黑田東端　久居西端　風早池ヲ連ヌル線

右前哨　歩兵一大隊　騎兵一小隊(二分隊欠)　右縱隊前衞擔任

左前衞　歩兵一大隊(二中隊欠)　騎兵一分隊(四騎欠)　左縱隊擔任

2、歩哨線

笠松南方小流ヨリ小舟江、川北、小川南端、上野ヲ經テ藥王寺ニ亙ル線

附記

一、宿營法及其の區分に就て

高級指揮官宿營に決せば、敵に接觸すべき虞なきときは專ら休養上の顧慮に基き又其の處あるときは戰術上の要求に鑑み宿營法及其の區分、警戒法、給養法等を決定するものである。敵情を按ずるに、土山村方向の敵は關町若くは其の以南に進出を企圖するも全力を以て遠く南進することなかるべく、又一身田北方高地を占領しある敵は、孤立前進することなく、兩梯團が合一したる後に行動するものと判斷せられる。果して然らば師團主力宿營地たる松坂とは五、六里離れあるを以て、專ら休養上の顧慮に基き舍營するを可とする。

師團は任務上敵を擊破せざるべからざるを以て、明日攻擊の目的を以て前進すること勿論なるべきも、其の部署は

今直ちに決定することは出來ない。故に主として本日の行軍狀況に從ひ、行軍舍營の原則を適用し、舍營區の區分を爲すを適當とする。而して松坂舍營部隊は、地域稍〻廣きの感あるも、部隊大ならざるにより一舍營區とするのがよろしい。

野砲兵聯隊段列は、明日の行軍部署も本日のそれと異なることもあるまいから、强ひて合一せしむるを要しない。津市附近の地形は、騎兵聯隊が之を占領しあると否とにより師團の戰鬪に大なる影響を與へることはないから、安全と休養とを顧慮し三渡川以南に歸還宿營せしむるを可とする。

輜重は、概ね行軍間に於ける本隊との關係位置に於て、宿營及休養の便を顧慮し宿營地を定むればよろしい。蓋し斯くの如くするときは宿營及翌日の出發は概ね軍隊と同一時刻に行ひ得る等の利があるからである。本狀況に於て軍隊は長徑を短縮して宿營するにより、更に一、二時間行程距離をつめ原案の如く宿營せしむるを可とす。

二、警戒法に就て

(イ)　警戒の度に就て

敵情判斷前述の如くで本夜敵主力の攻擊を受くるやうなことはあるまいが、一部の攻擊を受くることはあるものとして本夜の警戒法は相當嚴重にして置かねばならぬ。

十四時三十分より日沒に至る迄の間狀況に變化あるやも知れないのに、今警戒法を決定するのは稍〻過早の感があるけれども、命令を下してから之に對する處置が出來上る迄には相當の時間を要する、此の間少しも油斷があつてはならぬのであるから、高級指揮官は狀況の變化をも洞察して適時之を決定すべきものであつて、必ずしも過早ではない。卽ち高級指揮官の判斷と現實の狀況とに差異甚だしきときは更に修正すればよろしいのである。

前哨の配置は固定的のものではない、敵情の變化に伴ひ絕えず修正すべきものである。近時夜間の利用と輸送機

關の發達とは夜間前哨の配置變更を要すること屢〻である。

(ロ) 警戒線に就て

警戒線は、主力宿營地と密接の關係を有するものであつて、主義に於ては宿營地を定め次に警戒線を定むべきものであるが、高級指揮官は宿營地の廣狹を定むるに際し警戒の難易を顧慮することは勿論である。而して松坂町以北の地形を觀察するに、警戒線として採用し得べきものに次の三案があらう。

第一案　雲出川に沿ひ天花寺西方高地或は藥王寺に亙る線

第二案　笠松附近より權現前を經て藥王寺に亙る線

第三案　松崎浦より市場庄、須賀領を經て藥王寺に亙る線

第一案は直接雲出川の地障を利用し得るの利あるも、正面過廣且主力宿營地と遠隔に失するの不利がある。

第三案は正面狹く少數兵力を以て嚴なる警戒を爲すには便であるが、主力宿營地たる松坂町に近過ぎて敵の攻擊を受くるに際し戰鬪の餘波を宿營地部隊に波及するの虞がある。

第二案は直接地障を利用せざるの感あるも、停止斥候の配置に依り雲出川を利用することも出來るし、宿營地との距離及正面が適當であるから、此の際採用すべき線である。

(ハ) 兵力、編組に就て

前哨の擔任し得べき正面は、狀況特に地形に依り變化し、一定の標準を定むることは困難であるが、普通の地形に於て一大隊の擔任正面は約四、五粁とせば大なる誤はないであらう。

本狀況に於て、第二案は正面は約七粁ありて正面幅より考ふるときは一大隊と一中隊で足ららが、之を原案に於て一大隊半の兵力を用ひたのは兵力稍〻大に失するの感があるかも知れぬが、敵情判斷前述の如くにして一部の

攻擊を覺悟するのと、土山村方向の敵主力が夕刻前關町附近に到著し大休止の後南進を續行せば、明拂曉近く前面に現出し得る距離にあるを以て、其の際不覺を取らないやうに嚴なる警戒をしようが爲である。故に前哨を二地區となし、歩兵一大隊を基幹とするものを右前哨となし、歩兵二中隊、機關銃一中隊を基幹とするものを左前哨となし、此等部隊は右縱隊前衞及左縱隊より出すを自然とする。因に一言する、完全師團が松坂附近に宿營するものとせば、歩兵二大隊を前哨とし雲出川の線を警戒線とするのが適當であらう。

一般に敵機甲部隊に對し特に警戒するの要がある。

(ニ) 前哨の境界に就て

數箇の前哨を設くるときは、兩前哨の搜索及警戒の擔任を明かにし、萬一の場合錯誤なからしむる爲、道路、鐵道等敵の夜間行動の基準となるものは成るべく一前哨區の中央にあらしむる如くしなければならない。之が爲通過困難なる河川、地際等に依り區分することが出來れば好都合である。本地形に於て原案の線は概して此の要求に適する。

狀況　第二

一、右縱隊前兵長タル歩兵第一聯隊第一大隊長ハ十五時松坂南端附近ヲ行進中聯隊副官ノ追及ヲ受ケ左記要旨ノ前衞命令ヲ受領ス

(イ) 敵情(省略)

師團ハ本夜松坂及其ノ附近ニ宿營ス

(ロ) 前衞ハ久米、西之莊間ニ宿營シ津方向ニ對シ警戒セントス

左縦隊ハ小阿坂、伊勢寺間ニ宿營シ右前哨ニ連繫シ關町方向ニ對シ警戒シ敵襲ニ際シテハ須賀領、藥王寺ニ亙ル線ヲ固守スル筈

㈢ 前兵ハ師團ノ右前哨トナリ六軒附近ニ位置シ笠松南方小流ヨリ中林北方約三百米無名部落、小村ヲ經テ川北西方高地ニ亙ル間ヲ警戒シ且關町方向ノ敵情ヲ捜索スベシ

敵襲ニ際シテハ○○ヨリ○○ニ亙ル線ヲ固守スベシ

左前哨トノ境界ハ須賀領東端、黒田東端、久居西端、風早池ヲ連ヌル線トス(線上ハ右前哨ニ屬ス)

㈣ 後刻通信班ヲシテ前哨中隊、前哨大隊、聯隊本部間ニ電話ヲ架設セシム

㈤ 予ハ後刻久米中央十字路ニ位置ス

命令受領者ヲ同所ニ出スベシ

二、當時ニ於ケル前兵ノ行軍部署左ノ如シ

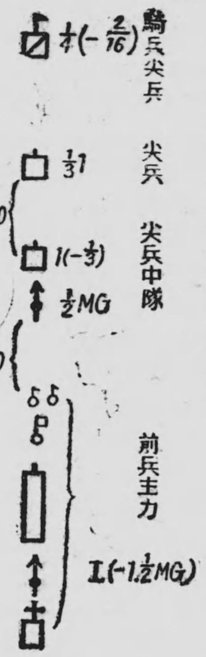

注意

騎兵尖兵ハ十四時三十分三渡附近ニ現出セル敵騎兵斥候ヲ驅逐シ長以下四名ノ斥候ヲ久居町方向ニ派遣セリ奈良街道上雲出川ニハ永久橋アリ笠松南方ノ小流ハ同地ヨリ下流徒渉困難ナリ

第四問題

右前哨配置要圖

第四問題原案

一、前哨配備決定の要領に就て

前哨の配置は狀況特に敵の遠近に應じ異なるものであつて、一定の模型に陷つてはならない。而して其の任務達成の手段を次の如く考察することが出來やう。

敵情の捜索……斥候の派遣に依る

主力に所要の時間を與ふ……抵抗線に於ける戰鬪

我が狀況の掩蔽……警戒兵の配置

而して配置決定に際し、抵抗線を主とし他を從とすべきや或は警戒線又は各哨所の位置を主とし他を從とすべきやは、全く狀況に依るものであつて、多くの場合此等三者の程よき調和を必要とする。

敵の有力なる部隊の攻擊を歩哨の監視によりて始めて之を知るが如きは、敵情捜索不十分なりし結果であつて、任務達成の一手段を缺きたるものと謂はなければならない。又決意前進する敵に對しては之では十分なる對抗が出來ない。

二、前哨抵抗線に就て

右前哨の抵抗線として採用し得べきものは次の四線であらう。

(1) 三渡川の線

(2) 六軒、津屋城の線

(3) 小津、津屋城の線

(4) 中道、津屋城の線

(1)(2)(3)の線は自然に守勢鉤形となり堅固であるか、夜間前哨中隊を後退せしむるの不利があり、(4)の利害は之に反する。

而して前哨の戰鬪は1)前哨中隊毎の部分的防禦より2)前哨本隊又は前衛本隊之に增加し連續したる防禦陣地の戰鬪と化し、(3)遂に主力の戰鬪加入に及ぶものである。故に前哨抵抗線は之が戰鬪性質に鑑み狀況を判斷し決定すべきものである。

本地形に於て抵抗線の右翼を小津又は三渡にするときは、師團爾後の行動に不便であり、中道に出すも中隊毎の部分的戰鬪に於ては凸出の害なく、戰鬪漸次擴大するに及んでは師團行動を有利ならしむるの利あるにより、(4)の線を可とする。

三、前哨本隊の位置に就て

六軒附近は主なる道路の交叉點であつて、原則の要求に合する。唯前哨中隊の增援に便なる如く三渡川の左岸に出す著意を必要とする。

四、前哨中隊の數及位置に就て

敵襲の顧慮最大なるは伊勢街道方面であつて、奈良街道方面を第二とする。故に伊勢街道方面に一中隊を出し、其の位置は、前哨大隊、警戒線、抵抗線等を顧慮するときは、中道を可とする。甲賀街道及青山峠の方面を警戒する爲前哨大隊より一小哨を川北附近に出し、津屋城附近に陣地を構築し置くは一案であるが、津屋城、六軒間は小流の爲交通不便であるから、津屋城に一中隊を出し、該方面の警戒を擔任せしむるを可とする。

五、其の他に就て

夜間防禦の戰鬪經過は極めて短時間なるに鑑み、自動火器を有利に使用するの著意を必要とする。而して機關銃の夜間射擊は晝間より準備し置くを可とするにより、一小隊を右中隊に配屬し他の一小隊は前哨大隊の位置に置き、「ろくけん」停車場北側附近に構築する陣地に一小隊分及右中隊の抵抗線に一小隊分の陣地を構築し、夜間射擊の設備を爲し置くを可とする。

伊勢街道より鐵道線路に亙る間を右中隊に擔任せしむるは、任務過重となるにより、「ろくけん」停車場北側に前哨本隊より一中隊分の陣地を作り置くを可とする。

雲出川は、伊勢街道より上流は徒涉容易なりと雖も、障碍として利用し得るを以て、各橋梁は稍〻有力なる停止斥候を配置し、敵の通過を扼することが必要である。

而して此の斥候は前哨中隊の警戒と密接なる關係を有するにより、兩中隊をして出さしむるを可とする。

騎兵小隊は速かに津南方高地に進出し騎兵隊と連絡して敵情を明かにし、日沒後は同地及風早池附近に一斥候を殘置し敵情偵察に任ぜしめ(此の斥候は騎兵隊と連絡し重複せざるを可とす)、他は六軒に宿營せしむるを可とする。

但し傳騎として前哨中隊及前哨大隊に各二騎づつを配屬する。

參考

一、前哨各部の距離は、狀況特に敵の遠近に依り差異あるものであつて、一定の標準はないが、尋常の形勢に於ける參考とすべき一例は次の如くである。

前哨大隊と後方團隊	混成旅團	一千乃至一千二百米
	師團	三千乃至四千米

前哨中隊と本隊　六百乃至千米
小哨と前哨中隊　四百乃至千米

二、兵力と警戒正面との關係亦前述の趣旨に依るべきも、參考までに一例を擧ぐれば次の如くである。

1、小哨の警戒正面

歩哨間隔　二百米のとき	三箇を出すとせば	六百米
〃　〃	四箇を出すとせば	八百米
〃　三百米のとき	三箇を出すとせば	九百米
〃　〃	四箇を出すとせば	千二百米

2、一中隊の警戒正面は通常千五百乃至二千米

中隊の半數(一小隊半)を小哨としたるとき一小隊の小哨が四箇、半小隊の小哨が二箇の歩哨を出し、歩哨間隔二百米とするときは一千二百米、同三百米とするときは千八百米となる。

3、大隊の警戒正面は通常三千乃至四千

大隊が二箇の前哨中隊を出す場合一中隊正面の千五百米なるときは三千米、二千米なるときは四千米、更に一小哨を増加するときは略、五千米となる。

三、前哨中隊は幾何の小哨を出し得べきや

之が考案も各種の方法あり、一概に定めることは出來ぬが、今前哨中隊主力の位置に於ける勤務人員に依る一例を述ぶれば次の如くである。

階級 / 勤務の種類	下士官 服務中のもの	下士官 豫備	兵 服務中のもの	兵 豫備	計	摘要
聯大隊の傳令			三	三	三	聯隊本部一名、大隊本部二名
中隊傳令			四	二	六	六名中二名は喇叭手
巡察	一	(一)	一	七	九(一)	二名五組とす比隣前哨との連絡を兼ぬ
斥候	二	(二)	五	一〇	一七(二)	三名のもの五組、四名のもの一組とす
銃前哨	一		二	四	七	二人哨三交代とす
炊爨掛	五		四		四六	一例にして細部は省略す
合計	九	(二)	五六	二三	八八(三)	

備考
一、勤務人員中には兵長以上竝に看護兵を含まず
二、括弧内の人員は最初炊事に從事し後服務するものとす
三、本表豫備人員は工事及露營設備等に使用し得る人員なり

之を要するに勤務人員の關係より言ふも前哨中隊が小哨の爲使用し得べき兵力は中隊の半數を以て最大限とするやうである。

四、小哨は幾何の歩哨を出し得べきや

小哨が警戒の目的を達せんが爲行ふ所の部署は、歩哨に依る監視を以て主體とし、斥候及巡察に依る搜索、遊動監視を以て之が補助となすを通常とする。

今勤務人員の一例を擧ぐれば次の如くである。

小哨の兵力 / 區分	一小隊の場合	半小隊の場合	摘要
傳令	兵二	兵一	
斥候	三組 長兵三 兵六	二組 長兵二 兵四	
巡察	三組 長兵三 兵三	斥候又は歩哨、銃前哨の控兵をして兼ねしむ	
銃前哨	一箇 長兵一 兵三	一個 長兵一 兵三	一、兩種の場合とも分隊を缺き喇叭手一を屬す
歩哨	四組 歩哨掛兵四 二四	二組 長兵一 二二	
計	四九	二五	

備考　其の他所要の對空監視哨を設く

判決

一小隊は歩哨四箇、半小隊は歩哨二箇を以て最大限となす

以上の原案及參考の爲に左前哨の配備の要領を示せば次の二圖の如くである。

右前哨配備要圖

參考

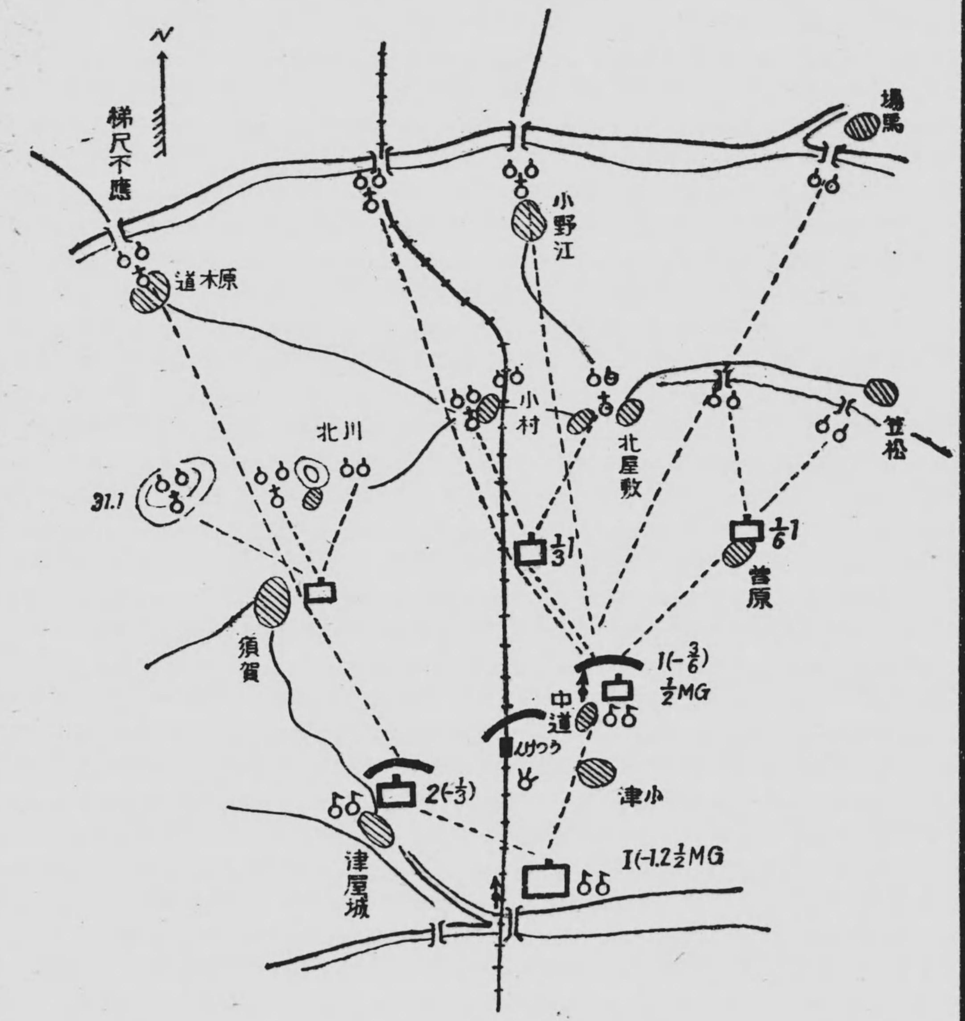

備考　一　騎兵小隊は南方高地に殘置し敵情索搜に任ぜしめ主力は津南部を渡河して宿營

二　「ろんけつ」北側に中隊分隊の工事を地形に適する位置に設備し第二中隊及同所に中隊の1/2MGを配置す

左前哨配備要圖

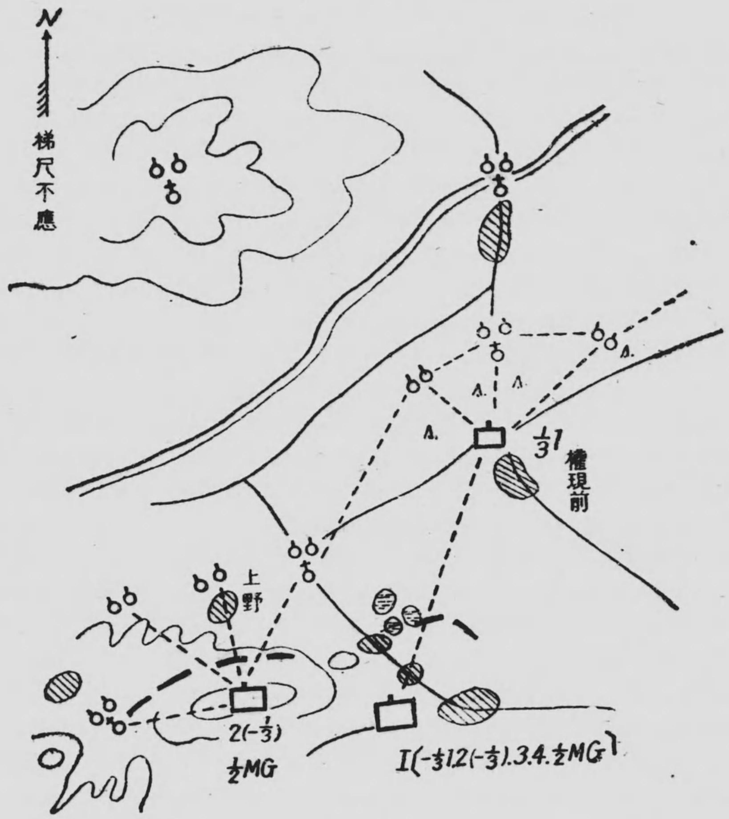

前哨に就ては研究すべき事項が多いが、之は讀者諸賢に於て既に御承知のことに屬するから、今は其の一斑を示すに止めた。又要圖に就ても、最初に示した通り前哨抵抗線を必ず示せと叫びながら本要圖に現れて居らぬ如き遺憾がある。御諒承を乞ふ。

以下の想定では連續的研究を試み、讀者をして暫く狀況中の人として研究して頂かうと思ふ。

第十想定

所要地圖　二十萬分一　白河、水戸
二萬五千分一　太田、河原子、久慈

今回の想定では、細部の研究に便なる如く二萬五千分の一地圖を使用したのであるが、此の地圖が手に入らぬことがあるかも知れぬ。此の場合には五萬分一常陸太田及湊でも概略は判る。

一、水戸地方ヨリ前進シタル南軍第一師團ハ數日前ヨリ幡—太田西方高地ニ亙リ堅固ニ陣地ヲ構成セル混成一旅團ノ敵ニ對シ昨五日夜岡田—谷河原ノ線ニ在リシ敵ノ警戒陣地ヲ奪取シ主陣地帶ニ對スル攻撃ヲ準備中ニシテ今六日十時以後攻撃前進ヲ企圖ス

二、少クトモ歩兵六大隊、砲十數門ヨリ成ル敵ノ一縱隊陸前濱街道ヲ南進シ來リ昨五日夜高萩附近ニ宿營シタルコトヲ偵知シタル第一師團長ハA支隊(歩兵第五聯隊、輕戰車第一中隊、騎兵一小隊、野砲兵第一大隊、工兵第一中隊、患者收容隊一中隊其ノ他輜重)ヲ陸前濱街道方面ニ派遣シ師團ノ右側ヲ掩護セシム

三、A支隊ハ三月六日八時左記部署ニ於ケル本隊ノ先頭ヲ以テ森山北端ニ達ス

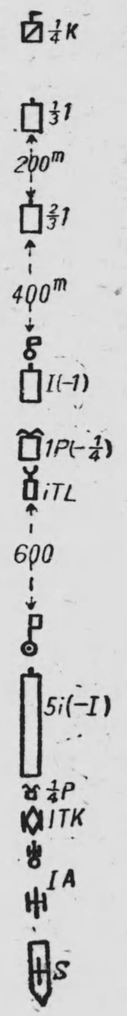

同時迄ニ支隊長ノ知リ得タル狀況左ノ如シ

1、昨夜高萩附近ニ宿營シタル敵ハ今早朝運動ヲ起シ七時其ノ先頭伊師ニ達シ續イテ陸前濱街道ヲ南進シツツアリ高萩—大中道及川尻—加美道ニハ同時以前ニハ敵影ヲ見ズ(飛行機ノ通報)

2、騎兵小隊ハ七時三十分頃戸澤、下孫ニ在リテ諏訪、油繩子附近ニ在ル略、同等ノ敵騎ト相對峙シアリ

3、大久保—辨天道(太田方面ニ通ズルモノ)ハ車馬ノ通行ヲ許サズ

4、朝來彼我ノ飛行機ハ時々上空ヲ飛翔ス

第一問題

八時ニ於ケル支隊長ノ決心

第一問題原案

支隊ハ水木附近ヨリ風ノ神山附近ニ亙リ陣地ヲ占領シ敵ヲ擊滅セントス

理由ノ概要

一、昨夜高萩附近ニ宿營シタル敵兵若シ太田方面ニ通ズル山道ニ轉進スル場合ニ於テハ支隊ハ此ノ敵ヲ抑留スル爲濱街道ヲ前進シ要スレバ攻勢ヲ取ル必要アリト雖モ現時知リ得タル狀況ニ依レバ敵ハ依然濱街道ヲ南進シツツアルヲ

以テ支隊ハ此ノ優勢ナル敵ニ對シ自ラ決戰ヲ求メテ前進スルノ必要ヲ認メズ任務上速カニ良好ナル陣地ヲ占領シ敵ヲ迎擊スルニ如カズ

二、之ガ爲採用スベキ陣地トシテハ概ネ左ノ如クナルベシ

1、河原子北側ヨリ大久保西側高地ニ亙ル線

2、河原子南側ヨリ金澤西北方高地ニ亙ル線

3、東山東方標高二六・一ヨリ金澤西南側高地ニ亙ル線

4、水木北端ヨリ風ノ神山附近ニ亙ル線

第一案ハ濱街道方面ニ於テ敵ノ近接容易ナルト左翼山地方面蔭蔽シ據點ヲ有セザルトノ不利アリ

第二案ハ太子堂附近及左翼山地方面ノ不利前案ト同一ナリ

第三案モ亦高野、東山附近竝ニ山地方面ノ不利第一、第二案ト概ネ同一ナリ

第四案ハ濱街道ニ於テ大沼ノ部落多少陣地ノ價値ヲ減ズルモ左翼ヲ風ノ神山附近ニ托シ大沼方面ニ於テ特別ノ處置ヲ講ズレバ良好ナル陣地トナルノミナラズ他ノ三案ニ比シ防禦配備ニ就ク時間最モ速カナリ從ツテ若干ナリトモ陣地ヲ堅固ニシ得ルノ利アリ

處置ノ概要

一、前衛(第三、第四中隊及工兵中隊ヲ除ク)ヲ高野、金澤附近ニ進メ警戒部隊ト爲シ併セテ支隊ノ陣地占領ヲ掩護セシム

二、砲兵一中隊ヲ金澤附近ニ出シ敵ノ相川及其ノ南方地隙ヲ越エテスル前進ヲ妨害シ警戒部隊ヲ直接支援セシム

三、第二大隊長ヲシテ本隊ノ諸隊ヲ森山附近ニ開進セシム

四、野砲兵大隊長ニ意圖ヲ示シ陣地ノ偵察ヲ命ズ
五、命令受領者ヲ森山北端ニ集合ヲ命ズ
六、森山西側高地ニ登リ地形一般ヲ觀察ス

說明

玆に研究を要すべきは、前衞の二中隊、機關銃中隊及大隊砲中隊を大隊長の指揮として警戒部隊と爲したること是である。高級指揮官たる支隊長は、各地區の占領部隊を定め、之に其の占領區域を指定し、前地を分割し要すれば側防の關係を律すると共に其の警戒區域及各地區每に出すべき警戒部隊概略の位置を示し、所要に應じ之が動作を統一すべきものであるに拘らず、支隊長直轄の下に警戒部隊を出したのは、支隊の兵力大ならざると防禦地區海より山に亙る狹き正面にして恰も師團に於ける一防禦地區とも謂ふべきものに過ぎざるを以て、斯くの如く警戒部隊を自ら部署したのである。

狀況 第一

一、八時支隊長前述ノ處置ヲ命ジツツアル際敵ノ飛行機二機北方ヨリ來リ目下下孫停車場ノ上空ヲ旋回飛翔シツツアリ
二、下孫方向ニハ時々緩徐ナル銃聲ヲ聞キ師團方面ニハ朝來殷々タル砲聲轟キツツアリ

第二問題

本隊ノ開進配置ノ爲第二大隊長ノ區處

研究

左の著眼を必要とする。

著眼

一、支隊長としては、師團長より濱街道方面に派遣の命を受けて以來各種の狀況を想定し、特に防禦すべき場合を顧慮し考案を胸算して來たのであらうが、未だ現地を觀察しあらざるを以て、如何に兵力を部署すべきやは確定して居らぬ。故に其の場合に於ける開進は爾後支隊長が兵力の部署を決定したる場合に於て各隊何れの方面にも進出容易なる如く開進の配置に就くを要する。之が爲歩兵は大隊每に縱長を短縮し置き砲兵は爾後の行動に容易なる如く道路の便を顧慮するを可とする。

作戰要務令第二部第百八に曰く

開進ノ配置ニ就ク各部隊ハ敵ノ視察ヲ避ケ且敵砲兵、飛行機等ノ攻擊ニ依ル損害ヲ減少センガ爲地形ヲ利用シ要スレバ部隊ヲ分置シ止ムヲ得ザレバ疎散ナル配置ヲ取ルモノトス

開進ノ配置ニ就ク爲要スレバ徒歩部隊ハ路外ニ行動シ道路ヲ車輛部隊ニ讓ルベシ又行進交叉ハ勉メテ之ヲ避クベシト雖モ止ムヲ得ザル場合ニ於テハ特ニ混亂ヲ豫防スルコトニ注意スベシ

同一地ニ占位スル部隊ノ高級先任ノ指揮官ハ必要ナル警戒ヲ爲スト共ニ成ルベク廣正面ノ隊形ヲ以テ隱蔽シテ前方及側方ニ進出シ得ベキ多クノ進路ヲ偵察シ且所要ノ設備ヲ爲スヲ要ス

二、敵の飛行機時々飛來する狀況にあるを以て、特に上空に對する射擊準備竝に遮蔽、對空監視に關し所要の處置を

緊要とする。

飛行機に對して、陣地占領特に陣地を祕匿するを以て要訣とし、且敵機驅逐の處置を講するを要する。(作要二ノ一八六)

大隊長は陣地占領に方り對空監視、對空射撃、對空連絡等に關し規定を定め敵機の驅逐に遺憾なからしむるを要する。之が爲本部對空班を部署するのみならず、上級指揮官の規定に基き對空監視網に關し各部隊を指定し、且大隊全力射撃に關し所要の規定を設ける。(歩操四八三)

又中隊長は大隊の指示に基く對空監視哨の位置及數、對空射撃に關する事項を定める。

第二問題原案

下ノ要圖ノ如シ

説明

1、對空監視は、敵の飛行機に對するのみならず友軍飛行機との連絡をも必要とするを以て、對空監視者と對空部隊とは必ずしも一致せしむるを要しない。之が爲歩兵兩大隊長、戰車隊長及砲兵大隊長に於て所要の人員を以て特別任務を課し、上空の四周に對する如く監視方面を分擔

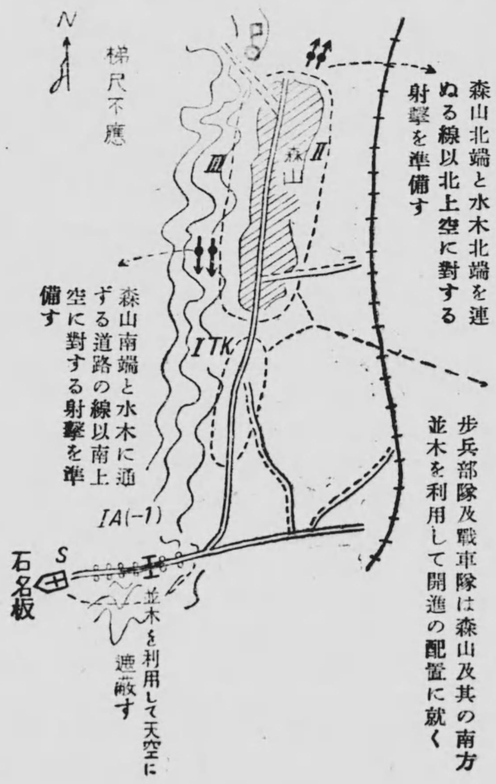

せしめる。此の監視者は上空に對し仰臥し且僞裝しあるを必要とする。

2、對空射撃部隊としては、兩大隊の機關銃中隊に分擔方面を命じ對空射撃の準備を爲さしむるを可とする。

3、飛行機を射撃するには友軍に危害を及さざることに注意する。

第三問題

野砲兵大隊長ニ如何ナル意圖ヲ示シテ陣地ノ偵察ヲ命ズルヤ

研究

著眼

陣地は之を限定することなく概略の地域を示し砲兵の任務を明確にするを緊要とする。即ち豫想する戰鬪經過に伴ふ火力運用の準備即ち戰鬪計畫に基き、各方面又は各所に對し準備すべき火力を示すことが必要である。作要二ノ一六三に

師團長防禦ヲ爲スニ決セバ敵ノ遠近ニ應ジ通常騎兵或ハ其ノ他ノ部隊ヲシテ前方ノ要線ヲ占メ搜索及警戒ニ任ゼシメ其ノ掩護下ニ陣地ヲ占領スルモノトス之ガ爲先ヅ自ラ陣地ノ偵察ヲ行フト共ニ師團砲、工兵指揮官及其ノ他ノ機關ヲシテ所要ノ偵察ヲ遂ゲシメ且築城材料ノ整備ヲ爲サシム此ノ間師團長ハ諸隊ヲシテ爾後ノ陣地占領ニ便ニシテ敵眼特ニ空中搜索ニ對シ遮蔽シ得ル如ク位置セシムルモノトス狀況ニ依リ行軍ノ態勢ヨリ直チニ諸隊ヲ豫定陣地ニ向ヒ分進セシムルコトアリ此ノ際機ヲ失セズ防空ノ處置ヲ講ズルコト緊要ナリ

とある。參考とすべきである。

第三問題原案

次ノ意圖ヲ示ス

一、水木附近ニ於テ大久保、太子堂、金澤間ノ地區竝ニ東部金澤及大沼各兩側地區ヲ射擊スル如ク一中隊

二、森山附近ニ於テ河原子西側、南部高野竝ニ東山ノ各臺上及東山南側凹地ヲ射擊シ得ル如ク二中隊

第四問題

八時ニ於ケル支隊長ノ決心ニ基ク支隊命令

第四問題原案

支隊命令 三月六日八時四十分 森山北端

一、昨夜高萩附近ニ宿營シタル敵ハ今早朝運動ヲ起シ七時其ノ先頭伊師ニ達シ續イテ前進シツツアリ

騎兵小隊ハ七時三十分戸澤、下孫ニ在リテ諏訪、油繩子附近ニ在ル略〻同等ノ敵騎ト相對峙セリ

二、支隊ハ水木北端ヨリ風ノ神山附近ニ亙リ陣地ヲ占領シ敵ヲ撃滅セントス

三、前衞(第三、第四中隊及工兵中隊ヲ除ク)ハ自今警戒部隊トナリ高野附近ヨリ金澤附近ニ亙リ陣地ヲ占領シ敵ノ前進ヲ遲滯セムベシ又一部ヲ以テ騎兵小隊ヲ支援シ敵騎ヲ驅逐シ支隊ノ陣地占領ヲ掩護セシムベシ

警戒部隊陣地撤退ノ時機ハ別命ス

但シ撤退ニ方リテハ歩兵約一小隊ヲ以テ大久保—辨天道ヲ扼止セシムベシ

四、第二大隊ハ右第一線トナリ常磐線以西ノ地區ニ對シ水木北側臺上ヨリ彼ノ無名祠(森山北方約四百米)東側鐵道線路(之ヲ含マズ)ニ亙リ陣地ヲ占領スベシ

工兵一小隊ヲ屬ス

五、第三大隊ハ左第一線トナリ常磐線以西ノ地區ニ對シ第二大隊ノ左翼ニ連繫シ彼ノ森林(森山西北方約五百米)ノ北端ヲ經テ風ノ神山ニ亙リ陣地ヲ占領スベシ

聯隊砲隊及工兵一小隊ヲ屬ス

六、速射砲隊ハ森山北端附近ニ陣地ヲ占領シ常磐線南側地區ヲ射擊シ得ル如ク準備スベシ

七、戰車第一中隊ハ大蘆附近ニ位置シ狀況ニ應ジ常磐線兩側ノ地區ニ出擊シ得ル如ク準備シアルベシ

八、警戒部隊撤退後ニ於ケル第一線兩大隊ノ警戒地域ハ常磐鐵道線トス(線上ハ第二大隊ニ屬ス)

九、野砲兵大隊ハ主力ヲ以テ森山附近ニ於テ河原子西側、南部高野竝ニ東山ノ各臺上ヲ射擊シ得ル如ク又一部ヲ以テ水木附近ニ於テ大久保、太子堂、金澤間ノ地區ヲ射擊シ得ル如ク陣地ヲ占領スベシ

工兵第一中隊(二小隊欠)ヲ配屬ス

十、工兵中隊ハ前記各隊ノ援助ヲ終ラバ森山東南約四百米ノ森林附近ニ位置スベシ

十一、第三、第四中隊ハ森山東南森林ニ復歸シ豫備隊トナリ第一線兩大隊方面ニ進出ヲ顧慮シ遮蔽交通設備ヲ設クベシ

十二、患者收容隊ハ石名坂ニ患者集合所ヲ開設スベシ

十三、通信班ハ左ノ如ク通信網ヲ構成スベシ

十四、予ハ森山西側約五〇〇米ノ高地ニ在リ

下達法　口達筆記但シ第一大隊長及騎兵小隊ニハ別途送付ス

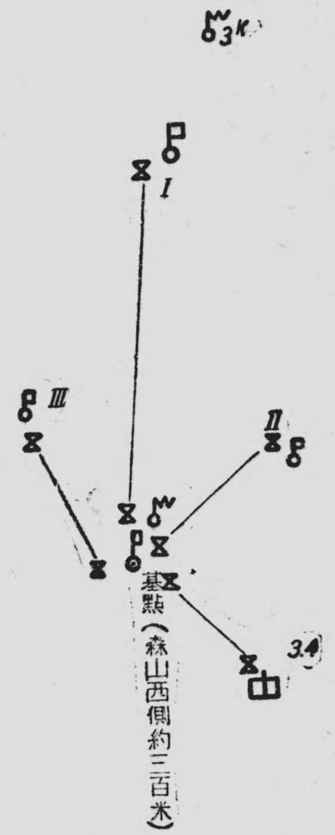

研究

一、聯隊砲は通常聯隊長直轄使用し時として第一線大隊に配屬するものであり、又狀況に依り豫備隊の重火器をして第一線大隊に協同せしむることがある。防禦に在りては聯隊砲は攻擊に比し一層其の經濟的火力運用に徹底することが必要であるから、直轄使用を本旨とすべきは當然である。然れども地形の關係上止むを得ざるか又は防禦戰鬪の性質上第一線大隊に使用せしむるを有利とするが如き場合は、時として第一線大隊に配屬することとなるのである。廣正面防禦に於て特に然りである。又豫備隊の重火器特に大隊砲、速射砲等は第一線大隊の戰鬪の爲使用する止むを得ざることがある。此の場合に於ても逆襲を顧慮し協同關係に於て某時期使用する如くするを可とする。

支隊長　何　某

本狀況に於ては砲兵大隊直接支隊の戰鬪に協力し得るを以て、聯隊砲は第一線大隊に配屬するを可とする。

二、戰車は何れの方面にも出擊に使用し得る位置に控置するを可とする。

第五問題

支隊命令ニ基ク
第二大隊長ノ防
禦計畫

第五問題原案

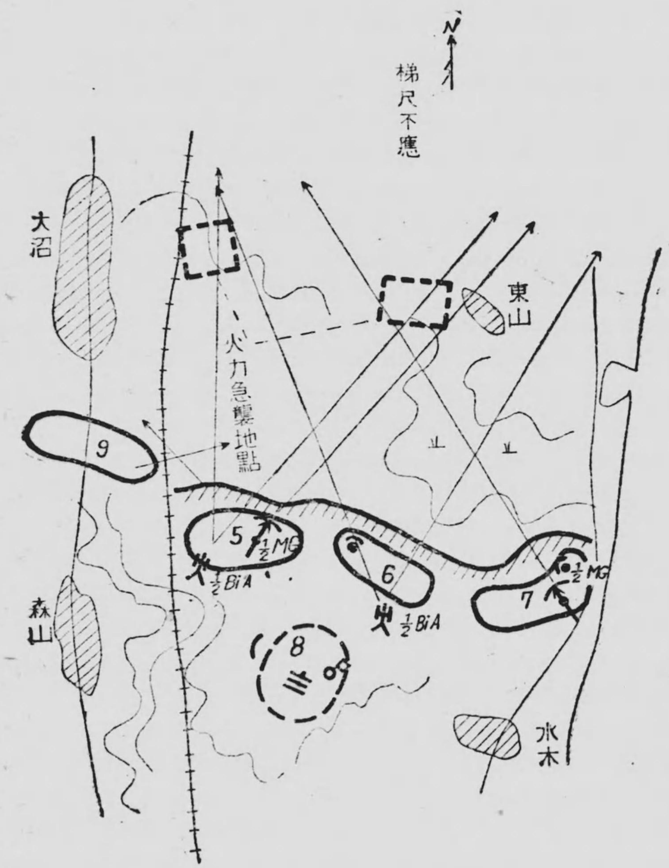

工兵小隊ハ第六、第七中隊間ノ松林伐採ヲ援助セシム
裝備ヲ祕スル爲細部ノ記入ヲ省略ス

第六問題

大隊命令受領後大隊ノ防禦陣地占領ニ關スル命令ヲ下達スル迄ノ大隊長ノ處置ノ概要

第六問題原案

一、左ノ如ク各部隊ニ到達スベキ目標及進路ヲ示シ敵飛行機ノ視察竝ニ其ノ攻撃ニ對スル顧慮ノ下ニ勉メテ不規ナル隊形ヲ以テ分進ヲ命ズ

1、森山東北側森林ニ在ル第五中隊ヲ所命陣地ノ左翼後ニ在ル松林ニ

2、同第六中隊ヲ豫定スル陣地中央部ノ松林ニ

3、森山部落内ニ在ル第七中隊ヲ陣地右翼松林ニ

4、第八中隊ヲ水木西北臺上ノ松林ニ

5、機關銃及大隊砲隊ヲ泉ヶ岡北側—水木小學校西側ヲ經テ陣地ノ中央部森林ニ

6、所命ノ位置ニ到ラバ工事ノ準備ヲ爲シ中隊長ハ陣地中央部前ニ集合シアルコト

二、砲兵大隊長ト大隊ノ概略ノ豫定陣地及砲兵ノ射撃計畫ノ豫想竝ニ爾後ノ通信連絡法ニ關シ協定ス

三、大隊長ハ機關銃隊長、大隊砲隊長及所要ノ傳令ヲ從ヘ先行シ陣地ノ左翼方面ヨリ偵察ヲ行ヒ特ニ第三大隊長トノ連繫ニ就キ同大隊長ト協定ス

四、傳令ヲ工兵中隊長ノ許ニ派遣シ配屬セラルベキ工兵小隊ヲ陣地中央附近ニ誘導セシム

狀況 第二

九時大隊長ハ諸偵察ヲ終リ概ネ研究シタル如ク其ノ配備ヲ決定ス中隊長及大隊砲隊長、工兵小隊長モ豫定ノ如ク集合シアリ

第七問題

陣地占領ノ爲第二大隊長ノ下スベキ命令

第七問題原案

大隊命令 三月六日九時十分 〇〇

一、歩兵五、六大隊、砲十數門ノ敵ハ陸前濱街道ヲ前進中ニシテ二、三時間後ニハ近ク前面ニ現出スベキ狀態ニ在リ第一大隊(第三、第四中隊欠)ハ高野ヨリ金澤附近ニ亙リ陣地ヲ占領シ敵ヲ警戒ス

二、大隊(工兵一小隊屬)ハ右翼第一線トナリ常磐鐵道線以東ノ地區ニ對シ彼ノ地點(水木北端松林)ヨリ彼ノ地點(森山東北方約五百米鐵道線路東側)ニ亙リ陣地ヲ占領シ敵ヲ撃滅セントス

砲兵大隊ハ主力ヲ以テ當大隊方面ニ協力スル筈

三、第七、第六、第五中隊第一線

1、第七中隊ハ海岸ヨリ彼ノ部落(東山)間ノ地區ヲ射撃シ得ル如ク彼ノ林ノ東側(水木北端)ヨリ彼ノ山林(圖上坂上村ノ上ノ字東側)ノ間ニ陣地ヲ占領スベシ

工兵部隊ノ一部ヲ協力セシム

2、第六中隊ハ彼ノ松林(東山南側ノ松林)ノ東側ヨリ彼ノ二軒家(東山西北約三百米)ノ西側間ヲ射撃スル如ク彼ノ松林(圖上坂上村ノ上ノ字)ノ東側ヨリ彼ノ松林(坂ノ字ノ西方三百米)間ニ陣地ヲ占領スベシ

工兵小隊ノ一部ヲ協力セシム

3、第五中隊ハ彼ノ二軒家(東山西北約二百米)ヨリ鐵道線間ヲ射撃スル如ク彼ノ林松(坂ノ字ノ西方約三百米)ヨリ彼ノ地點(圖上常磐線ノ常ノ字)ニ亙リ陣地ヲ占領スベシ

四、機關銃中隊ハ一小隊ヲ以テ第六、第五中隊ノ前面ノ凹地及東山西側臺上ヲ射撃シ得ル如ク第七中隊ノ區域ニ又一小隊ヲ以テ第七、第六中隊ノ前面ノ凹地及東山東側臺上ヲ射撃シ得ル如ク第五中隊ノ區域ニ陣地ヲ占領スベシ

五、大隊砲隊ハ一部ヲ以テ東山東西兩側臺上ニ現出スル敵ヲ射撃スル如ク彼ノ地點(圖上常ノ字南側)及豫備陣地ヲ彼ノ地點(第五、第六中隊ノ中間)ニ構築スベシ

第五、第六中隊ヨリ所要ノ援助ヲ受クベシ

六、工兵小隊ハ第六、第七中隊ヲ援助シタル後豫備隊ノ位置ニ在ルベシ

七、第八中隊ハ大沼南側ニ陣地ヲ占領スル第三大隊ノ右翼中隊ノ側背ヲ射撃スル如ク水木西北臺上ニ約一小隊分ノ陣地ヲ構築シ爾後豫備隊トナリ同地南側松林ニ位置スベシ

八、予ハ左翼中隊ヨリ巡視シ細部ノ指示ヲ爲シタル後第六中隊ノ左翼後ニ位置ス

九、彈藥及器具ノ分配ニ關シテハ別ニ示ス

十、某軍醫ハ第八中隊ノ位置附近ニ繃帶所ヲ設置スベシ

狀況 第三

各部隊長ハ前述ノ命令ニ基キ所要ノ傳令ヲ從ヘ陣地ノ偵察ヲ行フ

第八問題

第五中隊火網構成要圖

第八問題原案

次頁要圖ノ如シ

說明

玆に研究すべき問題は、中隊は大隊防禦の一部を分擔し火力を以て當面の敵を陣地前に擊滅すること、之が爲重火器火力との密接なる協調の下に中隊の火力配置を適切にし、且戰況の推移に應じ適時火力を指導し或は敵の意表に出づる等主動積極的に戰鬪を指導するを要し、縱ひ隣接部隊の戰況不利なる場合又は敵兵中隊陣地の側背に迫り或は陣地の一部に侵入せる場合等に於ても陣地の獨立性を保持し、火力或は逆襲に依り能く靭强なる戰鬪を持續して其の陣地を確保し、後方部隊竝襲の支撐とならなければならぬ。

陣地占領

陣地占領の要領は、任務、敵情、地形、時間の餘裕の有無等に依り異なるべきものであつて、一定の形式に陷らざるを要する。又其の指揮は輕快適切ならしむることが緊要である。

偵察

偵察の精粗は、使用し得べき時間の多少に依り異なるも、狀況の許す限り綿密に地形を偵察するを要するや勿論である。此の際の偵察動作は敵に我が陣地判斷の憑據を與へ易きものなるを以て、特に其の祕匿に留意しなければならぬ。

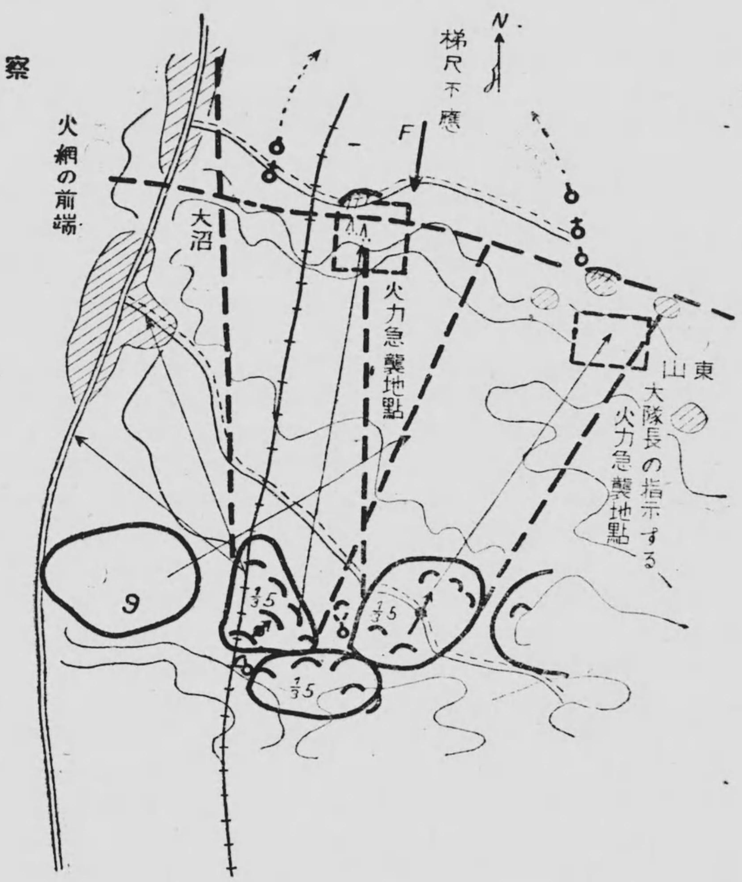

細部ハ祕密ノ保持上省略ス

一、中隊長は、任務を受くるや、要すれば重火器、隣接の關係部隊と所要の協定を爲し、腹案を立てたる後、必要なる指揮機關及小隊長、斥候要員、監視部隊要員、肉薄攻擊班(組)等を伴ひ先行する。

二、中隊長は、先づ陣地附近の要點に到り地形を大觀したる後、中隊の射擊區域及占領區域に基き、火網、陣地の前端、各支點及重火器位置の概略を定め、次で各位置に到り指揮班及小隊長を補助とし綿密に地形を踏査し、更に射界の狀態、隣接部隊及障碍物との關係等を顧慮し中隊火網の細部及陣地の前緣を決定したる後左記事項を定める。

中隊陣地の前緣を定むるには、大隊より示されたる範圍に於て地形を利用し勉めて火力の發揚容易且戰車防禦に便なることに著意する。

此の際過早に敵砲火に暴露せざること竝に隣接部隊との關係を考慮するの著意が必要である。

1、各支點の射擊區域及占領區域

狀況に依り一部支點外配置

2、自動砲、機關銃の任務及陣地

3、火力急襲に關する事項

中隊長の企圖する火力配置、地形、大隊長の火力急襲地點との關係等を顧慮し其の數及位置等

4、豫備隊の配置

5、戰況の推移に應じ取るべき處置

火力の指導特に豫備隊の火力に依る第一線支援の要領

斜射側射の關係竝に隣接部隊の戰況不利なる場合の動作

敵兵中隊陣地の一部に侵入し又は側背に迫る場合の動作特に此等の爲豫め準備すべき陣地に關する事項

壹、夜間及戰鬪數日に亘る場合の配備變更に關する事項

6、搜索警戒の處置

敵情の組織的監視の部署

斥候及監視部隊の數、兵力、位置及連絡、撤退に關する事項

7、對空、對戰車、對瓦斯の處置

對空の爲には

大隊長の指示に基く對空監視哨の位置及數

對空射擊に關する事項

對戰車の爲には

直轄肉薄攻擊班(組)及自動砲の部署

各小隊の對戰車處置に關する所要の統制

對瓦斯の爲には

瓦斯監視哨の位置及數(對空監視哨に瓦斯勤務員を加へて兼ねしむる場合或は別に獨立して設くる)

消毒資材の集結位置

此等對空、對戰車、對瓦斯の搜索警戒は、主として一般の搜索、警戒の部署により自ら實施し得る如く彼此兼ねしむるを通常とするも、狀況に依り各別に搜索、警戒の處置を講ずるの止むを得ざることあり。

8、工事、僞裝に關する事項

9、連絡に關する事項

三、偵察中或は爾後逐次關係重火器竝に隣接部隊等と現地に就き更に細部を協定する。

火力配置

中隊長は良く地形及重火器の射擊區域等を考慮し、中隊射擊區域內に間隙なき如く火網を構成し、且射擊區域外に對しても所要の方向に又狀況より火網外の要點に所要の火力を準備する。

一、火網の構成

各支點に配當せる射擊區域に依る正面射に斜射側射を適宜配合し、陣地前に之を濃密ならしむる如く各支點の火力配置を定め、且所要の地點及中隊火網內の要點に對し火力急襲を準備する。

縱ひ關係ある重火器及隣接部隊よりする火力等の協同を期待し得ざるに至るも火網に缺陷を生ぜしめざるの著意が緊要である。

之が爲射界の局部的長短、死角等地形上の弱點竝に火網構成上關係を有する重火器特に機關銃の射擊區域、陣地及其の死角等を顧慮しなければならない。而して射擊區域內の重要部に對し火網の濃密部構成の爲には、左の處置を必要とする。

當面の支點に對し狹小なる射擊區域を配當する。

側防火力を準備する。

火力急襲を準備する。

狀況に依り火網の縱深を近距離にせられることがある。此の場合にあつては火力の發揚至短時間なるに鑑み、一層斜射、側射の火力を考慮して火網を構成し、瞬間的有效火力の發揚に關し遺憾なからしむるの著意を必要とする。

1、支點に與ふる火力配置

イ、射擊區域の配當

各支點の射撃區域は、之を平等ならしむることなく、重要部の火力を濃密ならしむる如く、適宜廣狹を與ふると共に、各支點の射撃區域間に間隙なき如く適宜重疊する。

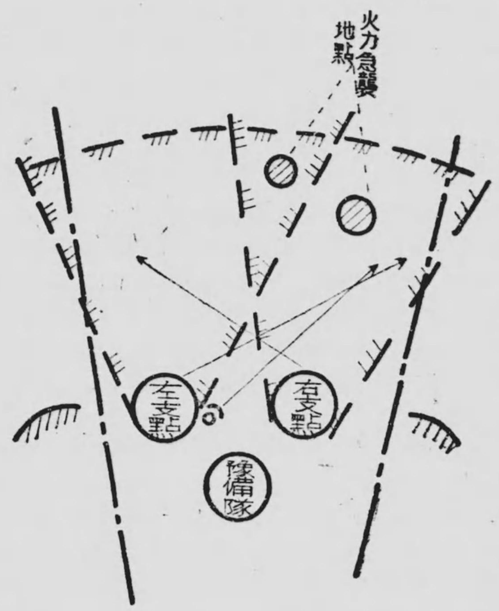

註、右支點の射撃區域を狹小にし且重要部を重疊する如くする。又斜射側射の火力及火力急襲を右支點正面に準備し以て該正面の火網を濃密にする。

ロ、隣接支點前地に對する火力

㈠ 中隊内隣接支點の火力を增加し、又は其の死角を消滅する爲、支點相互各前地に對し適宜一部を以て斜射側射の火力を準備せしめる。

之が爲其の火力及射撃區域を示す。又射撃時機を掌握するを有利とする場合に在りては、其の時機及地點をも指示する。

而して之が指向火力は、輕機關銃を以てするを可とするも、各支點正面に對する火網に缺陷なからしむるの著意を必要とする。

㈡ 大隊長の命に依る隣接部隊の前地に指向すべき射撃に關し指示する。

2、重火器の火力配置

イ、機關銃

機關銃を有するときは自己中隊陣地前の側防或は火力急襲狀況に依り火網外要點の射撃等に使用する。之が爲小隊長直接指揮下に統一するを通常とするも、地形並に任務に依り分隊毎に分割使用することがある。

ロ、自動砲

自動砲は主として近距離に於ける對戰車射撃に使用する。然れども敵戰車を考慮する必要なきか或は之が顧慮少く近距離に於て重火器射撃を有利とする場合に於ては、敵重火器の射撃等にも使用することがある。

3、火力急襲

イ、中隊長自ら行ふもの

敵の指揮組織を崩壞し或は火力中樞を撲滅して主働的に戰鬪を指導する爲、火網内の要點に對し所要の火力を以て火力急襲を準備する。但し之が爲重要なる正面の火網に缺陷を生ぜざる如く十分注意すべきこと勿論である。

火力急襲は、敵の重要部に對し成るべく多くの火力を集中するも、地域射撃を行ふものではない。即ち豫め準備しある部隊を以て所要の火力急襲地點附近に現出せる有利なる目標に對し狙撃的射撃を行はしめ、正確猛烈なる集中火力に依り瞬間的に殲滅的打撃を與ふべきものである。

(イ) 地點

地形上敵特に指揮組織或は有利なる重火器等の利用し易き地點、必ず通過すべき地點、比較的蝟集し易き地點等に設くるを通常とする。此の際至近距離(敵の突擊を準備する距離)附近より以内に設けざるを可とする。

蓋し此の附近以内に於ては、到る處火網は最も濃密であるべきものであつて、火力急襲を實施する爲他の局所に缺陥を生ずるが如きは適當ならざるを以てである。

(ニ) 地點の指示法

火力急襲を指示するには、「アノ林緣ノ左端」、「アノ高地ノ頂上」等と明示し、狀況に依りては右左の限界に依り線を以て示す。

(ハ) 數

狀況特に準備時間、兵力等に依り異なるも、大隊長の設くる急襲地點に對し中隊の火力を指向するものと中隊長の設くるものとを併せ、通常三箇を出でざるを可とするやうである。

(ヘ) 火力

主として第一線の輕機關銃及擲彈筒を以てし、狀況に依り豫備隊のものをも使用する。機關銃を有する場合は、之を主體とする。勿論狀況に依り小銃をも使用することもある。

ロ、大隊長より指定せられたるもの

中隊射擊區域內或は區域外の火力急襲地點に對し命ぜられたる火力を準備する。

二、射擊區域外に對する火力準備

中隊の射擊區域は、通常占領區域と同樣に隣接部隊との境界線に依り示さるるを以て、區域內に對し責任を有する。從つて側背及陣地內に對しても火力を準備して置かねばならぬ。

而して獨立性の保持竝に自主的戰鬪指導の爲境界線附近の區域外要點に對し所要の火力を準備する。之が爲豫備隊の所要の火力或は支點の一部火力を使用する。

三、火網外要點に對する火力準備

狀況に依り火網外に於て特に利用し易き要點等に對し所要の重火器、輕機關銃或は狙擊手の火力を準備する。此等の射擊に方りては、我が陣地を過早に暴露し又は無益の損害を蒙らざることに留意せねばならぬ。

配備

一、手順

1、中隊長は偵察の結果に基き現地に就き各小隊長に狀況(敵情、大隊長の企圖、自己の企圖、中隊の射擊區域、占領區域及火網構成の要領特に其の濃密部)を示し、防禦に關し所要の事項(小隊の射擊區域及占領區域等)を命じ、陣地を占領せしむる。爾後狀況に卽應する如く逐次命令を補足し細部の配備を整へしめ、勉めて自ら支點の配備を視察し、要すれば一部の修正を行ひ、又重要なる地點にある部隊、重火器等と特に密接なる關係を有する部隊等に對し要すれば支點內各分隊の配置、兵力、任務等に關し指示する等、自己の意圖に副はしめ、以て配備の完全を期するのである。

2、時間の餘裕なき場合に於ては、各小隊をして先づ其の占むべき位置に就かしめ逐次命令を補足して配備を完成することもある。

二、兵力區分

第一線、豫備隊及重火器に區分する。

1、支　點

イ、支點は、陣地前方の火制を主とし豫備隊と相俟つて能く靭強なる戰鬪を爲し得る如く狀況特に地形に應じ通常小隊を以て之に充て、勉めて建制を保持し獨立性を強化する。

ロ、支點の配置

㈠　中隊の火網構成を主とす

之が爲陣地の重要部に在る支點又は射界短小なるか若くは突出部等陣地の薄弱部に在る支點には、其の占領區域を狹小ならしめ或は他部より火力を增加する等火網の密度を增大し、且火網に缺陷を生ぜざらしむるが如くし、以て當面の防禦に遺憾なからしめる。

㈡　疎開の顧慮

指揮掌握の許す範圍に於て縱深橫廣に疎開し、敵火特に熾んなる砲(爆)擊の損害を避け、併せて中隊陣地內及附近に位置する重火器等の間隙射擊及支點相互の支援を容易ならしむる如く定める。

㈢　占領區域の指示

支點の占領區域を示すには陣地の前緣、翼及縱深を示す。

ハ、支點外の配置

狀況特に地形に依り死角の消滅及射界短小の部分に對する火網の補足等の爲一部を支點外に配置することがある。

2、重火器

各、其の用途に鑑み火力發揚に遺憾なからしむる如く配置する。而して配置に方りては支點內或は支點外何れの場合にありても全般の態勢自ら此等を掩護し得る如く配置出來れば有利である。然れども狀況特に地形に依り一部を以て重火器を掩護するの處置を講ぜざるべからざることがある。

3、豫備隊

イ、豫備隊は左記用途等に適する如く地形を利用して配置する。

㈠　逆　襲

㈡　第一線の補塡

㈢　上空及側背の掩護

㈣　火力に依り支點の戰鬪を支援

㈤　隣接部隊の戰鬪に協同

ロ、中隊長は通常逆襲の發起の位置、第一線の戰鬪を支援する爲の設備、獨立性保持の爲側背に對する射擊設備及陣地內部に對する射擊準備等を構築し、以て戰況の推移に應ぜしめる。

豫備隊の長は、中隊長の命令に基き用途を顧慮し豫備隊內配置の細部を定め、掩護の爲工事を施し、損害減少に遺憾なからしめ、且逆襲戰況の變化に態じ占むべき陣地、進路等の爲所要の施設を爲す。

三、對戰車處置

自動砲及肉薄攻擊班(組)の配置

四、搜索、警戒及監視の部署

斥候、監視部隊及監視兵の派遣及配置

對戰車處置

敵の戰車は極力之を陣地前に破壞することに勉める。然れども陣地內に於ても之に對處するの處置に就き遺憾なきを期せねばならない。

之が爲極力地形を利用し對戰車防禦に便なる如く陣地を占領するの外對戰車施設を適切にし、且地形、對戰車障碍物の配置等を考慮して火力竝に直轄肉薄班(組)の部署等を定める。

一、施　設

1、陣地前緣のみならず陣地內の要點にも必要とする。

2、勉めて天然の障碍物を利用する。

3、前方の地形戰車の近接に便なるに從ひ其の程度を嚴ならしめる。

4、敵步戰分離の爲隱蔽せる側防機能、係蹄地帶等所要の施設を爲し且極力之を秘匿する。

二、火　力

1、自動砲

對戰車顧慮大なる方面の最前線に配置し、小隊長統一指揮するも、射擊の性質上陣地は分隊每に分置することが多いであらう。

而して自動砲の火力配置は、大隊の對戰車火器の射向に鑑み、他の方向に指向し或は狀況に依り之と重疊する。

2、其の他の火器

至近距離に迫る戰車に對しては、一般の狀況之を許し且必要なる場合には機關銃、輕機關銃、小銃を以て一時射擊せしむることあるを以て、要すれば之に關し指示を與へ準備せしめる。

三、肉薄攻擊

1、班(組)の部署

肉薄攻擊は、小隊每に準備すべきも、中隊長は各小隊の擔任區域、準備、配置等に關し所要の統制を行ふと共に支點の間隙、側背等に對する爲直轄の肉薄攻擊班(組)を準備する。而して直轄肉薄攻擊班(組)は、常初手裡に控置し、對戰車の顧慮あるに至れば豫め準備せる所に基き配置するを通常とするも、狀況に依り當初より配置することがある。何れの場合に於ても中隊長は常に豫備を有することが必要である。

2、資材の配當

防禦に在りては多數の肉薄攻擊資材を必要とするを以て、所要の地點に之を配當する。

四、火力と肉薄攻擊との關係

狀況、地形等に依り異なるも、兩者の關係に就き左の事項を定める。

1、對戰車火力配置を考慮し肉薄攻擊班(組)を適宜配置する。卽ち火力に依る地區と肉薄攻擊に依る地區とに區分することなく重疊する。

2、地域內に火力に依る地區と肉薄攻擊班(組)に依る地區とに分劃する。卽ち某方面は肉薄攻擊のみに依るが如く區分するのである。

3、火力及肉薄攻擊に依る兩者地區の一部を適宜重疊する。

搜索、警戒

中隊長は搜索、警戒及監視の爲斥候配置、監視部隊の配置を講ずる。而して此等の處置は組織的に行ひ且不斷の敵情監視に遺憾なからしむる。此の際大隊及他部隊等の收集せる情報を利用すると共に此等情報勤務に服する者を積極

的に掩護するの著意が緊要である。

一、斥候の派遣

斥候派遣の要否、時機、範圍、位置、兵力及數等は敵情就中其の遠近竝に地形等に依り異なるも、漸次敵の近接するに從ひ捜索を周密ならしめ、速かに敵の企圖を察知するに遺憾なからしめる。

1、時　機

最初の斥候派遣の時機は、敵情捜索の目的等に依り異なるも、通常先づ警戒部隊撤退後に於ける敵情特に其の行動及攻擊部署等を捜索し得る如く派遣の時機を考慮するのである。爾後計畫に基き或は當時の狀況に應ずる如く適時派遣する。

2、範圍及位置

主として警戒陣地以内に於て敵の到著地點、兵力及爾後の行動等を捜索せしむるを通常とする。之が爲當初要點に駐止せしむることが多い。此の際大隊長の捜索部署を顧慮すると共に、警戒部隊及監視部隊との連繫を保持し、特に監視部隊の監視上の死角等に著意する。

小隊長の斥候派遣の範圍は監視部隊の線以内を通常とする。

3、兵力及數

兵力は、斥候に與ふる任務に依り異なるものにして、任務達成に必要なる最小限度に止めねばならぬ。而して對戰車對空警戒を兼ぬるを通常とするを以て、特に連絡資材を携行せしめ、且此等連絡記號に關し的確に指示するの著意を必要とする。

斥候には通常豫備隊の兵力を以て充つるも、狀況に依り支點の兵力を使用することもある。

斥候の數は、狀況特に敵の遠近に依り異なるも、極力少數にて目的を達し得る如く計畫的でなければならない。

二、監視部隊の配置

警戒部隊撤退後に在りても、敵の捜索を妨害し且敵情を監視する爲中隊長の責任に於て通常監視部隊を配置する。然れども警戒部隊を機關銃で支援し得る距離に近接せしめたる場合或は敵を欺騙せんとするとき等に於ては、大隊長の命に依り之が配置を省略せらるることもある。

1、位　置

大隊長より示されたる概略の線に基き、監視に便にして中隊と簡單なる方法(視號連絡等)にて密に連絡し得る位置に配置する。而して其の位置は火網の前端の線附近の要點に選定せらるるのが通常である。

2、兵力及數

通常一分隊の以下のもの一、二箇である。蓋し任務達成を容易ならしむる如く必要なる戰鬪力を保持せしめ且勉めて建制の分割を避くると共に中隊兵力との關係を考慮すれば斯うなるのである。

然れども監視部隊の位置、地形上特に要點なる場合或は狀況に依り前進陣地若くは僞陣地的任務をも附與せんとする場合に於ては、其の兵力を更に增加することもある

3、撤　退

撤退時期に同し明確に命ずることが緊要である。然らざれば過早に撤退した爲缺陷が出來たり後方の射擊の妨害となる等爾後の指揮に障碍を來す。之が爲各種連絡手段を講じ記號等に依り撤退せしめ、或は豫め其の時機を示し置くを通常とする。而して撤退前後に於ける連絡を特に緊密ならしむることが肝要である。又關係ある警戒部隊の配備及將來の行動を示し以て錯誤なからしむることが緊要である。

三、監視部隊の行爲

1、所要の工事を施し一部を以て敵情を監視すると共に中隊主力との專任連絡者を定め、主力は遮蔽良好にして火力發揚容易なる如く設備する。

2、監視部隊の數少き爲監視上の死角を生じたるときは、若干名を適宜分置し或は斥候、巡察を派遣する等の處置を講ずる。

3、敵の潜入斥候に對しては、爲し得る限り極力其の位置を祕匿し不意に之を襲ひ捕獲することに勉め、又は火力に依り之を擊攘する。

4、擔任區域内の敵情特に其の兵力區分を記號等に依り報告する。

5、敵の眞面目の攻擊を受くるに方りては、先づ火力を以て妨害したる後豫め指示せられたる所に基き又は命令に依り撤退を開始する。此の際過早に撤退し或は其の時機を失し捕獲せらゝる等のことのないやうにせねばならない。

撤退に方りては、示されたる經路に基き、地形を利用しつつ逐次後退し、要すれば爾後に於ける敵情を偵知するの著意を必要とする。之が爲撤退路を豫め標示し置くを可とする。又撤退に方り我が第一線の射擊を妨害せざるの著意をも必要とする。

四、其の他の手段に依る敵情監視

監視部隊に依る敵情監視の外機微なる徵候をも逸することなく之を捕捉し、且特に監視部隊撤退後に於ける監視を中絶せざらしめんが爲、組織的にして且不斷に敵情を監視することが緊要である。

之が爲監視の重點を定め自ら視察するの外大隊長より統一せらるる所に基き概ね左の如く處置する。

1、小隊を部署す

中隊の陣地占領著手前よりする對空及地上の監視竝に各支點及豫備隊に對し各、の監視區域の配當狀況に依り特に所要の小隊に必要なる方面の監視或は要すれば各小隊の監視兵の配置、斥候の派遣等全般を統一する。

2、監視哨を配置す

指揮班長に命じ所要の監視哨を配置せしめ、不斷に敵情を監視する。

之が爲には通常指揮班の一部を以て之に充て、中隊長と密に連絡し得る地點に配置する。

3、對空、對戰車、對瓦斯の搜索、警戒

(イ) 對空監視哨(大隊長の指示に基く)及要すれば瓦斯監視哨を配置する。

(ロ) 對戰車の爲には一般斥候に依り兼ねしむるを通常とする。此の際斥候には特に通信報告の材料を携行せしめ、且之との連絡專任者を準備しあるを要する。

連　絡

防禦に於ては勉めて主働的に企圖を遂行し、機を失せず敵の弱點に乘ずる爲或は狀況の變化及各種敵の妨害に對し指揮の混亂を生ぜざらしむる等の爲、迅速確實適時適切なる連絡手段を講じ、且其の施設を堅固ならしむると共に遮蔽に留意することが緊要である。而して大隊長、各小隊長、前方にある斥候及部隊との連絡竝に信號の發見等の爲常時專任者を明かにし置くことが必要である。

一、斥候、監視部隊との連絡

斥候、監視部隊との連絡手段を講ずるに方りては、大隊長の統制する各種連絡記號案を考慮し、極力簡單明瞭なものを選定し、且數種(記號、信號彈、傳令等)の手段を併用し、以て過誤中絶することなからしむることが肝要で

ある。

二、監視哨との連絡

中隊長と直接通信連絡し得るを可とするも、狀況に依り遞傳を配置する。特に對化行動中に於ける連絡に遺憾なからしめねばならぬ。

三、各小隊長との連絡

指揮班に依る直接連絡、遞傳の配置、手旗其の他標識、笛、連絡用綱(張線)狀況に依り信號彈等に依る記號を各種併用準備し、以て敵の砲(爆)擊、瓦斯及煙中等に在りても連絡の中絶を來すが如きことなからしめねばならぬ。

火力急襲に關する記號連絡は其の實施が機微の間にあることに鑑み、其の施設は簡單迅速にして確實なるを要し、視號連絡を可とする。又大隊及中隊の記號に關し之が區別徹底を圖り、且各小隊に連絡責任者を設けしめ確實を期する爲萬遺憾なからしめねはならぬ。

火力急襲の爲には、不意且同時に射擊を開始するを要するを以て豫告の爲の記號と發射の爲の記號とを定め、爲し得る限り準備の餘裕を與ふることに勉める。

四、大隊長との連絡

指揮班の一部を大隊本部に派遣するの外大隊長より通常電氣的通信器材、犬等に依り連絡手段を講ぜらるゝ然れども此等のみに依賴することく適宜遞傳を配置し、或は傳令を使用すると共に大隊本部に絕えず注意し、其の連絡記號を速かに發見する爲專任者を準備する等、各種副手段を講じ積極的に連絡を確保せねばならぬ。

五、隣接部隊及關係ある重火器部隊等に對する連絡の爲には豫め相互間に簡單なる連絡記號を定むるの外、各〻に對する責任者を明かにし、且所要に應じ適宜派遣する如く準備する。

第九問題

中隊長ハ現地偵察ヲ爲シ前研究ノ如ク腹案ヲ定メ小隊長ヲ集メテ命令ヲ下ス迄ニ處置スベキコトアリヤ

第九問題原案

一、所望地點ノ後方ニ各小隊先任分隊長ヲシテ小隊ヲ分進セシメ上空ニ對シ遮蔽セシム

二、僞裝ヲ爲シアラシム

三、背嚢ヲ卸シ工事ノ準備ヲ爲サシム

說明

一、防禦陣地を構築するに方り上空に對し注意することは、將來益〻必要であつて、要すれば器具を土地に挿入するに先だち上空に對する遮蔽を爲すべきことを示し、遮蔽網を準備するを可とする。

二、所望地點に小隊を豫め分進せしめ或は背嚢より器具を卸し工事著手迄の死節時を除くことは、平時の演習に於ても等閑に附せられ易い。注意を要する。

第十問題

中隊長ハ命令ヲ下スニ方リ如何ナルコトニ著眼スベキヤ

陣地占領に關する中隊の命令

陣地占領に關する命令は、狀況特に時間の餘裕の有無等に依り異なるものであつて、其の內容及下達順序は輕重緩急を考慮することが緊要である。

一、命令すべき事項

一、敵情(特に陣地前に現出を豫想する時機)

大隊長の企圖及火力配置の要領

陣地前方に在る部隊の位置、任務、行動

中隊に關係ある重火器及隣接部隊の陣地、任務

(特に中隊の前地に指向せらるる火力)等

二、中隊長の企圖

(1) 射擊區域及占領區域

(2) 火力配置の要領

イ、火網の前端及濃密部

ロ、火力急襲に關する事項(地點、火力、記號等)

ハ、射擊區域外及火網外要點に對する火力準備

(3) 戰鬪遂行の概要

三、支點の任務

(1) 支點の兵力

(2) 射擊區域及占領區域

(3) 隣接支點前地に對する火力

(4) 火力急襲、射擊區域外、火網外要點等に對する指向火力

四、自動砲、機關銃の任務及陣地

五、豫備隊の兵力、位置及所要の設備

六、戰況の推移に應じ取るべき處置

(1) 火力の指導

(2) 隣接部隊の戰況不利なる場合、敵兵陣地の一部に侵入せる場合或は側背に迫りし場合等に對する處置竝に此等の爲豫め準備すべき設備等

(3) 晝夜間及戰鬪數日に亙る場合の配備變更に關する事項

七、搜索、警戒の部署

(1) 監視部隊、斥候等に關する事項

(2) 監視哨の配置及小隊に對する監視上の部署

八、對空、對戰車、對瓦斯處置

(1) 對空 對空戰備の規定等

(2) 對戰車 直轄肉薄攻擊班(組)の部署

各支點擔任區域の配當及其の他所要の統制

(3) 對瓦斯　瓦斯監視哨の配置及資材の準備等

九、連絡及前地の設備

(1) 各指揮官との連絡設備

(2) 射擊指揮の爲連絡記號の規定

(3) 基點の決定及之に至る距離及角測量竝に標示

十、工事、僞裝に關する事項

工事の種類、程度、作業量及材料等に鑑み此等の細部に關し逐次計畫す

十一、彈藥、資材の整備、補充に關する事項

以上に應じ適宜斟酌し且下達の順序、內容を考慮するのである。

2、狀況に應ずる命令下達の例

要圖の如き狀況の下に陣地占領中なる中第一線たる第二中隊の×日〇八〇〇頃及其の以後下達せる命令左の如し。

(但し監視部隊及所要の斥候は既に派遣しあるものとす)

〇偵察直後下達する事項

一、敵ハ約二時間後ニ我ガ警戒部隊ノ前面ニ進出スル距離ニ在リ

大隊ハ右ヨリ第一、第二、第三中隊第一線、第四中隊豫備隊　〇〇××△△ノ地區ニ陣地占領　火力ノ重點ハ第三中隊正面

機關銃ハ大隊予轄、第一中隊ノ左翼アノ附近ヲ占領主トシテ中隊正面ヲ側防

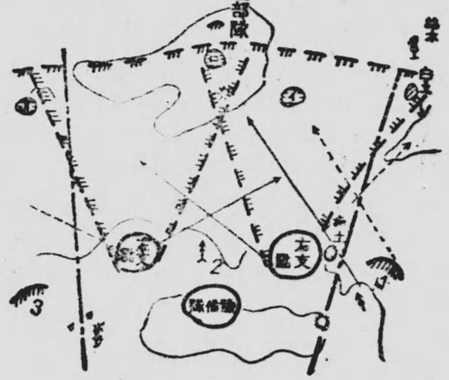

敵ハ一〇〇〇頃我ガ警戒部隊ノ前面ニ進出スル距離ニ在リ

二、中隊ハ中第一線

射擊區域　右ハ堆土、枯木ヲ連ヌル線　左ハ「ボサ」左前方臺地ノ左端ヲ連ヌル線

占領區域……右前方赤土、左前某地及後方稜線間ノ地區

火網ノ前端……「アレ」カラ「アレ」ヲ經テ「アレ」迄特ニ左支點正面アノ臺上ニ火網ヲ濃密ナラシム

三、第一小隊、右支點

射擊區域……枯木ノ右二分畫ノ白土ヨリ左一本小松ノ間

占領區域……赤土ノ左、コノ凹地トアノ「ボサ」ノ間

輕機一ヲ以テ左支點前射擊準備

四、第二小隊、左支點

射擊區域……臺上ノ堆土ヨリ左崖ノ右端ノ間

占領區域……コノ臺

小銃ノ一部ヲ以テ右支點前射擊準備

五、自動砲ハ主トシテ左支點前アノ臺上方向ノ對戰車射擊ニ任ジ得ル如ク前ノ凹地ノ左臺上兩支點ノ中間ニ陣地占

六、第三小隊豫備隊　後方アノ稜線ノ臺地ニ位置シ特ニ左支點正面及第三中隊方向ノ側背ニ對シ射撃準備

七、對戰車擔任區域左ノ如シ

直轄關係攻撃班長(豫メ準備シアル)ハ先ヅ要圖ノ如ク直轄肉薄攻撃組ヲ配置

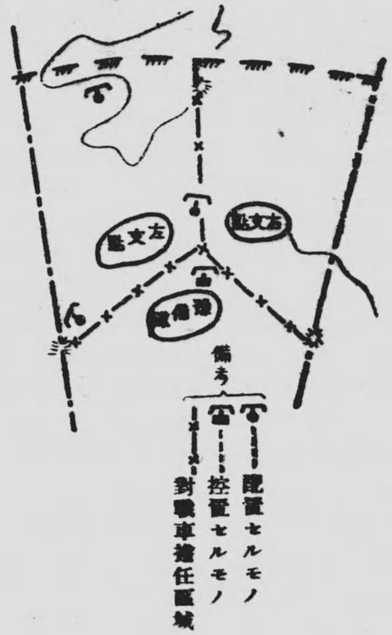

八、敵飛行機ニ對シテハ極力遮蔽

但シ對地攻撃ニ際シテハ全力射撃(喇叭二聲)

九、工事ハ先ヅ射撃設備及肉薄攻撃ノ爲ノ設備ヲ膝射程度ニ構築

〇九三〇迄ニ完了

僞裝ハ主トシテ地上ノ敵ニ對シテ行フ但シ輕機、重火器ハ上空ニ對シ僞裝網下ニ於テ行フ

十、中隊長ハ左支點ヨリ巡視シ細部ヲ指示ス

◎次で大隊長より左記要旨の命令に接す。

(1) 敵ハ稍〻前進遲滯シアルモ斥候ノ一部出沒ス

(2) 基點及前地要點ニ至ル距離

(3) 第一中隊ノ一部　火力ヲ以テ第二中隊前側防

(4) 第二中隊　輕機關銃一ヲ以テ第三中隊前側防

(5) 火力急襲ニ關シ其ノ地點及第二隊指向火力竝ニ關係アル記號ノ概要

◎中隊長巡視前指揮班に示すべき事項

一、指揮班長

中隊長位置　彼處、監視哨及展望哨アノ附近特ニ一本小松方向監視、指揮機關ノ爲此ノ附近ニ設備

二、直轄肉薄攻撃班長ハ更ニ側背ニ對スル肉薄攻撃設備

三、〇〇掛下士官ハ㋑㋺基點(火力急襲地點)ニ至ル距離測量竝ニ㋺地點標示

四、〇〇掛下士官ハ大隊本部ニ到リ彈藥資材ノ受領整備

◎次で〇八四〇頃各小隊長の許に到り示すべき事項

〇(左支點)

一、敵情(大隊ヨリノ通報ノ如シ)

二、監視部隊ハ堆土ノ左前方臺端ニ在リ又斥候二組ハ各〻〇〇、××方向ニ派遣中

信號　黑龍(赤旗左右)　敵部隊現出

赤吊(白同　)　敵戰車數臺現出

三、射撃區域ハ……(現地ニ就キ更ニ細部ヲ示シ或ハ所要ノ修正)特ニアノ臺土ニ火網ヲ濃密ニセヨ

四、輕機關銃一ヲ以テ第三中隊前側防

五、基點及距離㋑……㋺……㋩

六、對戰車擔任區域ハ左後方「ボサ」右ノ凹地、前方堆土ヲ連ヌル線以西

七、火力急襲地點㋑、㋺、Ⅱ

㋑ニ對シ……LG一、MW二

㋺ニ對シ……LG二、MW四

Ⅱニ對シ……LG一、

八、逆襲ノ腹案

イ、當支點ノ戰況不利ナル場合ニハ當支點左後方「ボサ」方向ヨリ敵ノ右側ニ向ヒ

ロ、右支點ノ戰況不利ナル場合當支點ノ右翼後方ヨリ敵ノ右側ニ向ヒ夫々逆襲ス

○「右支點」

一、……
二、……
三、……
（左支點ニ準ズ）

四、第一中隊ノ一部火力ハ當支點前ヲ側防ス

五、……（左支點ニ準ズ）

六、對戰車擔任區域ハ右後方堆土、左ノ凹地前方堆土ヲ連ヌル線以東

七、火力急襲地點㋑、㋺、Ⅱ

㋑ニ對シ……LG二、MW四、小銃一分

㋺ニ對シ……LG三、MW四、

八、火網外臺上ノ「ボサ」附近ニ輕機關銃二、狙撃手四ノ火力準備

九、輕機關銃一ヲ以テ第一中隊前アノ凹地ノ射撃準備

十、逆襲ノ腹案（左支點ニ準ズ）

○「豫備隊」

一、……
二、……
（支點ニ準ズ）

三、第一線ノ戰鬪支援ノ爲左ノ如ク射撃設備

左支點ノ正面ニ對シ｛輕機各一ヲ夫々左支點左翼後アノ附近及兩支點中間アノ附近ニ
擲彈筒分隊ヲ左支點右翼後アノ附近ニ｝

右支點ノ正面ニ對シ輕機一ヲ右支點左翼アノ附近ニ

側背ニ對シ左ノ如ク射撃設備

第一中隊方向ニ對シ　豫備隊位置右翼アノ附近三分隊分

第二中隊方面ニ對シ　左アノ「ボサ」附近ニ二分隊分

後方ニ對シ　稜線ニ向フ側ニ一分隊分

四、基點及距離㋑……㋺……Ⅱ

五、火力急襲地點㋑、㋺、Ⅱ

六、對戰車擔任區域ハ右ノ堆土、兩支點中間ノ凹地、左ノ「ボサ」ヲ連ヌル線以南

七、逆襲ノ腹案

逆襲方向（第一線ニ示セシ事項ニ準ズ）

逆襲發起ニ方リテハ輕機ハ敵ノ側方ヲ遮斷シ得ル如ク又擲彈筒分隊ハ正面ノ敵或ハ我ヲ妨害スル附近ノ有利ナル自動火器ヲ射擊シ特ニ逆襲部隊ニ密ニ協調ス

其ノ射擊開始ハ別ニ指示ス

◎次で大隊長より敵情、火力急襲計畫、逆襲要領、工事等に關し逐次達せらる。

◎中隊長位置に歸還後示すべき事項

一、各小隊トノ連絡施設ヲ命ズ

二、指揮班長ニ配備要圖調製ヲ命ジ報告ス

三、逐次火力急襲計畫ヲ立テ各部隊ニ示ス

四、逐次工事ノ細部計畫ヲ立テ各部隊ニ示ス

五、彈藥、資材ノ分配ヲ命ズ

◎爾後判明せる敵情及友軍特に重火器の射擊要領を示し或は諸施設等の點檢を爲し且豫習を行ひ又所要に應じ配備の一部修正を命ずる等時間の餘裕を得るに從ひ逐次補足す

第十問題原案

本狀況に於ける著眼は概ね次の如くである。

1、勉めて簡單に敵情を示すを必要とす。蓋し時間が益〻切迫するからである。

2、火網構成に關する一般の計畫

3、機關銃の射擊區域及隣接部隊との側防關係を示す

4、中隊長自ら各小隊長に配備すべき位置、兵力、任務を指示す

是時間少きと地形複雜しあるを以て所期の火網は自ら決定するを適當とするからである。

5、豫備隊をして火線に至る遮蔽交通設備を爲さしむ。是第七、第六中隊の如きは通路に遮蔽物がないからである。

尙第三大隊の右中隊方面に破綻を生じたる場合敵兵の一部より中隊の左翼を包圍せらるることを顧慮し之が處置を講ぜしめる。

狀況 第四

一、十二時頃我ガ陣地ノ工事ハ概ネ立射ノ程度ニ進捗シ又之ヨリ先警戒部隊ノ前方ニ於テハ時々銃聲ヲ聞キ又相川、成澤附近ニ在リタル騎兵小隊及之ガ支援ニ任ジタル歩兵小隊ハ逐次後退セルコトヲ知ル

二、又敵ノ飛行機ハ漸次其ノ活動頻繁トナリ屢〻我ガ上空ニ飛來ス

第十一問題

第二大隊長ノ處置如何

研究

大隊の戰鬪に就て研究する、

防禦戰鬪に在りては、大隊長は敵の近接に伴ひ特に我が警戒部隊撤退時期より益〻、搜索、警戒を嚴にし、當面の敵

情に應じ好機に於て守兵を陣地に就かしめ、逐次戰鬪準備を完了し、爾後の戰況の推移に應じ自主積極的に戰鬪を指導するを要する。此の間猛烈なる敵の砲(爆)擊、優勢なる敵戰車の攻擊に對し益、攻擊精神を堅持して隱忍自久各種積極的手段を盡くして戰鬪を續行せしむるを要し、之には大隊長の毅然たる態度と戰況に卽する機敏適切なる指揮とを緊要とすることを銘肝するを要する。

一、戰鬪準備

㈠ 大隊長は、爲し得る限り敵の現出に先だち各種火器就中重火器を以て重要なる地點に對し試射を行ひ或は火力急襲等に關し豫行を行ふを可とする。而して射擊に方りては上級指揮官の指示に基き砲兵の効力射準備射擊の時機を利用するを可とする。又我が企圖の祕匿に注意し且前方にある友軍に危害を及さざる如く豫め之に關し規定することが必要である。

○師團長敵の現出に先だち豫め砲兵をして效力射準備射擊を行はしむる場合に於ては、我が企圖の祕匿に注意し且前方に在る友軍に危害を及さざる如く處置する。(作要二ノ一九三ノ二)

㈡ 敵に關する情報の收集は、豫め計畫せる所に基き、敵の近接するに伴ひ益、周密ならしむるを要す。此の際自ら行ふ情報收集計畫の外砲兵、警戒部隊、關係ある隣接部隊等と相互に情報を交換し、正鵠なる敵情判斷に基き積極的に部署することが必要である。

㈢ 守兵を陣地に配置する時機は、狀況特に戰鬪要領に依り差異ありと雖も、我が企圖する射擊開始に準備を十分ならしむる如く適宜の餘裕を有することが必要である。然れども過早に配備に就かしめ損害を招き或は戰鬪の自由を拘束せられざるに注意するを要する。而して其の時機は警戒部隊撤退後に於て敵の眞面目の攻擊に對し得るを目途

とするを要する。此の際其の行動を祕匿し我が配備を暴露しないやうにせねばならない。

○陣地各部の狀況に應じ好機に於て守兵を陣地に就かしむるは、地區に於ける各級指揮官の責任であつて、各部隊は常に機を失せず陣地に就き得るの準備を缺かざるを要する。(作要二ノ一九五)

二、戰鬪實施

㈠ 火力に依る戰鬪

1、敵兵我が火網に近接するや、大隊長は聯隊砲及砲兵の射擊と相俟ち火網外の有利なる目標に對し豫め計畫せる所に基き火力急襲を行ひ、或は臨機重要なる目標を捕へ重火器等をして射擊せしめる。但し至近距離の急襲に依り敵を誘致せんと企圖しあるが如き場合に於ては、之を控制することがある。

○敵兵近接するや砲兵の射擊と相俟ち歩兵も亦所要に應じ重火器を以て有利なる目標若くは豫め準備せる要點に火力を集中する。(作要二ノ一九六ノ二)

2、敵兵我が火網內に侵入するや、第一線中隊の行ふ射擊の外重火器の射擊を指導して敵を壓倒し、敵兵漸次近接するに從ひ火力を最高度に發揮せしめ敵を陣地前に破摧する。此の間大隊長は良く全般の狀況を觀察し敵の重要部に對し豫め準備せる所に基き火力急襲を行ひ、殲滅的打擊を與へる。然れども防禦にありては敵の行動は我が判斷と相違することあるを以て、現實の狀況に基き要すれば重火器等に適時新なる任務を與へ若くは機を失せず一部の配備を變更する等絕えず主動的に戰鬪を指導するを要する。(五三二)

○敵兵我が火網內に侵入するや益、歩砲兵の協調を緊密にし、各種火器の特性を發揮して敵を壓倒し、敵兵漸次近接するに從ひ歩兵は益、沈著して火力を最高度に發揚し、特に側防火器の威力を發揮し又砲兵は之に對し其

の主力を以て猛火を集中し、我が陣地前に於て敵を破摧する。（作要二ノ一九六ノ二）

3、火力急襲

イ、火力急襲は豫め準備せる地點に行ふを本則とする。

ロ、火力急襲の實施に方りては、有線、無線、視號等各種の方法に依り豫告を與へ準備せしめたる後、發射を命じ、俄然急襲射を行はしむるを可とする。豫告と發射との間隔は、指向火器の準備に要する時間數分間を間するを要する。

ハ、射擊の方法は、狙擊的射擊である。之が爲射擊部隊は地點の範圍、參加火力、自己の位置を考慮し、概ね其の對向せる部分の目標中明瞭なるものを射擊するか或は豫め大隊長より示されたる範圍の目標を射擊する。

ニ、火力急襲は、豫め規定せる所に依り其の效果を考慮して射擊を反復し又は時間を延長することがある。

4、至近距離急襲

至近距離急襲は、敵兵我が有效射程内に近接するも極力陣地を祕匿して敵をして不用意に我が陣地直前に現出せしむる如く誘致し、以て陣地に在る各種火器の最大效力を發揚し得る時機に於て不意且熾烈なる殲滅的射擊を開始し、以て敵を擊滅するに在る。

此の種場合は、當初より計畫的に火網の縱深を至近距離に止めて行ふ場合及準備は一般の場合の如く火網の縱深を近距離に設くるも敵の狀態により臨機射擊開始の時機を控制して行ふ場合の二がある。何れの場合に於ても其の時機は豫め地線を以て示し、或は信號等により大隊長之を命じ且射擊開始をして成るべく一齊ならしむるを可とする。（五三二ノ二）

此の場合に於ける砲兵射擊との關係は、最も緊要なるを以て、大隊長は上級指揮官の指示によるのみならず關係

ある砲兵、聯隊砲等と爲し得る限り綿密に協定し置くことが緊要である。

5、對戰車戰鬪

戰車の攻擊に對しては、大隊長は各種情報收集により速かに其の使用方面を偵知し、豫め準備せる所に基き對戰車火砲を配置し、要すれば其の部署を變更し射擊に依り之を擊滅せしめる。對戰車火砲の射擊開始は、各、當面の指揮官をして行はしむべしと雖も、要すれば其の時機を統制し豫め指示し置くことがある。又大隊長は對戰車火器の射擊と連繫する爲第一線各中隊の配置する肉薄攻擊に關し之を統制し、或は積極的に戰車を急襲する爲陣地の前方に肉薄攻擊隊を配置せしむるを有利とすることがある。又要すれば陣地の側方或は隣接部隊の間隙等に大隊長直轄の肉薄攻擊部隊を配置することもある。

敵戰車の攻擊に方りては、其の後方に步兵部隊を跟隨すべきを以て、對戰車專任以外の火器は、隱忍して敵戰車の攻擊に對しては遮蔽し以て跟隨する步兵を阻止し、步戰を分離せしむる如く射擊を準備するを要する。

戰車我が陣地内に侵入せば、大隊長は豫め準備せる所に基き火力を集中せしめて敵を擊滅するのみならず、要すれば陣内に在る戰車に對し肉薄攻擊により撲滅する如く部署するを要する。

○對戰車火砲は、其の有效射程内に戰車現出せば、所屬部隊の正面に來ると否とを問はず直ちに之を射擊するのである。爾餘の對戰車威力ある火砲（砲兵を含ます）は、所屬部隊の正面に來る戰車に對して狀況之を許す限り獨斷射擊を命ずるものとす。

至近距離に迫る戰車に對しては、對戰車威力少き重火器と雖も、一般の狀況之を許せば所要指揮官の命令若くは該隊長の獨斷に依り一時對戰車射擊を行ひ、又狀況之を許し且必要なる場合に於ては、輕機關銃及小銃と雖も眼望孔に對する射擊を行ひ、又各隊は肉薄攻擊を決行する。

戰車我が陣地内に侵入せば、準備しある火砲は友軍に危害を及さざる如く直ちに之を射撃するのであり、他の砲兵も亦自衛上必要なるときは適宜射撃するものである。此の際友軍に危害を及さざるを要する。對戰車射撃に任ぜざる各種火器は、極力敵歩兵を射撃し戰車に追隨すること能はざらしむることが極めて緊要である。此の際所要に應じ我が對戰車火砲を射撃する敵砲兵を制壓することも亦緊要である。(作要二ノ一九八)

(二)逆襲

1、陣前逆襲(五三三)

陣地前至近距離に於て敵兵蕃靡混亂せる場合に於ては、大隊長は全般の狀況(彼我全般の狀況を判斷するのみならず上級指揮官の爾後の戰鬪指導を考慮す)に鑑み、逆襲を敢行する。此の際大隊長は重火器爲し得れば協同する聯隊砲、砲兵等の火力を以て我が逆襲を妨害すべき敵を制壓し、要すれば逆襲部隊の爲煙幕を構成し逆襲行動を容易ならしむるを要する。

出撃部隊に對しては、明確に進出線を示し、目的達成後の行動を適切ならしむることが緊要である。

○敵の攻撃我が陣地前に於て頓挫したるときは、該地區の指揮官は彼我全般の狀況を判斷し、師團長の爾後の戰鬪指導を考慮し、逆襲を行ひ敵を撃滅する。此の際要すれば一部の守兵を陣地に殘置し、火力を以て協力せしむると共に陣地を確保せしむるを要することがある。又比隣部隊は當面の狀況に應じ射撃又は逆襲を以て之に協力し、砲兵は機を失せず歩兵の逆襲に協力すべきである。(作要二ノ二〇〇)

逆襲を支援する直協砲兵の指揮官は、歩兵の指揮官との連絡を密にし、逆襲部隊前面の敵に猛火を集中すると共に逆襲部隊に最も危害を與ふる敵の重火器及砲兵を制壓し、或は敵の後方部隊の戰鬪加入を遮斷することが緊要である。(砲三ノ二〇五)

○敵兵遂に我が陣地内に肉薄せば、陣地の守兵は有らん限りの火器を使用し其の威力を最大限に發揚して敵を震駭せしめ、敵兵咫尺の地に來るとき銃劍を揮ひて奮鬪し之を撃滅する。

砲兵は縱ひ至大の損害を被るも意とすることなく、最も便なる位置に火砲を移し、猛烈なる射撃に依り歩兵に協力するのである。(作要二ノ二〇一)

2、陣地逆襲(五三四)

敵兵大隊陣地に侵入せば、大隊長は直ちに爲し得る限りの火力を之に集中せしめ、機を失せず豫備隊を以て猛烈果敢に逆襲し敵を撃滅し陣地を奪回するを要する。

敵兵隣接部隊との間隙若くは大隊陣地の側背に侵入せば、爲し得る限りの火力を集中し、狀況之を許せば豫備隊等を以て逆襲を敢行し敵を撃滅せねばならぬ。

○敵兵若し我が陣地内に侵入せば、該地區の指揮官は直ちに有ゆる火力を集中して之を混亂に陷れ、機を失せず豫備隊等を使用して果敢なる逆襲を行ひ、砲兵は敵の第一線と後方部隊とを遮斷し、以て敵を撃滅するのである。此の逆襲は敵の不意に乘じ成るべく側背に向ひ急襲的に實施するを有利とする。此の際後方に在る部隊長の獨斷を要することが少くない。(作要二ノ二〇二)

第十一問題原案

一、工事ヲ中止シ火線ニハ監視兵ノミ殘置シ部隊ハ遮蔽セシム

二、豫備隊ヨリ某中尉ノ指揮スル一小隊ヲ南部高野附近ニ出シ警戒部隊撤退後ニ於ケル警戒並ニ監視ニ任ゼシム

說　明

警戒部隊の退却に先だち早晩其の撤退を豫想し第一線大隊長は之に代るべきものを出し爾後の警戒並に監視に任ぜしめるのである。

警戒部隊に就て

警戒部隊は、其の任務、兵力、地形等に依りて陣地占領及戰鬪は著しく異なるものありと雖も、要は主陣地に對する急襲を豫防するにあるを以て、其の陣地占領及戰鬪は此の目的に合する如く行ふを要する。

以下準據すべき原則事項を述べる。

一、任務(作要二ノ一六九)

1、敵情を搜索し且主陣地帶を掩蔽し以て敵の急襲を豫防す

2、時宜に依り敵の攻擊を遲滯す

(之が爲警戒部隊の全部若くは一部を以て前進陣地占領部隊に準ずる任務に服せしめる)。

二、兵力及出すべき部隊(作要二ノ一六九、一八二)

通常地區占領部隊毎に出し、狀況に依り第一線部隊をして配置せしむることがある。兵力は狀況特に任務、地形等に依り異なるも、勉めて之を小ならしめ時として警戒陣地の一部若くは全部を省略することもある。

註一

(一) 警戒部隊は其の目的、占領正面等の關係より地區毎に出すを適當とする。而して地區指揮官は、此の目的の爲豫備隊等を使用するを適當とするも、陣地占領當初豫備隊に充當すべき兵力なきか或は第一線聯、大隊の擔

任正面の關係上此等部隊をして之を出さしむるを有利とし且兵力之を許す場合に於ては、第一線部隊をして之を配置せしめ自らは其の行動を統一するだけに止めることがある。

(二) 警戒部隊は、其の目的に鑑み、兵力を勉めて小ならしむるは一般原則であるけれども、之に前進陣地の任務をも附課するが如き場合に於ては、其の目的達成に必要ある兵力、編組を必要とする。又廣正面防禦等に在りては、全般の兵力の關係上警戒部隊を出すことが不可能であつて、第一線部隊の出す監視部隊を以て滿足しなければならぬこともある。

前進陣地に就ては別の研究に依る。

三、出すべき位置(作要二ノ一六九ノ三)

通常我が砲兵の支援し得る距離に設け、狀況に依り機關銃を以て支援し得る距離に接近せしめる。而して成るべく良好に遮蔽せられ、敵の搜索を妨害し我が搜索の據點たるに適する如く選定するを要する。此の際配置をして一定の形式に陷ることなく勉めて之を不規にし、敵の搜索を困難ならしむることに著眼せねばならぬ。砲兵の支援を期待する場合に於ては、主陣地帶に在る砲兵の有效射程を顧慮するを要するを以て、此の距離は主陣地帶の前緣より二乃至三粁を以て適當とする。又機關銃の支援を期待する場合に於ては、其の位置主陣地帶內なるか又は主陣地帶の前方なるかに依り多少の差異ありと雖も、機關銃の位置より一粁を著しく超過せざるを可とする。

四、警戒陣地配備の要領

任務、兵力、地形等に依り變化すと雖も、通常要點を占領して所要の工事を施し、且常に主陣地帶との連絡施設を爲すものである。

前進陣地の目的を有する場合に於ては、一般の防禦配備に準ずるも、一般の警戒陣地は、兵力に比し廣正面を擔當

し且其の任務が敵情の搜索、主陣地の掩蔽に在るを以て、小部隊毎(例へば半小隊の如し)に分散配置し、遮蔽良好なる位置に於て成るべき遠き射界を有し、加之支援火力の援助良好なる要點を占領するを可とする。此の際撤退の容易なることを顧慮し且敵を欺騙する爲僞工事等を完備するの著意を必要とする。警戒部隊の指揮官は、廣正面に分散配置せる各部隊を指揮する爲、通信連絡の資材を充實し有ゆる信號等を併用するを要する。又主陣地に在る所屬指揮官と密接に連絡する等通信部隊を活用することが緊要であつて、無線は有利に使用せられる。

五、警戒部隊に與ふる指揮官の命令

1、師團長は警戒部隊の占むべき陣地概略の位置を示し要すれば兵力を指定し、又其の動作を統一する。而して警戒陣地の撤退特に其の時機に關しては、豫め明確なる命令を與へねばならぬ。

2、地區指揮官は、警戒部隊に任務を與へ其の位置及行動を律する。特に其の抵抗の程度及撤退の方法は、主陣地帶の戰鬪に大なる影響あるを以て、豫め之に關し的確なる命令を與ふることが緊要である。

六、警戒部隊の配備

1、警戒部隊の指揮官は、受けたる任務と擔任すべき正面とに應じ、兵力、地形を考慮し、部下指揮官に對し搜索警戒、陣地占領の要領、戰鬪實施要領、連絡、撤退の要領等に關し特に明確に指示して置くことが緊要である。

次に警戒部隊配備の一例を示す。

說明

本圖は地區隊より大隊長の指揮する歩兵二中隊を基幹とする部隊を砲兵の支援し得る距離に出したる一般の場合の一例である。

七、警戒部隊の戰鬪

警戒部隊配備の一例

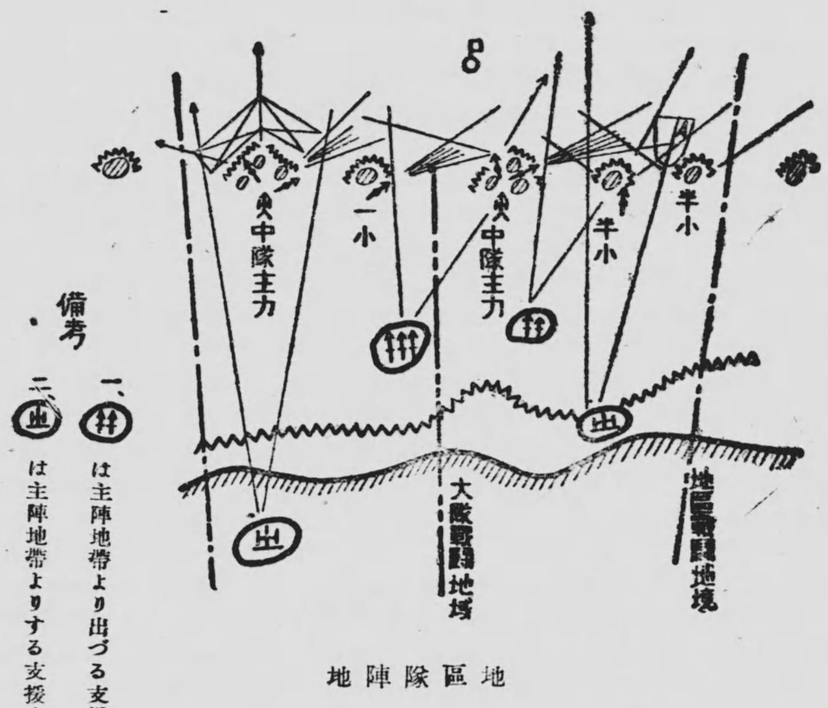

1、警戒部隊は、成るべく長く要點を保持し敵の搜索を妨害し極力敵情を搜索し、其の攻擊に關する企圖を偵知するに勉めねばならぬ。之が爲敵の小部隊、斥候等に對しては勉めて積極的に行動するを要する。而して敵の眞面目なる攻擊に對し如何なる程度に抵抗を持續すべきやは、受けたる任務に依るものである。(作要二ノ一九四)

2 警戒部隊は、其の撤退に際し抵抗地帶の前方に配置せらるる監視部隊と連繫し、爾後に於ける敵

の行動を偵知する手段を講じ、且主陣地帶を占領する我が部隊の射擊を妨げざる如く行動せねばならぬ。

狀況 第五

一、十三時頃ヨリ敵ノ歩兵ハ戸澤、上孫ノ線ニ展開シ又敵ノ砲兵若干ハ諏訪附近ニ陣地ヲ占メ我ガ警戒部隊ニ向ヒ攻擊ヲ開始ス

金澤ニ在リタル砲兵中隊ハ豫定ノ戰鬪計畫ニ基キ射擊ヲ開始シ敵歩兵ノ攻擊前進ヲ妨害ス

二、十四時警戒部隊ハ敵ト輕戰ヲ交ヘタル後陣地ヲ撤シ金澤ニ在リタル砲兵中隊ニ次ギ後退セリ

三、十四時三十分頃敵ノ第一線ハ疎散ナル隊形ヲ以テ金澤及高野ニ進入シ頻リニ諸偵察ニ勉メアルガ如シ又其ノ砲兵ハ大久保東側及河原子附近ニ陣地ヲ變換シ我ガ砲兵ハ一部ヲ以テ敵ノ歩兵ヲ、主力ヲ以テ敵砲兵ヲ射擊シ敵ノ砲兵モ亦之ニ應ジ彼我ノ砲戰逐次活氣ヲ呈ス

四、十五時頃東山附近ニ派遣シアリタル小隊モ亦退却シ來ル

五、同時迄ノ諸情報等ヲ綜合スルニ陸前濱街道ヲ界トシ其ノ兩側地區ニ各、約二、三大隊ノ敵兵展開シ尙高野南方森林ニ約一大隊進入セルガ如シ

第十二問題

第二大隊長處置アリヤ

第十二問題原案

第六、第七中隊ヲシテ其ノ一部ヲ陣地ニ就カシム

說明

此の際第一線部隊の全部殊に第五中隊を陣地に就かしむるは、陣地蔭蔽の度より過早に我が配備を敵に察知せしむるのみならず、敵砲擊竝に爆擊の好餌となり砲戰間に於ては既に多數の損害を惹起する虞あるを以て、歩兵を陣地に就かしむる時機は大いに考慮しなければならない。

狀況 第六

十五時三十分頃ヨリ敵ノ砲兵ハ主トシテ我ガ歩兵陣地ニ對シ砲擊ヲ始メ東山臺上ニハ各所ニ敵ノ斥候活躍シ我ガ監視兵ニ對シ狙擊シツツアリ

第十三問題

第一線中隊長處置アリヤ

第十三問題原案

守兵ヲ火線ニ就カシム

說明

敵砲兵の動作及歩兵斥候の活動より判斷するも、敵は間もなく我が火網内に現出すべきを以て、最早敵砲火の損害を顧慮する時期ではない。敵は或は砲兵の制壓射擊の下に一舉に前進を企圖し來るやも測り難いからである。

然れども縱ひ陣地に就くも勉めて壕内に潜伏し無益の損害を避くると共に、機を失せず射擊を開始し得る如く敵情の監視を怠らざることが必要である。

狀況 第七

一、十六時各方面ノ敵ハ一齊ニ攻擊前進ヲ起シ一進一止シ近迫シ來リ第五中隊ノ前面ニ於テハ其ノ第一線北部大沼ヨリ東山ニ通ズル道路ノ線ニ、第七、第六中隊ノ前面ニ於テハ其ノ第一線東山ノ部落ノ稜線ニ到達シアリ

二、第三大隊方面ノ敵ハ概ネ北部大沼ヨリ西方山地ニ通ズル圖上ノ點線路ノ線ヲ前進シツツアリ

三、同時大沼ノ部落及其ノ西方山地ノ松林ニ焰煙擧リ逐次擴張シツツアリ

四、十六時三十分敵ノ第一線ハ我ガ歩砲火ヲ冒シ猛進シ來リ第五中隊方面ニ於テハ目下大沼南端ノ線ニ、第六、第七中隊方面ニ於テハ其ノ前方小流ノ線ニ達シ又敵ノ機關銃、歩兵砲ハ東山東西ノ臺上ヨリ盛ンニ我ヲ射擊シ第五中隊ハ敵ノ歩砲火ニ依リ損傷最モ多シ

五、十六時五十分敵砲兵ハ我ガ第一線ニ對シ俄然煙幕射擊ヲ開始ス

第十四問題

第二大隊長ノ處置如何

第十四問題原案

豫備隊タル第八中隊ノ一部ヲ以テ第三大隊方面ノ側防ニ、其ノ他ノ一部ヲ以テ第五中隊ニ增加シ其ノ他ヲ第六中隊ノ左翼後ニ招致シ敵ノ突擊ニ備フ

狀況 第八

十七時敵ハ戰車ヲ伴ヒ突擊シ來リタルモ第七、第六中隊方面ニ於テハ我ガ機關銃小隊ノ側防火ノ爲多大ノ損害ヲ被リ突擊頓挫シ再ビ小流ノ線ニ停止セリ

之ニ反シ第五中隊方面ニ於テハ損傷頗ル多キガ如キモ敵ハ意トスルコトナク新手ヲ替ヘ煙幕ニ覆ハレテ突貫シ來ル

第十五問題

大隊長ノ處置如何

第十五問題原案

大隊長ハ直チニ豫備隊ノ全力ヲ擧ゲテ第五中隊方面ニ逆襲ス

第十六問題

逆襲ヲ如何ニ實施スベキヤ

第十六問題原案

1、此ノ逆襲ハ奪取セラレントスル陣地ノ確保ニシテ其ノ戰鬪ノ手段ハ主トシテ白兵戰ニアリ故ニ火器ノ利用ハ擲彈筒射擊ニ依リ敵ノ突擊ヲ遲滯セシメ又戰車ノ使用ニヨリ陣地ニ突入シ來ラントスル敵ニ對シ我モ亦突擊ヲ以テ應酬シ敵ヲ擊退シ玆ニ破綻ヲ生ジタル火網ノ恢復ヲ企圖セザルベカラズ換言スレバ既ニ陣地ニ侵入シ火力ヲ準備セル敵ニ對シ之ヲ奪還スル爲ニ行フ逆襲ノ動作トハ自ラ其ノ趣ヲ異ニス

2、敵ノ好ンデ採リタル煙幕ハ我モ亦直チニ之ヲ利用スベク此ノ際巧妙ナル考案ヲ廻ラス時機ニアラザルコトハ勿論ナリト雖モ豫備隊ノ全力ヲ單ニ一點ノミニ使用スルハ適當ナラズ是此ノ方面ニ於テ效ヲ奏スルモ他ノ部分敵ニ奪取セラルルニ至ラバ敵ハ直チニ之ヲ足掛リトシ戰果ヲ擴張スベキヲ以テ各小隊ニ逆襲方面ヲ指示シテ決行セシムルヲ必要トス

狀況 第九

一、豫備隊火線ニ到著セシ頃敵ノ第一線モ亦相前後シテ我ガ火線ニ突入シ來リ各所ニ紛戰亂鬪ヲ惹起スルニ至リタルモ辛ウジテ陣地ヲ保持スルヲ得タリ

二、此ノ際敵ノ砲兵ハ射程ヲ我ガ後方ニ延伸シ爆煙漸次霧散シツツアリ

三、時ニ敵ノ第一線ハ多大ノ損害ヲ被リ二、三十米ヨリ五十米ノ間至近ノ距離ニ踏止マリ其ノ後方百乃至二百米ニ敵ノ第二、第三線前進シ來ル

第十七問題

大隊長ノ處置如何

第十七問題原案

第六中隊ヨリ一小隊ヲ拔キ第六中隊ノ左翼後ニ招致シ豫備隊トス

狀況 第十

一、大隊長此ノ處置ヲ命ジツツアル間第二次ノ突擊ヲ受ケタルモ偶〻支隊ノ豫備隊ヨリ歩兵一中隊、機關銃一中隊ノ增援ヲ受ケ更ニ敵ノ突擊ヲ擊退スルコトヲ得タリ

敵ハ東山東西ノ臺上ノ機關銃、歩兵砲及戰車ノ援助ノ下ニ我ガ陣地前二百乃至三百米ニ後退シ所在ノ地形地物ヲ利用シ各個ノ掩體ヲ構築シツツアリ

二、第二大隊方面ニ於テモ敵ハ猛烈ニ攻擊シ來リ反復數次ノ突擊ヲ受ケタルモ支隊豫備隊ノ一中隊ヲ增加シ敵ヲ陣地前二百乃至四百米ニ擊退セリ

三、時ニ十七時五十分日既ニ沒シ暮幕刻々迫リ彼我ノ射擊ハ漸次緩徐トナル

四、同時迄ニ支隊長ハ師團方面ニ於ケル左記要旨ノ通報ヲ承知シアルモ祕シテ之ヲ發セズ

師團ハ豫定ノ如ク攻擊ヲ開始シタルモ敵ハ增加隊ヲ得タルモノノ如ク頑强ナル抵抗ヲ爲シ十六時ニ至ルモ戰況意ノ如ク進展スルニ至ラズ師團ハ日沒ヲ待チテ夜襲ヲ企圖シツツアリ

第十八問題

支隊長ノ狀況判斷

第十八問題に關する研究

一、前面の敵は、幸にして各部隊の奮闘により其の數次の突擊を擊退したるも尙至近の距離に停止しあり、又師團方面の戰況より考ふるも敵は更に夜襲を以て我を攻擊し主力方面に策應せんと企圖するや勿論であらう。之が爲敵の夜襲方面を稽ふるに、第二大隊の右翼方面及第三大隊の左翼山地方面は、晝間の戰鬪より考ふるも地形上概して堅固なるのみならず萬一其の突破する所となるも水木西北側の臺上竝に森山西側の高地は更に敵を拒止するに足らう。之に反し鐵道線路及濱街道に沿ふ地區は、夜間方向を維持して前進するに容易にして敵主力の夜襲に適するのみならず、此の地區を突破せらるときは、第一線兩大隊を分斷せられ遂に全防禦線の破綻を來すべき虞がある。

二、此の際自ら進んで敵を夜襲せんとするは、其の攻擊精神は賞讃に値すべきも、何んというても敵は優勢なるを以て、萬一の僥倖を賴むものである。

三、又支隊全般の防禦線を水木西方の臺上より森山東西の線に後退せんとする考案は、斯くの如く近く相接觸しある本狀況に於て其の行動を全然敵に祕匿し得るは是僥倖を期するものなるのみならず、縱ひ熟地であつても、夜間新配置に就くことは甚だ困難であつて、而も師團方面の戰況に依りては何時迄前面の敵を拒止せざるべからざるや不定の問題であつて、設備しある陣地を棄てて後退するの理由を發見することは出來ないのである。

第十八問題原案

判決

支隊ハ敵ノ夜間攻擊ニ對シ極力陣地ヲ保持スルヲ要ス

說明

敵は既に右翼方面の我が陣地に突入し目下混戰亂鬪中にして頗る危急に瀕しありと雖も、未だ以て絕望すべきではない。下土木內附近の敵車馬の北進は恐らく敵砲兵の陣地變換と判斷すべき理由あり、果して然らば敵の步戰砲の協同は一時頓挫の狀態に在る。此の好機を捕捉せずんば又戰勝を期待することは出來ないのである。

玆に最初の想定に於て防禦の研究を續けたるは、何も特に防禦に重きを置いたのではない、時間に餘裕を有せざる場合が最も困難なるを以て材題となしたるに過ぎない。尙一言附加するは

作戰要務令第二部第百六十二に「本篇ニ於テハ著シク優勢ナル敵ニ對シ防禦スル場合ヲ主トシテ記述シ又攻勢ヲ企圖スル場合ノ防禦ニ關シテハ特異ノ事項ヲ附記ス」と示しあり。是

防禦は我が軍の信念として濫りに行ふべきものにあらず之を行ふは他に手段なく眞に止むを得ざる場合に限るものなり

との趣旨に依つたのである。卽ち

作戰要務令第二部第一に「戰鬪ニ方リ攻防何レニ出ヅベキヤハ主トシテ任務ニ基キ決スベキモノナリト雖モ攻擊ハ敵ノ戰鬪力ヲ破摧シ之ヲ壓倒殲滅スル爲唯一ノ手段ナルヲ以テ狀況眞ニ止ムヲ得ザル場合ノ外常ニ攻擊ヲ決行スベシ敵ノ兵力著シク優勢ナルカ若クハ敵ノ爲一時機先ヲ制セラレタル場合ニ於テモ尙手段ヲ盡クシテ攻擊ヲ斷行シ戰勢ヲ有利ナラシムルヲ要ス狀況眞ニ止ムヲ得ズ防禦ヲ爲シアルトキト雖モ機ヲ見テ攻擊ヲ敢行シ敵ニ決定的打擊ヲ與フルヲ要ス」とあり、攻擊の必要は國軍の信念たらざるべからずとの大乘的要求を益〻明確ならしむることに勉められたものである。尙此の趣旨を明かにする爲左に戰例を附加する。

教訓

其の一　防禦に於て陣地外に一部を出し敵を側射せしめ之を撃退したる戰例（本想定の研究に於ては右大隊石名坂北方の高地附近に陣地を占領したる部隊に於ては各處に於て其の必要を生じたり）

一般の狀況

歩兵第〇〇聯隊第三中隊（一小隊欠、MG一小隊及TA一分隊屬）は昭和十四年八月下旬以來「ノモンハン」「ホルステン」河泉東方約四粁.749高地附近を占領しあり

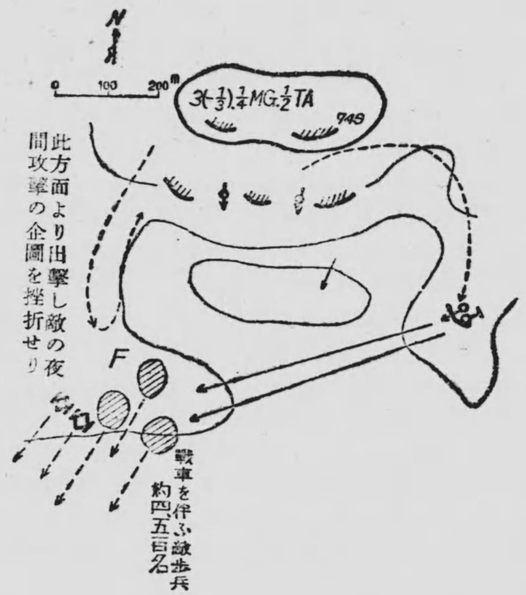

戰鬪の經過

一、八月三十一日夜戰車を伴ふ敵四、五百は中隊陣地を夜襲す。中隊は陣地の右翼よりする一部の出撃に依り敵の夜間攻撃の企圖を挫折せしめたるも、敵は我が陣地前至近の距離に停止し十數名づつ數團となり所在に散在して工事を爲す。

二、敵情捜索の爲派遣せる斥候の報告及意見具申に依り、中隊長は當面の敵を其の側方より射撃するに決し、擲彈筒の大部、輕機關銃等をして地形を利用し企圖を祕匿し中隊陣地東南方約三百米の高地に進出し射撃せしむ。

三、敵は不意に我が猛射を受け、混亂其の極に達し、多數の屍體、兵器を遺棄して退却せり。

一、敵の意表に出づるは、機を制し勝を得るの要道なり。而して其の目的を達成する爲には指揮官の旺盛なる企圖心と追隨を許さざる創意とを必要とす（作要綱九）。

二、防禦に在りては、指揮官は特に堅確なる意志を以て自主的に企圖を遂行し、苟も乘ずべき罅隙を發見せば機を失せず之を利用するを要す。中隊長の戰鬪指導は良く此の趣旨に合するものなり。（作要二の一六〇、歩二〇五）

其の二　多數の戰車を有する優勢なる敵に對し歩兵中隊の實施したる防禦の一例

一般の狀況

ノモンハン高地（ホルステン河左岸地區）に在りて〇〇部隊の左翼掩護に任じありし〇〇中隊は、昭和十四年八月二十一日夜半師團命令に依り〇〇部隊と共に後退し、二十二日三時頃.758東南方約一粁の高地を占領し依然〇〇部隊の左側を掩護す。

戰鬪經過

一、二十三日の戰況

1、戰車二、三十臺、歩兵二大隊、砲數門は十三時三角山方面より〇〇中隊の陣地に對し攻撃を開始す。中隊は若干の監視兵を配置し主力は砲撃を避け壕内に待機せり。敵は戰車十臺を以て第二小隊に、戰車五臺及狙撃一中隊を以て第三小隊に對し攻撃し砲撃は一層猛烈を加ふ。

中隊は隱忍機の至るを待ち、敵兵我が陣地前約三百米に近接したる頃俄然射撃を開始す。之が爲敵の第一線は混亂に陷りたるも更に第二線を推進すると共に我に對戰車砲なきを看破するや敵戰車は陣地前二百米に近迫して中隊を猛射す。中隊は配屬工兵の一分隊をして肉薄攻撃を敢行せしめたるも、分隊長戰死して奏功せず、重機小隊及第三小隊のMGは敵火の爲破壞せられ敵戰車二臺は遂に第二小隊の陣地に突入す。是に於て守兵は手榴彈を投

擲して敵戰車を陣外に擊退すると共に敵狙擊兵を陣地前約三百米に拒止し依然陣地を保持す。斯くして二十時三十分に至るや幕幕漸く迫り擊退せられたる敵歩兵は陣前五、六百米の凹地に集合し戰車も亦西南方に移動せり。

2、日沒後中隊長は各小隊長を集めて命令を下し左の如く處置す。

イ、中隊の配備を變更し損害最も大なりし第三小隊を第二小隊の陣地に收容し陣地の獨立性を強化す

ロ、全面的に陣地の增強を爲すと共に二十四日三時過に陣地の背面に約二百米の對戰車壕及七十箇の對戰車地雷を敷設す

ハ、准尉を〇〇部隊長の許に派遣し報告せしむ

准尉は二十四日四時無事歸還し左の命令を傳達す

師團は××兵團を以て〇〇部隊の左翼より敵を「ハルハ」河に壓迫する如く攻擊する筈

□□中隊は二十四日十二時迄陣地確保

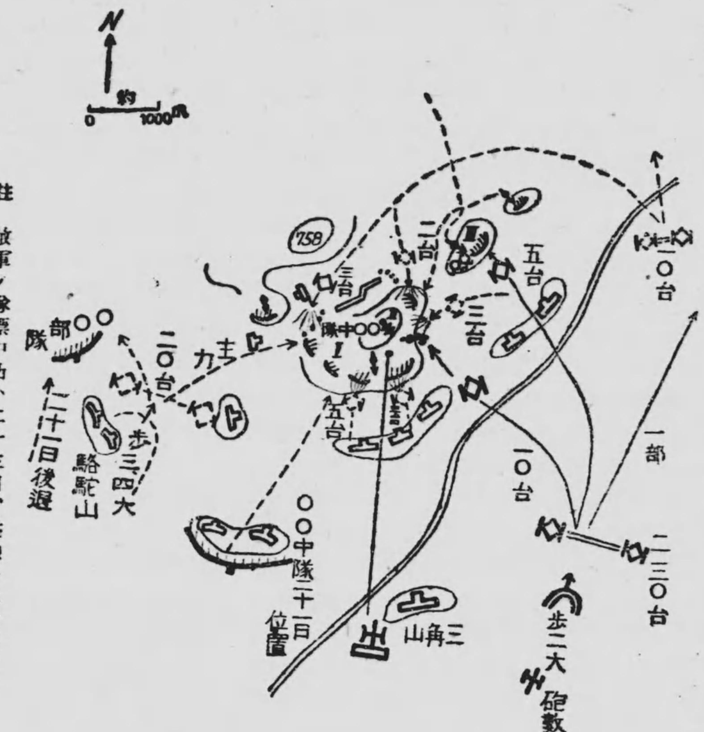

註 敵軍ノ隊標中西ハ二十三日、點線ハ二十四日ノ態勢ヲ示ス

に勉むべし

二、二十四日の戰況

二十三日夜敵は自動車に依り兵力移動を實施せるが如し。

二十四日天明となるや敵情は一變しあり、卽ち四周の高地は敵兵悉く之を占領し、中隊は全く敵の包圍下に在り。

九時敵は砲擊を開始し十三時益〻猛烈とする。此の頃駱駝山及754高地方向より戰車二十臺を伴ふ歩兵三、四大隊は一部を以て〇〇部隊の左大隊に、主力を以て中隊陣地に向ひ攻擊前進を開始す。

十四時敵戰車は砲兵の猛射の掩護下に前進し逐次包圍圈を縮小す。各小隊は一齊に射擊を開始せるも敵戰車は火焰を發射しつゝ肉薄す。中隊陣地の後方より來襲せる戰車二臺は、對戰車地雷に依り履帶を破壞せられ擱坐せるも乘員に損害を與へざりし爲火焰發射を行ふ。配屬工兵の一分隊は斷乎肉薄攻擊を敢行せるも、敵の火焰及機關銃の爲奏功せず、此の間敵歩兵は戰車掩護の下に我が陣地に突入し來る。中隊は各所に壯烈なる白兵戰を演じ敵に大なる損害を與へたるも、我が守兵は敵戰車より發射する火焰の爲漸次苦戰に陷り、中隊長□□中尉戰死し擲彈筒彈藥盡き小銃彈も亦餘す所若干に過ぎざりしが、中隊は手榴彈によりて戰鬪を繼續す。

教訓

一、對戰車火器を有せざる孤立中隊が殆ど施設の時間なくして陣地に就き、戰車を有する優勢なる敵の重圍を受け半數以上の死傷を生ずるも斷乎として二日間に亘り陣地を死守せるは、責任觀念强烈なりし結果にして、中隊長を核心とせる中隊團結の精神的威力を完全に具現せるものと謂ふべし(歩操八四)。

二、二十三日に於ける戰鬪の結果に鑑み同日夜第三小隊の陣地を撤して中隊を圓形に配備し又連日の激戰の爲疲勞甚大なるに拘らず陣地の增强、對戰車障碍物の施設等を實施せしめたる中隊長の著眼は、極めて適切にして、二十四

日頑強なる戰鬪を遂行し得たる主因を爲せり。

凡そ防禦を行はんとする者は、縱ひ戰鬪開始後と雖も狀況の許す限り工事の增强を勉むべきなり。然るに平時の演習に於て一時狀況を開始せらるるや全員悉く工事を中止するの通弊なきにあらず、速かに改むるの要あり。(步操一〇ノ四、二〇三)

三、戰鬪態勢を採り且肉薄攻擊準備を整へある步兵は縱ひ對戰車砲を缺くも敵戰車に對しては敢て恐るるに足らず。蓋し工事又は地域により各所に分散せる步兵に對し戰車を以て一々之を撲滅することは不可能なるのみならず、戰車には視界射界共に死角多く、步兵に近迫せんか到る處肉薄攻擊を受くるの危險に暴露すればなり。故に步兵は主として操典一六七、一九九及附錄其の二に據り對戰車戰鬪を準備し斷乎本來の目的遂行に邁進するを要す。

四、本戰鬪に於て自動火器は全滅せり。蓋し防禦戰鬪に於ける自動火器は其の價値極めて大なる反面敵の集中火を招來すべき好目標なればなり。故に豫め之が掩護、僞裝、交通施設等に萬全を期すると共に、射擊を不意且急襲的ならしめ、以て敵火の損害を減少すること緊要なり。(步操二九四の第二項、三〇七の第三項、三二四の第二項)

其の三　防禦せる中隊損害極めて大なるも斷乎として陣地を固守せる戰例

一般の狀況

一、〇〇支隊は昭和十四年八月十二日以來ホルステン河以北の地區に於て極めて優勢なる敵の攻擊を受けありしが、二十五日遂に苦戰に陷りし敵戰車は各所に跳梁す。

支隊の後方に陣地を占領しありし砲兵部隊主力も亦惡戰苦鬪中なり。

二、支隊に屬する△△中隊は砲兵主力を掩護する爲.755高地(川又東北方約十粁)を占領すべき命令を受け二十五日夜半圖の如く陣地を占領せり。

戰鬪經過の概要

一、二十六日黎明敵は砲擊を開始し五時戰車を伴ふ步兵數百攻擊前進を開始す。七時三十分中隊は敵の爲完全に包圍せられ惡戰苦鬪を繼續す。

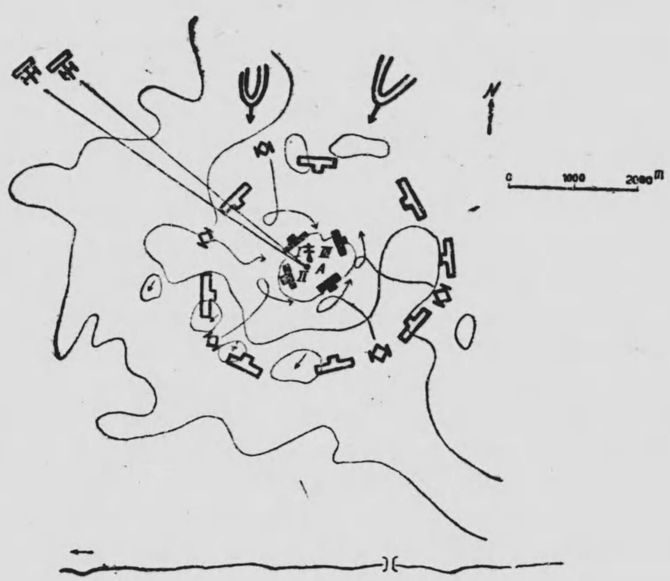

九時頃に於ける中隊正面の敵兵力は步兵約九百、戰車約六十、火砲十二、三門と判斷せらる。

二、十五時頃迄に中隊幹部は殆ど戰死し、各小隊は上等兵之を指揮す。

中隊には協同する重火器なく擲彈筒を唯一の重火器代用として使用せしが、既に彈藥を射耗して用を爲さず、輕機は破壞せられたるもの多く、小銃彈藥も亦缺乏せし爲、交通壕に依り戰死傷者の殘彈を收集しつゝ戰鬪せしが、遂に敵戰車我が陣地を蹂躪するに至る。是に於て各兵は對戰車地雷及火焰瓶を以て肉薄攻擊を敢行し、其の七、八臺を破壞炎上せしめたり。

三、十五時半中隊長代理たる見習士官戰死し幹部皆無となる〇〇、△△、××の各上等兵は殘存者を指揮し死鬪を繼續せしが、十八時頃彈藥全く盡くるや遂に敵步兵に對し單身銃劍を揮ひて突入搭鬪す。此の頃負傷者中身體の自由を失ひ自決したるものあり。

十九時頃暮幕漸く迫るや敵は他方面へ轉進を開始せり。

教　訓

一、僅少なる歩兵中隊著しく優勢なる敵の重圍を受くるも孤軍奮闘良く其の陣地を保持せる所以は、主として中隊全員旺盛なる責任觀念と獨立性に著意せる陣地配備とに存す。(歩操七八、一九六)

二、指揮官戰死するや逐次代つて之が指揮を執り、克く中隊團結の精華を發揚し　然として任務に猛進し、最後の一兵に至る迄奮闘したるは、攻擊精神の眞髓を發揮せるものにして、皇國軍人の面目躍如たるものあり。特に傷つくや從容自決して雄々しく散りたるは、眞に古武士の面影を偲ばしむ。

三、本戰闘を通覽するに、重圍に陷れる中隊は、敵の火力に依り其の戰闘力を漸減せり。斯くの如き場合に於ては極力火力戰闘を避け敵火の中に在りても工事の增强に勉め、以て損害の減少を圖り、敵兵若し近迫せば我が最も有效なる火力を急襲的に發揮し、次で白兵力に訴へ勝敗を決するを適當とすべし。(歩操二〇五)

作戰要務令制定以前の戰術書には防禦の原則は主として攻勢を企圖せるものに就き記述せられてあつた。併し我が軍の信念としては防禦は濫りに行ふべきものでないこと前述の如くであつて、敵の兵力著しく優勢なるか若くは敵の爲一時機先を制せられたる場合に於ても尙手段を盡くして攻擊を斷行すべきものである(作要二ノ一)から、作戰要務令の防禦は、著しく優勢なる敵に對し辛うじて防禦の最小限度の目的を達成し得るに過ぎざる如き極めて困難なる場合を標準とするものである。

第十一想定

所要地圖同前

一、川尻(久慈北方約五里)方向ノ敵ヲ攻擊スベキ任務ヲ有スル南軍支隊〔長大佐某、歩兵第一聯隊、輕戰車一中隊。騎兵一小隊、野戰砲兵第一大隊(第一、第二中隊ハ山砲、第三中隊ハ十五榴トス)、工兵一小隊、患者收容隊一中隊〕

ハ陸前濱街道ヲ前進シ七月六日午後大甕附近ニ在リシ少數ノ騎敵歩、兵ヲ驅逐シ十四時三十分左記隊勢ニ在リテ諸偵察實施中ナリ

1、前衞(歩兵第一大隊及輕戰車中隊之ニ任ズ)

二中隊ヲ第一線トシ第一中隊ヲ以テ森山北端附近、第二中隊ノ主力ヲ以テ森山西北約五百米ノ高地、同中隊ノ一小隊ヲ以テ風ノ神山ヲ占領セシメ殘餘ヲ森山南側地區ニ集結ス

2、右側衞(歩兵第五中隊)

水木國民學校附近ヲ占領

3、本　隊

山砲第一中隊ハ大甕驛前東側凹地ニ陣地占領

工兵小隊ハ森山南側ニ位置ス

歩兵第二大隊(第五中隊欠)ハ大甕東南約三百米凹地、同第三大隊、聯隊砲隊ハ大甕西方本道北側附近ニ開進

騎兵小隊ノ主力ハ里川河谷方面ノ敵情搜索中

二、支隊長ハ森山西北方約五百米ノ高地ニ在リテ左ノ事ヲ知ル

1、支隊當面ノ敵ハ今朝來國分村附近ニ陣地ヲ占領シ其ノ一部ハ東山附近ヨリ大沼南端附近ヲ經テ其ノ西方高地ニ亙ル線ニ在リ

2、軍ニ屬スル飛行機ハ目下敵情偵察中ナルモ天候霧深ク其ノ目的ヲ達セズ

3、當面ノ敵情ニ關シ細部左ノ如シ

(イ) 大沼西南高地、標高二四一・八、大沼南端、大沼東北小森林及東山南方眞端ニハ工事ニ據レル敵歩兵ヲ見ル其ノ兵力大沼以西ニ約一中隊竝ニ機關銃若干、東山附近ニ約一小隊

(ロ) 河原子西南標高二九・二河原子西北墓地及太子堂ニハ確カニ工事ヲ認ム又大久保南方五一・二附近ニハ工事ラシキモノアリ

(ハ) 右側衞ノ報告ニ依レバ金澤西北側高地ニハ敵ノ監視兵ヲ認ムルモ工事ノ有無不明ナリト

(ニ) 敵ノ砲兵陣地ハ詳カナラザルモ火光ニ依リ判斷スルニ大久保北方地區ナルモノノ如シ又太子堂附近ニハ三、四門ノ砲兵アリ

第一問題

支隊長ノ敵陣地判斷

研究

陣地は金澤西北方高地より金澤南側附近を經て河原子町西南側—二九・二に亙る線であるか或は其の左翼を河原子西北側臺地に後退せしめあるかは不明である。敵が以上の何れを選定しありやは、其の目的に依り差異を生するのであつて、敵にして機動的決戰防禦を企圖するが如き場合には、左翼を二九・二附近に出し、中央附近より出擊するの策を採るであらうが、持久の目的を有する場合には、寧ろ其の左翼を後退せしめて居るであらう。而して支隊長としては、此の場合に於て先づ敵が決戰を企圖するものと判斷して總ての計畫を策定するのが至當である。

次に地形判斷と陣地判斷との關係に就て研究する。地形判斷中特に一陣地に就て判斷するのを陣地判斷と謂ふのである。例へば某目的を以て廣く其の附近の地形を研究し、我が要求に適するものを採用し利用するのは地形の判斷で

あつて、既に定まれる一陣地を如何に使用するかを決定するのは陣地の判斷である。時としては此の兩判斷を同時に行ふを要することもある。

以上は防者に就て述べたのであるが、攻者に於ても亦同樣なる關係に於て判斷すればよろしい。

第一問題原案

判決

支隊ハ敵ガ陸前濱街道兩側ノ地區ヨリ攻勢ニ轉ズル場合ヲ顧慮シ一部ヲ以テ東山—大沼西南高地ノ敵警戒部隊ヲ驅逐シ東山北側地區ヨリ大沼附近ヲ經テ同西北方高地ニ亙ル線ニ進出シ爾後ノ攻擊ヲ準備スルヲ要ス

處置

一、第二大隊(第七、第八中隊欠)ヲシテ東山附近ノ敵ヲ驅逐シ同地北側ノ地區ニ進出シ鐵道線路(含ム)以東ノ敵情、地形ヲ偵察セシム

二、第一大隊ヲシテ大沼以西ノ敵ヲ驅逐シ大沼北端附近ヨリ金澤西南高地ニ亙ル線ニ進出シ本道以西ノ敵情、地形ヲ偵察セシム

三、兩大隊ノ搜索警戒ノ境界ハ鐵道線路トス(線上ハ右ニ含ム)

四、攻擊前進開始ハ別命ス

五、砲兵大隊ハ一部ヲ以テ第一大隊ノ攻擊ヲ援助シ主力ヲ以テ主トシテ敵砲兵ヲ射擊シ且敵ノ攻勢移轉ニ對抗シ得ル如ク某地附近ニ陣地ヲ占領セシム工兵小隊ヲシテ援助セシム(陣地ハ研究上明示セズ)

六、爾餘ノ部隊ハ先ヅ森山東南側地區附近ニ位置シ第一線ノ前進ニ伴ヒ森山東北約五百米附近ニ到ラシム

七、兩大隊及支隊本部間ニ通信網ヲ架設セシム

八、支隊長ハ現在地ニ位置ス

說明

作要二の一〇九に

敵陣地ノ狀態特ニ强度ハ攻擊計畫ニ大ナル影響ヲ與フルモノトス故ニ敵陣地及其ノ前後ニ於ケル地形ノ偵察ハ狀況ノ許ス限リ師團長ノ統一セル計畫ニ基キ各部隊協力シテ迅速ニ成果ヲ擧グルニ勉メザルベカラズ

搜索ハ攻略ヲ企圖スル敵陣地ノ全縱深ニ亙リ極力細密ニ行フモノニシテ主陣地帶ノ位置ハ之ヲ確知スルコト緊要ナリ而シテ爲シ得レバ其ノ狀態、兵力、配備特ニ砲兵ノ配置ヲ偵知スルニ勉メザルベカラズ

確實ナル敵情ハ敵ノ警戒部隊ヲ驅逐シタル後始メテ之ヲ知リ得ルヲ通常トス故ニ前衞等ハ敵ノ小部隊ノ如キハ適時之ヲ驅逐シテ敵情ヲ搜索スルコトニ勉ムベシ此ノ際砲兵ノ觀測ニ有利ナル地點ヲ速カニ占領スルノ著意ヲ必要トス

敵若シ有力ナル部隊ヲ以テ警戒陣地ヲ占領セル場合ニ於テハ師團長ノ統一セル部署ヲ以テ先ヅ警戒陣地ヲ攻略シタル後主陣地ニ對スル搜索ヲ行フヲ要スルコト少カラズ

警戒陣地攻略ノ前後ニ於テハ各級指揮官ハ敵砲兵ノ射擊、部隊ノ行動等ニ依リ陣地ノ狀態偵知ノ好機ヲ逸セザルコト緊要ナリ此ノ際飛行機、氣球及砲兵情報機關ハ特ニ其ノ價値ヲ發揮シ得ルモノトス

警戒陣地ノ攻擊ニ際シテハ主陣地帶前ニ於ケル敵ノ撤毒ヲ顧慮シ隨時之ヲ妨害シ得ルノ準備ヲ整フルヲ要ス

同一一〇に

敵ノ警戒陣地ヲ攻略スルコトナク攻擊ヲ準備スル場合ニ於テハ警戒陣地ヲ攻略シタル後更ニ所要ノ準備ヲ整ヘ主陣地帶ニ對スル攻擊ヲ實行スルヲ通常トスルモ狀況之ヲ許セバ警戒陣地ノ攻略ニ引續キ主陣地帶ヲ攻擊スルヲ有利トス

以上は師團を基準として作戰要務令に示されてある事項である。更に之を敷衍すれば、警戒部隊と謂ふも、其の位置、兵力、地形、敵砲火支援の多寡竝に我が企圖、時間の有無等に依り之が驅逐の方法、手段、實施の時機等若干異なるところなしとしない。

一、方法

1、敵主力砲兵の支援を受け難き位置に在る敵警戒部隊特に其の兵力小なるものに對しては、前衞又は展開せる各部隊は、適宜之を驅逐し以て攻擊の諸準備を容易にし行動の自由を獲得するを要する

2、敵主力砲兵の支援を受くる位置に在る敵の警戒部隊に對しては、我も亦必要の砲兵を以て敵砲兵を制壓し、要すれば一部を以て直接步兵を支援せしむるを要することが多い。

3、有力なる警戒部隊を以て陣地を占領せる敵に對しては、高級指揮官の統一部署を以て之を攻略したる後、主陣地に對する偵察其の他の準備を爲すを必要とすることが多い。此の場合に於ては、必要且十分なる兵力を用ひ、特に優勢なる砲兵を使用しなければならぬ。

4、警戒部隊の攻擊に協力する砲兵は、敵砲兵を制壓すると共に、直接警戒部隊に對しては、其の廣正面に亙り占領せるに鑑み、逐次要點に火力を集中するを可とする。

而して之が直接攻擊に任ずる第一線步兵大隊に就て其の攻擊法を大別すれば、次の二となる。

イ、展開して攻擊するもの

ロ、戰鬪の爲前進間一部を以て驅逐するもの

右の內主陣地に對する展開の自由を保留する爲、爲し得れば「ロ」に依るを有利とす。然れども前述の「3」の如き

場合に於ては、展開して攻撃する場合が多い。次に之が實施上「イ」「ロ」に就き比較說明すれば、其の形に於ては或は同一なること多かるべきも、其の主義に於ては大に異なる所がある。卽ち「イ」の場合に於ては、狀況に依り大隊の全兵力を使用することあるを豫期し、「ロ」の場合に於ては、之を豫期しない。從つて「イ」に於ては大隊の後方部隊を豫備隊と呼び「ロ」の場合に於ては之を第二線部隊と稱するのが適當であらう。而して其の何れの場合に於ても速かに之を擊退する爲十分なる兵力を使用し、所謂鷄を剖くに牛刀を用ふる式に實施することが緊要である。尙此の際敵の一部隊殊に幹部を捕獲するを得ば情報の收集上極めて有利なることに著意するを要する。

二、實行手段

1、機動性の利用

勉めて正面の力攻を避け、地形を利用して包圍、迂回及間隙突進等成るべく奇襲的行動に依り、敵をして自然に陣地を撤去せしむるを可とする。是敵は僅少なる兵力を以て廣大なる正面に分散し、一般防禦の場合に於けるが如く連續せる步砲の火網に依るにあらずして、斷續的で、且統一を缺き易いのであるから、小範圍の機動も亦成功する公算が多い。

2、火力特に有力なる自動火器を用ふること

過早の兵力消耗を避け且兵力企圖を察知せしめざる爲には、勉めて步兵の兵力を少くし、自動火器等の火力を以て壓倒するを要する。特に敵の正面に向はざるべからざるときに於て然りとする。

此の際一部の砲兵と雖も直接警戒陣地の要點を射擊せしむることが出來れば有利である。

3、巧遲よりも拙速を尙ぶ

警戒陣地は、多くは最後迄其の地を死守するものにあらずして、早晩退却するものである。故に之が攻擊は、前

二項の趣旨に依る外猛烈果敢迅速に之を實施し、以て指揮官以下の退嬰的心理に乘ずるは此の種攻擊に於て著眼すべき事項である。

4、敵の要點を速かに突破し全般の崩壞を促す

指揮連絡困難なる廣正面に點在せる敵に對しては、其の要點或は指揮中樞を速かに奪取し、以て他をして孤立無援の地位に立たしめ、自然に撤退の止むなきに至らしむるを可とする。徒らに全正面を攻擊するの必要はない。

三、時機

卽、警戒陣地は、敵情を搜索し且主陣地帶を掩蔽する爲配置するものなるを以て、攻者は敵の警戒陣地を奪取した後にあらざれば確實なる敵情を知得し得ざる場合が多い。故に敵の警戒陣地は、成るべく速かに奪取するを要する。警戒陣地に對する攻擊時機選定の細部に就き述ぶれば次の如くである。

1、前述諸項を應用して晝間之を奪取する。

2、敵砲兵の有效なる支援を爲し難き黃昏時を利用する。步兵は敵警戒部隊に蔭蔽して近接し、黃昏遠距離を觀望し得ざる時機を利用し一擧に之を攻擊する。此の際我が砲兵を使用するや否やは、狀況に依るも、準備を整へあるときは位置を固定せる防者に對し尙克く之を使用することが出來やう。

3、夜襲を以て奪取す

損害を避けて不意に敵を攻擊するので、利用する場合が少くないけれども、夜戰の特性上諸種の錯誤を生じ易いから、時間の餘裕を有することが必要である。故に主力の前進を行はんとするが如きは、其の實行に方り遙算を生ずることなしとしないのであるから、注意を要する。

本狀況に於ては、現在敵主陣地帶の狀態未だ詳かならず、從つて今直ちに主陣地帶に對し攻擊計畫を策定し難きの

みならず、我が砲兵は、射程の關係上、先づ敵の警戒陣地を奪取しなければ爾後の攻撃に對し有效なる陣地を發見し得ない。故に此の際先づ警戒部隊を驅逐したる後主陣地帶に對し攻撃を準備することが必要である。

警戒部隊の驅逐は、支隊長統一して之を行ひ、且一部の歩兵及砲兵の主力を用ふべきことは、明瞭であつて、説明を要しない。特に兩大隊攻撃前進開始の時機は、砲兵の主力が陣地占領の後なるを要するを以て、支隊長之を命ずるの要がある。尙歩兵の主力は、敵の攻勢移轉に對し第一線を支援し得る如く逐次前方に進出せしむるの著意を要する。

東山附近の敵を攻撃する爲には、右側衛中隊のみを以て足るも、之が奪取後に於ける敵の攻勢移轉を顧慮するときは、相當の兵力を要するのみならず、爾後に於ける敵陣地偵察の爲にも有力なる部隊を以て東山附近に地歩を占めて置くことが必要である。

第二問題

砲兵大隊ノ戰鬪計畫

研究

砲兵隊長の展開に方り部署すべき事項中左の件は特に研究を要する。

一、軍隊區分及任務の附與法

砲兵隊長は、指揮官(支隊長)の企圖に基き、通常部下諸隊を特に區分することなく概ね建制の各部隊に對し機を失せず狀況の推移に應ずる任務を與へ戰鬪せしむるを本旨とする。是編制、裝備、訓練の見地より、適時適所に

最も有效に戰鬪力を發揮せんが爲には、建制の各部隊に對し機を失せず狀況に適合する任務を附與するを必要とするからである。

然れども斯くの如き運用は、周到なる準備に依り始めて期し得ることであるから、準備の爲に必要なる事項は成るべく之を指示するを要し、特に歩砲兵の協同を適切ならしむる爲、必要なる一定の歩兵部隊に對し必要なる砲兵部隊をして所要の時期に於て緊密に直接協同せしめ得る如く、當該部隊及協同の時期を豫め指定して各、所要の準備を爲し、協同動作の實現を遺憾なからしむるを要する。

軍隊區分の要領及任務の附與法は、上述の趣旨に據るけれども、狀況就中豫期する戰況、砲兵の兵力、編組等に依つては、歩兵との協同を一層適切にし、砲兵威力の發揚に便ならしめんが爲、最初より直接協同砲兵群を區分し、之に戰鬪の主要なる各期を通じ主として一定の歩兵部隊に對し直接協同すべき常續的任務を與へ、同群長をして最も適切に一意協同すべき歩兵部隊と連繫協同して戰鬪せしむるを有利とする。

直接協同砲兵群は、當初より戰鬪の主要なる各期を通じ歩兵直接協同の任務に服するを特色とするものであつて豫め歩兵直接協同に關する準備の命令を受けたる砲兵部隊、其の指定せられたる時期に至りて豫定の歩兵部隊に直接協同すべき任務を受くるときは、歩、砲兵の協同に關する動作に於て直接協同砲兵群と何等差異なきも、準備の任務の如く實行を命ぜらるべきや或は命ぜらるるとするも其の時期等に多少の變更を加へるべきや等は、一に當時の狀況に依るものである。

而して兩者の利害を比較するに、前者は歩砲協同動作上の諸準備と實行との連鎖に於て後者に優り、後者は砲兵指揮官の射撃指揮に基き隨時發生する戰機に應じ隨時射撃する期間永く、所謂火力の經濟的運用上比較的有利なるを以て、以上の特色を翫味理解し、任務の附與を適切ならしむるを要する。

之を要するに、砲兵をして戰況に應じ潑剌且能率的に活躍せしめ、以て諸般の任務を達成せしむるを主眼とし、殊に軍隊の建制を軍視して意義なき編合分割を避くるを要するも、歩砲協同の爲には、最も緊密なる直接協同を必要とするを以て、通常の場合は當初より直接協同砲兵群を設けないが、必要の時期一定の砲兵部隊をして一定の歩兵部隊に對し直接協同するに遺憾なからしむる爲の準備の命令を與へて、必要の時期十分なる協同の實を發揮せしめ、又狀況就中豫期する戰況、兵力、編組に依りては、當初より直接協同砲兵群を設くる等、運用の融通性と緊密なる直接協同との兩方面を協調滿足せしむる如く任務を附與することが必要である。要するに、

1、同一若くは近似せる任務に使用すべき砲兵は勉めて之を同一區分内に編合すること

2、勉めて建制を維持すること

3、指揮官の指揮單位は指揮を容易ならしむる爲成るべく四箇を超過せざること

4、戰況の推移に應じ特に一區分内の編組に變更を要するか又は第一線歩兵部隊に砲兵の配屬を豫期する場合に於ては當初の區分に方り豫め之を顧慮し置くことが必要である。

砲兵の擔任すべき主要なる任務は

主として其の直接協同すべき歩兵の爲

直接支援

阻止

障碍物其の他陣地設備の破壞等

直接協同の任務に服し

又戰鬪初期に於ては對砲兵戰等の任務に狀況に依り他の歩兵部隊の直接協同の任務に服することがある。

爾餘の砲兵部隊は

直接砲兵群の擔任する任務以外の一般的任務

又所要に應じ其の火力を直接協同砲兵群に增加し

隣接兵團の戰鬪に協力するを要する場合に於ては此等の諸任務に服する。

二、戰鬪區域

戰鬪區域は、射擊を擔任すべき區域を明瞭ならしむるもので、此の區域に對し射擊を準備すべきは勿論、狀況に依りては之を利用して直ちに戰鬪任務附與に利用せらるることもある。而して高級指揮官及砲兵各指揮官は之を命令する。

師團砲兵の戰鬪區域左右の限界は、別命なければ直協砲兵群にありては協同すべき歩兵部隊の戰鬪地域に、其の他の部隊に在りては師團の作戰地域の境界に一致し、其の前後の境界は、軍直轄砲兵との間に境界を定められたる場合には之に依り、其の他の場合は別に制限を設けないのである。

三、陣　地

砲兵配置一般の要領は、左の諸項に著意して決定する。

1、高級指揮官の企圖に合すること

2、適時必要なる方面就中決戰を企圖する方面に砲火の最大威力を發揚し得ること

3、狀況の變化に對應し得ること

4、各種火砲の特性を發揮せしむること

5、成るべく同一陣地より目的を達成せしむること

6、直協砲兵の陣地は成るべく協同すべき歩兵部隊の後方に選定すること

而して砲兵各部隊の占領地域は、各、其の任務に基き敵情捜索、射彈觀測及連絡を主として選定するのである。陣地攻撃に於ては、砲兵陣地は、攻撃すべき敵陣地の全縱深に亙り砲火の威力を發揚し得べく且戰鬪間陣地變換の不利を避けんが爲狀況の許す限り敵に近く配置することが必要である。現時射程增大したるの故を以て砲兵は敵に遠く配置しても差支ない樣に考へるのは適當でない。蓋し大部の砲兵は地上觀測に依り射撃を實施せねばならぬのみならず、特に歩兵と直接協同すべき砲兵は、歩砲間の連絡を確實ならしむるを要すると、歩兵に協同すべき射撃に於て歩兵をして砲兵の發揚したる效果を機を失せず利用せしめんが爲には、射程の增大と共に遞增すべき砲彈の散飛界をして成るべく小なる範圍に止むるを可とし、砲兵の制壓に次で機を失せず突撃を敢行せんとする友軍歩兵をして、敵前少くも二百米以内に接近し突撃を準備せしむる爲には、公算躲避の關係上其の砲兵陣地は敵陣地より四、五千米以上ならざるを可とするからである。然れども砲兵の陣地と其の射撃すべき敵陣地との距離過度に接近するときは、左右に對する射界を狹小ならしめ、砲兵の特性たる射程を利用する火力運用の機動性を失ひ、又友軍超過射撃を不可能ならしむる樣にすることも、注意せねばならない。而して最初の配置は、火砲の特性に應じ、與へられたる任務、彈藥補充の難易等に依り定むべきであるが、運動性小なるものは勉めて之を前方に配置し、該陣地に於て成るべく長く動作し得しめ、且陣地變換を要する場合に於ても其の實施を容易ならしむる如く顧慮することが肝要である。

四、觀測所

觀測所は、砲兵各級指揮官の職域竝に任務に應じ、彼我の狀況及射撃效果の觀察又は射彈觀測に便にして且連絡容易なることを顧慮して選定するものである。而して砲兵指揮官は、其の位置を成るべく師團長の附近に選定す

る樣に勉めねばならぬ。

五、段列

段列の位置は、成るべく敵眼、敵火に掩蔽し交通自在にして且彈藥の補充及自衛に便なるを要する。狀況特に地形に依り之を分置するを可とすることもある。

第二問題原案

砲兵大隊戰鬪計畫要圖

備考　一、第二中隊ハ敵警戒陣地攻撃陣地間陣地ニ進入ス

二、彈藥ハ警戒陣地ノ攻撃ニ全數ノ五分ノ一、主陣地ノ攻撃ニ五分ノ三、追撃ニ五分ノ一ヲ使用ノ豫定

說明

本狀況に於て砲兵陣地は敵主陣地帶の砲兵に對し曝露せざる樣選定するの著意を要する。之が爲射程が大となるとは之を忍ばねばならぬ。尙其の陣地は進入に際し敵飛行機に對し遮蔽することが必要である。

狀況 第一

第一線部隊ハ砲兵第三中隊ノ準備終ルヲ待チ支隊長ノ命ニ依リ十五時頃ヨリ攻撃前進ニ移リ砲兵第一中隊ハ第一大隊ノ攻撃ヲ援助ス敵砲兵ハ我ガ砲兵ノ射撃ヲ開始スルヤ第一中隊ニ向ヒ熾烈ナル砲火ヲ集中ス是ニ於テ第三中隊ハ其ノ砲兵ニ射撃ヲ指向シ第一中隊ハ依然第一大隊直前ノ高地ニ向ヒ射撃ヲ指向ス稍〻遅レテ十五時二十分頃砲兵第二中隊亦森山附近ノ陣地ニ進入シ直チニ敵砲兵ト對戰スルニ至レリ火光ニ依リ判斷スルニ大久保北方ノ敵砲兵ハ約九門ナルガ如ク主トシテ砲兵第一、第二中隊ニ對シ射撃ス

第一大隊ハ二中隊ヲ第一線トシ本道西側地區ヨリ攻撃前進ニ移ルヤ當面ノ敵ハ程ナク退却ヲ開始シ稍〻遅レテ第二大隊正面ノ敵歩兵モ亦退却ヲ始ム

支隊ノ主力ハ此ノ頃森山東南凹地ニ進出セントシツツアリ是ニ於テ第一線兩大隊ハ敵ノ退却ニ屠シ第二大隊ハ東山西北小池以東乾田後岸ノ線ヲ、第一大隊ハ大沼北端ヨリ金澤西南無名祠ノ高地ニ亙ル線ヲ占領ス時ニ十六時頃ナリ

支隊長ハ依然森山西北高地ニ在リテ十六時三十分迄ニ諸情報ヲ綜合シ左ノコトヲ知ル

一、里川河谷方向ヨリ挺進セル騎兵斥候ノ報告ニ依レバ支隊前面ノ敵ノ兵力ハ歩兵約三、四千、砲約十數門ナルガ如シ

二、敵陣地ノ右翼ハ大久保西側高地△二六二・三ナルモノノ如ク大久保南端附近、十石南端本道兩側附近、河原子町西北側ノ森林附近ニハ點々工事ヲ見ル

又金澤西側無名神社ノ高地及河原子町西南△二九・二附近ニハ各〻敵歩兵陣地アリテ工事ニ據レルモノアリ特ニ十石南側本道兩側及大久保南側ノ陣地ノ一部隊ニハ鐵條網ヲ設ケアルガ如シ

右ノ狀況ニ基キ支隊長ハ本夜暗ヲ利用シテ諸準備ヲ整ヘ明拂曉ヨリ敵ヲ攻撃スルニ決ス

第三問題

支隊攻撃命令

拂曉攻撃に關する研究

「拂曉攻撃」とは、夜暗を利用し敵に近接して攻撃準備の位置に就き拂曉より攻撃を實行するを謂ふ。

「拂曉」とは、黎明、天明及其の後若干の時間を包含する朝の前半時期を總稱する。

拂曉よりする攻撃の方法は、狀況特に攻撃準備、攻撃前進の要領等に依り各種各樣となるけれども、之を大別すれば左の如くならう。

1、天明後砲兵の射撃を行ひたる後突撃する場合(以下拂曉攻撃と略稱す)(作要二ノ一二五)

2、黎明を利用し突撃する場合(黎明攻撃と略稱す)(作要二ノ一二六)

右の外作戰要務令に於て拂曉を利用して攻撃すべき場合を擧ぐれば左の如くである。

1、遭遇戰に於て攻撃經過中夜に入り翌拂曉新なる部署の下に攻撃を再興する場合(作要二ノ一〇三)

2、夜間機動を行ひ拂曉より敵を攻撃する場合(作要二ノ一〇四)

3、陣地攻撃に於て既に獲得せる戰果を擴張し又は戰勢の挽回を圖る爲夜暗を利用して部署を變更し若くは夜間一部を以て敵陣地の要點を奪取し拂曉と共に有利なる形勢に於て戰鬪を開始し若くは之を進捗せしむる場合(作要二ノ一四五)

其の一　攻撃一般の要領

一、要領

1、拂曉よりする攻撃は、我が企圖を祕匿し接敵間の損害を避け、且天明より我が戰力(火力及攻撃力)を十分に發揚し又は損害を減少しつつ黎明に乘じ突入し、且黎明期間を利用して戰果を擴張し得るの利あるを以て、狀況之を許せば勉めて該攻撃法を採用するを有利とする。(作要二ノ一二五參照)。

2、拂曉よりする攻撃の要訣は、我が企圖を祕匿して諸準備を行ひ、夜暗を利用して爲し得る限り敵に近接して敵を急襲(奇襲)して突撃を實施し、一擧に敵陣地の全縱深を突破するに在る。特に黎明攻撃に於ては、企圖を祕匿して敵の不意に乘じ突撃することが極めて緊要である。

3、拂曉占むべき攻撃準備の位置は、敵情、地形、撒毒地域の有無等を考慮して定むべきも、勉めて敵に近接せしめ、攻撃準備線即ち突撃の爲の前進を開始する位置たるを理想とする。然れども豫期せざる戰鬪を惹起せざることと特に夜間火網を考慮し且我が砲兵の損害を蒙らざることも考慮するを要する。而して敵前至近距離に選定する爲には準備の周到を期する爲二夜以上に亘り部隊を推進するを要することがある。(作要二ノ一二五)

4、師團の攻撃準備に就く爲の方法は、狀況の緩急、敵陣地の狀態、我が企圖、地形、明暗の度等に依り差異ありて一定し難いが、狀況之を許せば、勉めて一擧に前進するを本旨とする。然れども主陣地帶前に警戒陣地若くは警戒部隊等ありて警戒嚴なるか若くは我が企圖を祕匿する爲必要なるときは、逐次小部隊を奇襲的に躍進せしめ其の掩護下に主力を推進することもある。

二、攻撃準備

攻撃準備の要領は、狀況特に攻撃の方法に依り差異あるも、以下「敵前至近の距離に攻撃準備位置を設け拂曉より攻撃を實行」する場合の一般の要領に就き說述する。

1、師團開進配置に就くに至るや、各縱隊の警戒部隊は通常師團長統一の下に敵の警戒部隊を驅逐するに至る。(作要二ノ一〇七、一〇九)

2、攻撃準備位置に就く要領

攻撃準備位置に就く要領は、攻撃準備時日の長短、敵陣地前の地形及敵の兵力、配置に依り差異ありと雖も、之を大別すれば次に圖示する二方法に區分することが出來る。而して兩者は實際に於ては某方面毎に併用せらるる場合多きを一般とする。

第一の方法は、我が企圖特に攻撃期日を祕匿し敵の不意に乘じて夜間の推進を實施し得るのみならず過早の損害を避け得るの利あるも、攻撃準備は相當の困難を伴ひ、且敵の陣前出撃に方り、兵力を分離しあるを以て、動もすれば各個撃破を受くるの不利がある。

第二の方法は我が企圖を察知せられ且攻撃前日敵砲兵の有效射程內に在るを以て主力部隊の損害を被るの害あるも、第一線部隊をして攻撃地區の敵情、地形に通曉し攻撃準備を的確ならしめ得るの利あるを以て、敵陣地前の地形好適する場合に有利に用ひられる。

第一の方法は之に第一線大隊の一部及所要の幹部を挺進せしめ主力は攻撃實施の前夜先づ挺進部隊の位置に推進し次で近迫し攻撃準備の位置に就く。

第二の方法は奪取せる警戒陣地に豫め前進し所要の準備

攻撃前日晝間に於ける態勢　(其の一)

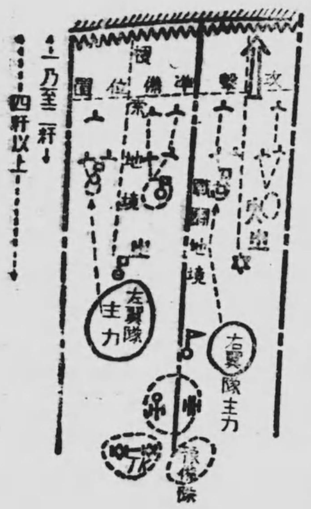

を行ひ攻撃實施の前夜更に近迫し攻撃準備位置に就くのである。

其の二　第一線たるべき大隊の攻撃準備

第一線たるべき大隊の攻撃準備は、部隊の狀態（前衛等警戒部隊内のもの或は後方に在りて新に第一線となる場合等）、攻撃準備の方法、敵情、地形等に依り差異あるも、其の概要を述ぶれば、

一、前衛等警戒部隊内に在りし大隊は、敵の戰鬪警戒陣地を奪取するや、上級指揮官の爾後の企圖に基き、爾後の攻撃準備及敵の出撃を顧慮し該地附近の要點を勉めて廣く確保し、且搜索據點を成るべく敵に近く推進し、以て主陣地の搜索を行ふと共に我が企圖の祕匿に勉める。

二、第二の方法に依り攻撃を準備する大隊は、成るべく薄暮、夜暗を利用して既に占領しある部隊と交代し、要點を堅固に占領し、拂曉迄に視察、掩護、通信、僞裝等所要の工事施設を行ふと共に、其の占據すべき位置及態勢を勉めて從前のものに比し異觀を呈せしめないやうにする。此の際特に主力は敵の砲（爆）撃、瓦斯攻撃等の損害を考慮し適宜後方に疎開することが緊要である。

三、第一の方法に依り攻撃を準備する大隊長は、上級指揮官の企圖に基き、速かに自ら大隊の一部並に所要の幹部を從へ、成るべく薄暮を利用して所命の攻撃準備の線に挺進し、進出線に在る部隊と交代し前項に準じ攻撃を準備する。

四、前記の位置に進出し攻撃を準備する大隊長は、上級指揮官の命令に基き、少くも攻撃開始の前日迄に左の

（其の二）

如く處置し攻撃を準備する。

大隊長は爲し得る限り晝間に於て搜索並に聯隊砲、戰車及砲兵等との協定を行ひ且企圖を祕匿し成るべく速かに攻撃に關する企圖を示し、攻撃部署の大要、攻撃準備の位置及之に就く爲の前進、障碍物の破壞等所要の事項を命じ、各部隊をして晝間より諸準備を十分ならしむることが特に必要である。（五一四）

第一線大隊の攻撃準備は、實行部隊の單位として相當の時間を要し且複雜なるを以て、大隊長は上級指揮官の企圖を承知するや、速かに準備に著手し、手順良く部署し、晝間に於て部署せざるべからざる事項は機を失せず之を命じ、各部隊をして十分なる準備を爲さしむるの餘裕を與ふる如く處置することが緊要である。

1、搜索及步戰砲の協定

イ、任務に基く大隊戰鬪地域内の具體的搜索は、攻撃計畫確定の基礎を爲すを以て、大隊長は、爲し得る限り速かに搜索に著手するを要する。

搜索の爲には、視察及斥候に依るは勿論であるが、敵陣地前には多くは監視部隊を配置しあるを以て、所要の兵力を以て之を驅逐するを要する。

又攻撃準備位置附近の要點を確保して敵情搜索の據點たらしめ、併せて障碍物破壞、進路標示等の掩護を兼ねしむる爲、搜索據點を推進する必要がある。（五四三、夜間攻撃の部參照）

ロ、大隊長は晝間に於て現狀に即し步戰砲の協定を行ふ。而して協定の爲には相當の時間を要するを以て情報交換等は爲し限り豫め行ひ、晝間に於て行ふものは現地現物に依る具體事項に止むる如く著意するを要する。

2、攻撃準備の爲の命令

大隊長は、捜索の結果に應じ企圖を確立し、歩戰砲の協定を行ひ、之に基き爲し得る限り晝間に於て成るべく速かに各級指揮官を集めて命令を下達する。此の命令に於ては、速かに著手するを要する事項に止め、他は逐次に下達する如くすることが多い。此の命令に於て示すべき主なる事項及著意すべき點は、

イ、自己の企圖就中大隊の攻撃目標及戰鬪遂行の要領

晝間現地を指示し徹底せしむる外歩戰砲協定の概要をも示す

ロ、攻撃部署の大要

攻撃目標の指示及部隊の配置の的確なる指示

ハ、攻撃準備位置及之に就く爲の前進

攻撃準備位置の的確なる指示、攻撃準備位置への推進の要領(主力の集結の時機、位置、大隊集結か中隊毎か、攻撃準備位置標示線への分進要領、第一の方法に在りては開進地出發の時機、行動地域、誘導法、交通統制等)

ニ、障碍物の破壞要すれば側防機能の破壞又は制壓時機、方法等(夜間攻撃の部參照)

ホ、攻撃準備位置に於ける工事、視察、交通、連絡施設及彈藥資材の整備、配當並に運搬法等

五、攻撃準備位置へ就く爲の時機は、通常上級指揮官より統制せらるるを以て、大隊長は日沒後示されたる時刻迄に爾後の近迫に必要なる態勢を整へあることが必要である。

六、攻撃準備の位置に就く要領は、夜間攻撃に準ずる隊形、部署を以て近迫する。

○大隊長は、通常主力を集結して近迫し攻撃準備の位置の稍、後方に於て先づ停止し展開の爲に更に警戒並に連絡の處

置を講じ、次で分進し、各部隊をして攻撃準備の位置に展開せしめる。

狀況に依り、第一線中隊毎に敵に近迫し攻撃準備の位置に就かしむることがある。例へば第二の方法に於て第一線中隊が比較的分離しありて敵に近く、寧ろ大隊を集結して前進するよりも中隊をして直接前進せしむるを有利とするが如き場合である。

○主力を集結して前進するに方り、大隊長は、自ら大隊主力の先頭に立ち、誘導斥候の誘導に依り大隊の運動を統一指揮しつゝ前進する。

○前進する大隊の隊形は、爾後の攻撃準備位置への展開に便なる如く各部隊の位置を定め、且前進容易にして掌握確實なる如くするを可とする。之が爲各部隊は併立縱隊又は之に準ずる隊形を可とするであらう。

七、進路標示及工事線の經始は、多くは薄暮至短時間に行ふを要するを以て、大隊長は大隊の行ふべき進路標示、各中隊の進入路の標示及各中隊の工事經路に關し統制して示すを要する。

1、進路標示の要領

攻撃準備の位置に就く要領に依り異なるも、大隊主力を集結して前進(第一の方法に依る場合の開進地よりの標示を含む)するものの標示は、大隊長直轄の進路標示班に依り、中隊の分進點(中隊毎の前進の場合其の位置)よりの標示は各部隊毎に行はしむるを通常とする。

大隊の進路標示は、敵陣地との距離、此の間の地形特に攻撃準備位置附近の部隊の配置等に依り各種の方法ありと雖も、成るべく天然の地形地物を利用し錯誤を生ぜしめざる如く選定するを要する。

據るべき天然の地物なきときは、近接容易なるときは近接容易なる方面に於て直路標示し、各中隊を分進せしむるを可とする。

標示の實施法に就ては夜間攻擊の方向維持を參考とすべきである。平坦地に於ける大隊主力を集結して前進する場合の標示の要領の一例は次の如くであらう。

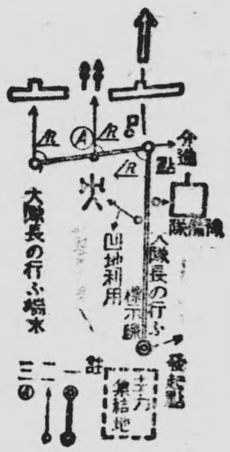

本圖は主力を以て重點方向に前進し敵線に平行せる幹線より各中隊を分進せしめたる一例である。

註一、◎═══◎大隊長の行ふ標示線

二、○┈┈→中隊長の行ふ標示線

三、大隊長の幹線をⒶ點に標示し之より各中隊を分進せしむることあり

2、工事線始路の要領に關しては、野戰築城教範に據る。

八、攻擊準備位置附近に撒毒地域あるときは、大隊長は勉めて之を越えて攻擊を準備するを可とする。是陣地帶前の撒毒地の後緣は少くも五百米を離隔しあるを通常とするを以て、攻者は少くも第一線中隊及重火器の主力を展開するの餘地を存するからである。然れども大隊全部を前方に越えしむるは、地積等の關係上之を許さざるべく、從つて重火器の一部及豫備隊等は、撒毒地域外止むを得ざれば撒毒地域内に位置せしむることとならう。

撒毒地域は、通過の爲制毒の處置を講ずるを有利とする。斯くすれば通過部隊をして被毒處置を要せしめぬこととなる。之が爲豫め大隊の有する化學戰資材及上級指揮官より配屬又は協同せらるべき消毒部隊をして制毒せしむるを可とする。

右の場合の一例を圖示すれば次の如くである。

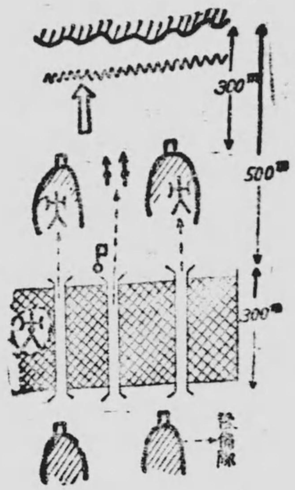

備考、

一、撒毒地帶は主陣地帶前より五百米を離隔するを以て第一線中隊及重火器の主力は撒毒地を越えて位置を占む

二、撒毒地帶は夜間一部掩護の下に制毒し第一線部隊は之を通過し除毒の煩を避けしむ

三、豫備隊は晝間の强行通過を顧慮し輕防に依る通過を準備することあり

第三問題原案

作命第〇號

支隊命令 七月六日十六時五十分 森山西北端高地

一、敵ノ主力ハ步兵約三、四千、砲約十數門ニシテ其ノ陣地ハ河原子西北臺上附近ヨリ十石西南端附近ヲ經テ大久保竝ニ同地西方Ⓐ二六二・三ニ亙ルモノノ如ク又河原子西南端Ⓐ二九・二附近、高野南側Ⓑ三八・三六、金澤南側及金澤西方無名神社西側高地ニ敵ノ一部隊陣地ヲ占領シアルヲ見ル尙十石、大久保南側ノ陣地ノ一部分ニハ夫々鐵條網設置セラレアルガ如シ

二、支隊ハ明拂曉ヲ期シテ當面ノ敵ヲ捕捉撃滅セントス

三、第二大隊(二中隊欠、作業隊及迫射砲台中隊屬)ハ薄暮ヲ利用シテ東山北側及同地西北方無名祀ヲ遶ル線ニ進出シ明七日二時ヨリ該線出發Ⓐ二九・二附近及高野南端ノ敵ヲ驅逐シ拂曉迄ニ該地附近ヨリ高野東北側及同高地ノ

片點線路ニ沿フ線ニ進出シ河原子町西北臺上ノ敵ニ對シ攻撃ヲ準備スベシ

四、第三大隊(作業隊(半部欠)、聯隊砲隊及速射砲隊(半部欠)屬)ハ薄暮ヲ利用シテ金澤南端ヲ東西ニ連ヌル線ニ進出シ明七日二時ヨリ該線出發金澤北端ヲ東西ニ連ヌル線ニ進出シ十石竝ニ大久保ノ敵ニ對シ攻撃ヲ準備スベシ

五、第一大隊(第三、第四中隊欠)ハ本夜夜襲ヲ以テ金澤西北方約千米△二六二・三高地ノ敵ヲ撃滅シ明拂曉ヨリスル第三大隊ノ攻撃ニ連繋シ敵ノ右翼ヲ包圍スル如ク攻撃ヲ準備スベシ

六、第一線各大隊ノ戰鬪地域ノ境界左ノ如シ(線上ハ右ニ含ム)

第二、第三大隊間　東山西南方約五百米ノ無名部落、東山西北方約五百米無名池、高野西側無名池、しもまご停車場ヲ連ヌル線

第三、第一大隊間　大沼西側無名神社、金澤西南側無名神社及大久保村役場ヲ連ヌル線

七、砲兵隊ハ一部ヲ以テ必要ニ應ジ第一大隊ノ夜襲ニ協力シ得ル如ク準備シ主力ハ明拂曉ノ攻撃ニ對シ明七日三時迄ニ左ノ如ク諸準備ヲ完了スベシ

主力ヲ以テ敵砲兵竝ニ本道附近ヨリ以東ノ敵陣地特ニ十石西南本道兩側地區及河原子西北ノ臺上ヲ廣ク射撃シ得ル如ク、一部ヲ以テ大久保以西ヲ射撃シ得ル如ク大沼附近竝ニ東山附近ニ陣地ヲ占領シ先ヅ敵砲兵ヲ制壓シ次デ第三大隊ノ攻撃ヲ援助ス

必要ニ應ジ全力ヲ以テ本道附近ヨリ以東ノ敵ヲ射撃シ得ル如ク準備スベシ

工兵一小隊ヲ配屬スルコト故ノ如シ

八、戰車隊ハ明日二時以後隨時主力ヲ以テ第三大隊、一部ヲ以テ第二大隊方面ニ協力シ得ル如ク諸準備ヲ完了スベシ

九、攻撃前進開始竝ニ砲兵ノ射撃開始ノ時機ハ別命ス但シ本夜ハ概ネ現在地附近ニ於テ夜ヲ徹スベシ

十、爾餘ノ諸隊ハ現在地ニ於テ夜ヲ徹シ明七日二時迄ニ某大尉ノ區處ヲ以テ東山西方凹地附近ニ到リ豫備隊トナルベシ但シ工兵中隊(二小隊欠)ハ砲兵隊ノ陣地進入ヲ援助シタル後豫備隊支大位置ニ到ルベシ

十一、通信隊ハ明七日二時迄ニ支隊本部ト送後日す在ニ各大隊本部竝ニ豫備隊ノ間ニ通信網ヲ架設スベシ

十二、患者收容隊ハ明七日三時迄ニ大沼部落ノ中央附近ニ收容ノ設備ヲナスベシ

十三、本夜ノ給養ハ携帶糧秣ヲ用フベシ

十四、予ハ大沼南端支隊本部ニ在リ明日二時大沼中央部西側高地無名神社ニ到ル

支隊長　某大佐

下達法

命令受領者ヲ集メロ達筆記セシメ第一線兩大隊ニハ筆記送付ス

第四問題

本夜第二大隊ハ如何ナル隊勢ニ在ルヲ至當トスルヤ

第四問題の研究

一、攻撃準備位置進出後の突撃準備

攻撃準備位置に進出するや、大隊長は部下の掌握を確實にし工事に著手せしめ、極力敵陣地を搜索し且敵の出撃に對應するの處置を講じ翌明に先だち障碍物の破壞、聯隊砲、戰車及砲兵との協力の補綴、資材整備爲し得れば側防機能の破壞等所要の突撃準備を完了するに勉める。(歩兵操典五一五)

攻撃準備位置に進出するや大隊長は部下各部隊及隣接部隊との連絡手段を確實にして部下を確實に掌握し、狀況特に地形、明暗の度を顧慮し所要の機關銃を最前線に配備し、要すれば豫備隊を第一線中隊の間際に配置する等夜間の警備に遺憾なからしむると共に直ちに工事に著手せしめ、以て敵の出撃に對應するの處置を講じ置くを要する。大隊長は各部隊攻撃準備の位置に展開するや極力敵陣地の捜索に勉め攻撃に關する細部の部署、障碍物の破壊、聯

七月六日夜に於ける歩兵第二大隊態勢要圖

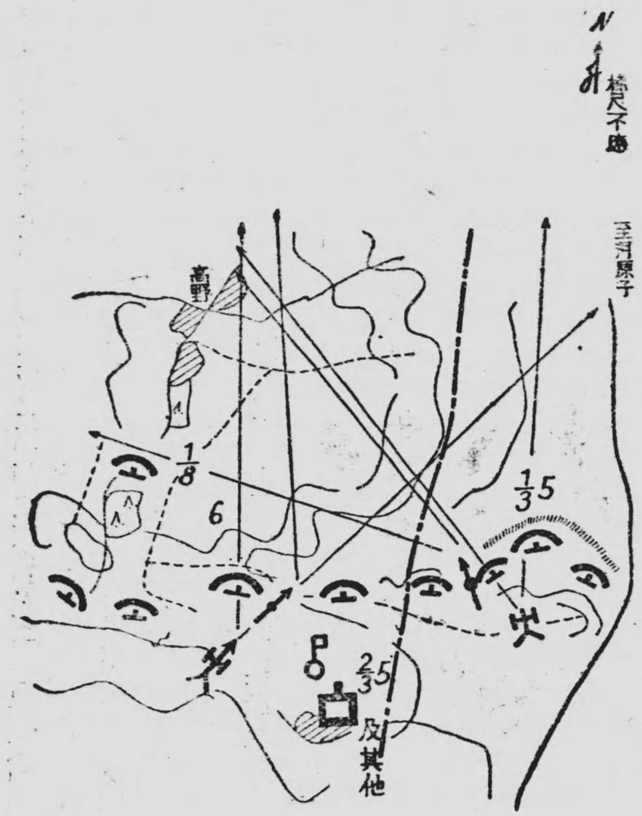

備考

一、陣地の直前には監視兵を配置す

二、敵情並に地形の捜索に大隊並に中隊より所要の斥候を出す

三、爾後の前進並に夜襲の爲の諸偵察を十分に行ふ

隊砲、戰車及砲兵との協定の補綴、資材の整備爲し得れば側防機能の破壞等を行ひ、黎明に先だち突撃準備を完了するに勉める。

此の間に於ける警戒は各部隊に近く配置する歩哨に止むべきも大隊長は各部隊の歩哨の位置を統制し或は瓦斯警戒に關し本部及各中隊の處置を統制することがある。

敵は攻撃準備に於ける攻者の攻撃準備を妨害する爲擾亂射撃を實施し、或は瓦斯攻撃を實施することあるも、此等に對しては勉めて無益の戰鬪を避け極力攻撃準備の進捗を圖ることが緊要である。

第四問題原案

前頁要圖の如し

第五問題

第二大隊夜襲部署

夜間攻撃戰鬪に關する研究

要旨

一、夜間攻撃は、寡を以て克く衆に勝ち歩兵の本領を顯著に發揮し得るものである。而して大隊は獨立して夜間戰鬪を遂行するに適する。故に大隊長は須らく進んで夜間攻撃を企圖し積極的に實現を圖るの概あるを要する。(歩兵操典五三八)蓋し古來の戰史は實に實施部隊の積極的企圖に基き實施せる夜間攻撃は必ず成功せるを證して居るから

である。

二、夜間攻撃奏功の要訣は、周到なる準備を整へ、敵の不意に出で、必勝の信念、熾烈なる熱意、鞏固なる團結を以て之を敢行するに在る。故に大隊長は、部下をして特に必勝の　を恐、熾烈ならしむる爲の各種の手段を講ずることが必要である。又各級指揮官及兵は、終始自ら進んで各、其の隊長の掌握下に入り嚴に團結を保持することが緊要である。

三、夜間攻撃は、奇襲に依るを本則とするも、狀況に依り火器の威力を利用し攻撃を强行(强襲)することもある。

四、夜間攻撃は、我が軍に於ては傳統的特長を有する。而して飛行機、戰車の發達は益、之が要求を增加した。大隊長は宜しく部下を訓練して晝間に於けるが如く演練を重ね其の精到を期せねばならない。

攻撃準備

夜間攻撃の爲の準備は、敵陣地の狀態、地形、準備時日の長短、攻撃の目的、大隊長の受けたる任務、敵との距離等に依り差異ありと雖も、爲し得る限り準備を周到にし精細なる計畫を定め、攻撃實行に遺算なからしむるを要する。然れども狀況特に之を要すれば縱ひ晝間十分なる準備を爲さざる場合に於ても、手段を盡くして攻撃を遂行しなければならない。

一般の場合に於て大隊長の攻撃準備に於て定むべき主なる事項は、

1、敵陣地及地形の偵察
2、障碍物の處置
3、接敵前進の部署
4、攻撃部署

5、方向の維持
6、連絡及彼我の識別法
7、奏功後の處置

であらう。

其の一　敵陣地及地形の偵察

一、攻撃地區の地形及敵陣地の狀態に豫め通曉することは、夜間攻撃の爲極めて緊要である。故に夜間攻撃に決せば大隊長は速かに中隊長に企圖を示し、以て部下各隊をして搜索、攻撃の諸準備の爲時間の餘裕を得しむることが緊要である。(歩兵操典五三九)

軍隊をして攻撃地區の地形及敵陣地の狀態に通曉し準備を周到ならしむるは攻撃奏功の爲必要缺くべからざる要件である。(作要二ノ一四八)

二、搜索は、晝夜連續して行ひ、特に薄暮を利用して敵情の變化を偵知することが必要である。又搜索に方りては、夜暗に於ける錯誤其の他の不利を極力減少せんが爲、特に夜暗の狀態に想到し、的確に夜間行動の憑據を得る如く地形地物を暗識せしむることが緊要である。(歩兵操典五三九)

夜間及薄暮に在りては敵の兵力移動、配備變更其の他新企圖に關し著意することが特に緊要である。(作二ノ四三)

三、偵察事項

敵の配備特に攻撃目標、障碍物、照明機關、側防機能等の位置及狀態、攻撃前進地區の地形及陣内突破の爲の地域、監視部隊、前進陣地等の位置、兵力、撒毒地の有無

四、偵察の手段

視察及斥候、小部隊の派遣に依る

1、視　　察

大隊長自ら行ふのみならず、各中隊特に重火器の觀測機關に捜索目標(區域)を配當し、統一ある視察網に依り情報を收集する。此の際附近に在る砲(工)兵情報機關等と連絡を密にし情報を交換するのがよろしい。

2、斥候、小部隊に依る捜索

大隊長は、直轄斥候を配置し敵情、地形を捜索せしむるのみならず、通常豫め大隊の前進地區の要點に薄暮、黎明等を利用して小部隊を配置し、該地點を確保せしむるを要する(捜索據點と俗稱す)。而して此等の地點は敵の監視部隊等の占領しある場合多きを以て、威力を以て之を奪取しなければならないことが多い。此等小部隊の處置は通常大隊長直轄すべきも、中隊毎に接敵せしむるが如き場合に於ては、該中隊毎に出さしむることもある。此の場合には大隊長は所要の統制を爲し企圖を祕匿し、齟齬撞著なからしむるを要する。

夜間に於ける敵の配備を偵知する爲には、晝夜不斷の捜索を實施することが緊要であつて、特に薄暮の利用に著意するを要する。

其の偵知又は判定の方法を例示すれば次の如くである。

イ、晝間捜索の結果判明せる敵情、地形に鑑み夜間に於ける配備を判定す

ロ、捜索據點の精細なる捜索結果と視索結果とを對照す

ハ、極力俘虜の獲得に勉む(例へば監視部隊の捕獲等)

ニ、射擊又は僞行動等に依り敵の配備を暴露せしむ

ホ、照明に依り火點の位置を偵知する

其の二　障碍物の處置

一、敵主陣地の障碍物は豫め破壞し、陣地内の障碍物は所要に應じ强行破壞するか要すれば掩覆通過するを可とす。

豫め障碍物の破壞を必要とするとき之が時機及方法を如何に選定すべきやは狀況に依る。(作要二ノ一五二)

二、主陣地前の障碍物を破壞するに方り、大隊長統一して行ふべきや或は第一線各中隊をして行はしむべきやは、狀況に依る。(步兵操典五四八)

統一すべきや否やは、大隊の突破すべき正面、破壞の方法等に依り差異を生ずるものである。例へば突破すべき正面狹小にして且强行破壞に依るの止むを得ざるが如き場合に在りては、大隊長統一して行ふを要し、突破正面比較的廣く且隱密破壞を企圖しあるが如き場合に於ては、各中隊をして行はしむるを可とするのである。特に各中隊毎に接敵せしむる場合に於てさうである。

三、各中隊毎に破壞せしむる場合に於ては、成るべく企圖を祕匿し且錯誤を生ぜしめない爲、大隊長は所要に應じ破壞班の派遣時機及掩護、破壞地點、破壞の方法、完成時刻等を示して統轄するのである。(步兵操典五四八)

四、破壞に方り隱密破壞すべきや突入直前强行破壞すべきやは、狀況特に企圖の祕匿、時間の多少、成否に關する期待の度等に依り其の方法を定むべきも、爲し得れば隱密破壞に依り、强行破壞は止むを得ざる場合に行ふ樣にする。隱密破壞を行ふ場合に在りても、何時之を察知されるか判らないのであるから、何時でも强行破壞が出來るやう準備せしむるの著意が必要である。

强行破壞の方法は、鋏斷、破壞筒及爆破等あるを以て、大隊長は爲し得れば豫め之が方法を示すを可とする。

五、敵陣地内に於ける障碍物の破壞は、各、當面の各中隊毎に强行破壞せしむるか或は掩覆通過の方法に依るを通常とする。

六、障碍物の破壞の爲には、破壞の爲の支援據點たらしむる爲通常數破壞組毎に破壞據點を占領するものである。

七、障碍物の破壞要領に關しては、野戰築城教範に據る。

其の三　接敵前進の部署（歩兵操典第五四四）

一、大隊長は、通常主力を集結して敵に近接し、次で中隊を分進し突擊を準備せしむる。狀況に依り第一線中隊毎に敵に近接し突擊を準備せしむるを利とすることもある。（歩兵操典第五四四ノ一）

夜間攻擊に在りては、晝間と異なり、戰術單位たる大隊が其の攻擊の單位とも稱すべきものであつて、夜暗に於ける錯誤を防止し部署單純なるべきを要するを以て、通常の場合は大隊主力を集結して接敵し、敵に近接して第一線中隊の分進を必要とする地點に到り始めて分進せしめ、突擊を準備せしむるを可とする。然れども狀況特に敵との距離、大隊の隊勢等に依り第一線中隊毎に近接せしむるを利とすることがある。例へば晝間敵に近く展開隊勢に在りて攻擊を準備しあるが如き狀況に於ては、寧ろ展開したる第一線中隊をして其の位置より接敵せしむるを有利とするが如き是である。此の場合に於ても、爲し得れば大隊長は某方面の中隊及大隊主力は直接指揮して近接するを有利とする。又此の際直接指揮せざる中隊の行動に關し所要の規正を行ふを要する。即ち中隊の發進すべき時刻要すれば進路等を示し、企圖を祕匿し撞著なきに注意するを要する。

中隊を分進せしむべき位置は、狀況、地形に依り一定し難しと雖も、第一線中隊の突擊に便なる爲には勉めて敵に近接するを有利とするも、過度に近接し我が企圖を暴露し、或は敵の妨害を受けて突擊準備に支障を來すが如きことなきを要する。而して此の位置は、大隊の突擊準備の爲先遣しある搜索據點の位置を利用し、其の掩護下に前進するを得ば有利である。

大隊の接敵要領の一例を圖示すれば次の如くである。

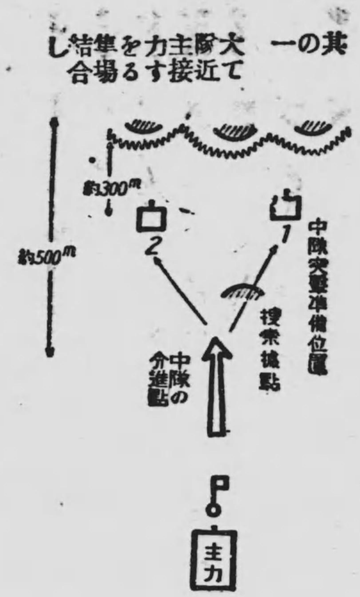

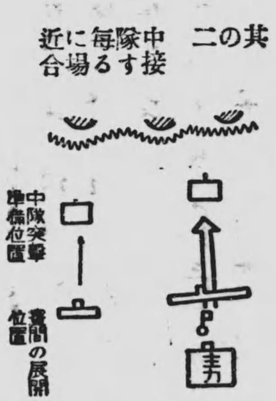

二、接敵及接敵の爲の隊形（歩兵操典第五四五）

大隊長は集結せる大隊の先頭に立ち一部隊を手裡に存し大隊の運動を統一指揮する。

大隊長は、敵に近接するに方り、集結せる部隊の外側に對し直接警戒する爲各部隊に其の擔任區域を命じ行動するのであるが、途中に於ける敵の妨害を所要に應じ自ら排擊する爲、若干の部隊（排擊部隊と假稱す）を手裡に掌握して前進するを要する。此の兵力は、敵情の判斷に應じ異なるも、多くは中隊の排擊部隊に準ずるものでよろしい。

接敵の爲の大隊の隊形は、爾後の使用を考慮し、單一にして前進容易且掌握確實なる如く定める。

大隊長は、接敵の爲集合命令に於て各部隊の關係位置、其の隊形、警戒擔任區域を示し、其の前進に方りては、豫め前進の爲の記號、前進要領等の細部に關し各部隊長に命令を與へる。

大隊の隊形は、爾後分進せしむべき第一線中隊又は第一線攻擊部隊を前方に配置し、豫備隊又は第二線攻擊部隊を後方に配置する。又重火器は全般の配置に於て掩護し得る如く中央附近に置くを可とする。而して二線の攻擊部隊

を以て攻撃するに方り豫備隊を設くるときは、第一線攻撃部隊の攻撃に方り使用を豫期し通常第一線攻撃部隊の直後に在りて前進せしむるを可とする。

縱深深く攻撃する縱隊の接敵隊形の一例

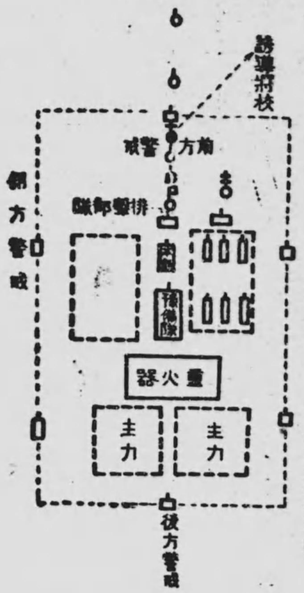

各部隊の隊形は、前進地區の地形に依り異なるも、地形之を許せば併立縱隊の隊形を可とする。然れども地形併立縱隊の運動を許さざるが如き場合に在りては、縱隊に準ずる隊形と爲すの止むを得ざることもある。斯かる場合に於ては勉めて縱長を短縮し且各部隊毎に警戒に關し明確に指示することが緊要である。

其の四　攻撃部署

一、夜間攻撃の部署は、巧妙複雜を避け、確實に實行出來るものでなければならぬ。

大隊は、通常第一線と豫備隊とに區分する。而して縱深深く敵陣地を奪取せんとするときは、二線の攻撃部隊を設くることが少くない。此の場合に於ても所要に應じ豫備隊を設ける。(歩兵操典第五四〇)

二、大隊長は、受けたる任務特に其の攻撃目標の縱深及幅員、大隊の狀態、敵陣地の强度、敵の素質等を考慮し、第一線中隊を以て大隊の攻撃目標の全縱深を攻略せしむべきや或は二線の攻撃部隊を設けて攻略すべきやを定める。攻撃目標の縱深及幅員は、聯隊長より與へらるるを以て、兩者何れを用ふべきやは自ら明かとなるけれども、大隊長としては敵陣地の狀態に基き中隊の戰力を考慮するを要する。而して大隊の攻撃目標が敵の大隊防禦區の後端附近(少くとも畫間に於ける敵の重火器地帶)なる場合に於ては、通常二線の攻撃部隊を以て攻略するやうになるであ

らう。

三、二線の攻撃部隊を設けて攻撃する場合に於ては、特に奪取せんとする敵陣地の縱深、其の狀態等を考慮して兩攻撃部隊の兵力を定める。(歩兵操典第五五〇)

之が爲大隊長は受けたる任務に基き、第一線攻撃部隊をして突破に必要なる第一線陣地を先づ奪取せしめる。而して其の奪取すべき正面は、地形特に敵陣地の火制範圍を考慮して定むべきものである。

例へば左圖に於て大隊の攻撃目標が大隊防禦の後端附近なるときは、第一線攻撃部隊をして火點の存在する地域を奪取せしめ、第二線攻撃部隊を以て之を超越して大隊の攻撃目標を奪取せしむる樣なものである。而して第一線攻撃部隊の奪取すべき正面は敵火器の火制範圍を顧慮し三百米以上なるを可とする。

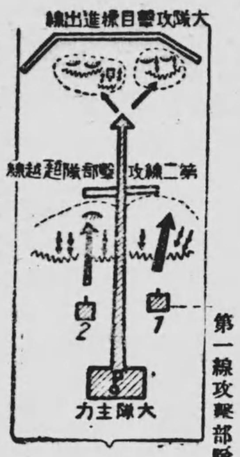

夜間攻撃に於ける突入すべき地點は、聯隊長より受けたる任務、攻撃の目的に依り差異あるも、通常敵の守備就中障碍物薄弱なるか又は我に近接しありて攻撃容易なる部分に之を選定するを可とする。而して敵陣地の突出部に對しては、其の背後を攻撃して該地區の守兵の退路を遮斷する如く陣地の凹部に對し突入するを可とすることがある。又敵陣地の間隙を突破し敵を背後より攻撃するを可とすることもある。此等の場合に於ては特に友軍相互の衝突を避くる爲細心の注意を加ふるを要する。(作要二ノ一五二)

四、夜間攻撃の突入時機(歩兵操典第六六七、作要二ノ一四九)

1、一般の狀況特に我が軍の目的に依り變化するも、克く敵の狀態を洞察し警戒の虚に乘じ得る如く選定すべきものであつて、其の時刻は通常上級指揮官より命ぜらるるものである。

夜間攻擊を實施すべき時刻(作要二ノ一四九)

夜に入ると共に直ちに之を開始するときは往々敵の夜間行動の機先を利し得べく又黎明に近く之を行ふときは其の效果を直ちに利用して攻擊の成果を著大ならしめ得ることあり。

2、大隊長は示されたる突入時刻を承知し部下に徹底せしむると共に此の時刻を基準として諸般の準備を行ひ第一線中隊をして遲滯なく突擊し得る如くするを要する。之が爲大隊長は突擊準備位置に於て突擊前進の時機を掌握し、成るべく同時に突入する如く規正するを要する。

以上は一般的に研究したのであつて、此の原則を現在の敵情、地形に對して如何にすべきかといふ順序になるのであるが、今は之を省略して直ちに原案を示すこととする。

第五問題原案

下ノ要圖ノ如シ

歩兵第二大隊夜襲部署要圖

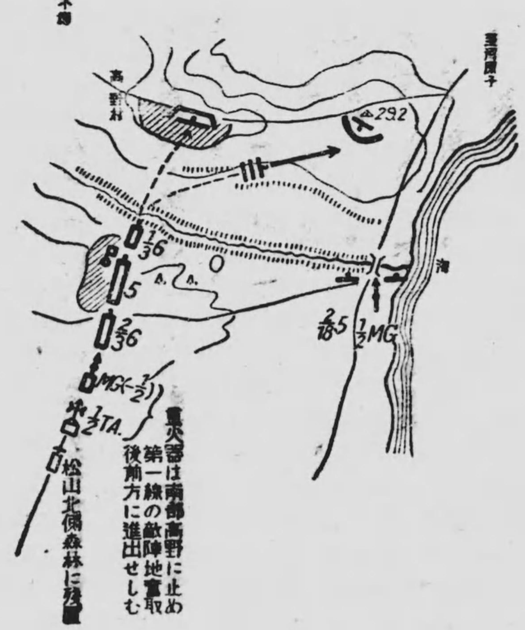

第六問題

第二大隊長支隊長ヨリ明日ニ關スル命令ヲ受ケ爲スベキ處置ノ大要ヲ順序ニ記スベシ

第六問題原案

一、高野南側ニ在ル敵ヲ驅逐シ同地附近ノ地形特ニ高野ヲ東西ニ流ルル小流ニ就テ偵察ノ爲薄暮ニ乘ジ將校ノ指揮ヲル斥候群ヲ派遣ス

二、機關銃隊長ニ命ジ夜襲援助ノ爲陣地ノ偵察ヲ爲サシム

三、本夜ニ於ケル大隊主力ノ爲所要ノ工事ヲ爲サシム

四、此ノ間中隊長ヲ招致シ夜襲計畫ヲ示シ諸準備ヲ爲サシム

第七問題

支隊命令ニ基ク砲兵大隊戰鬪計畫ノ概要

研究

此の問題に答解する爲には先づ砲兵に就ての原則を研究するを要する。尚第五、第六問題は夜間の戰鬪であり今研究する砲兵の原則は拂曉の戰鬪の爲にするものであることを婆心迄に附記して置く。

拂曉攻擊に於ける砲兵の用法

一、拂曉攻擊に於ける射擊

陣地攻撃に於ては、歩兵の攻撃前進に先だち攻撃準備射撃を實施する。但し成るべく射撃時間を短縮し、歩兵をして天明後長く敵陣地前に停止するが如きことなからしむるを要する。(作要二ノ第一三二)

拂曉攻撃に於ける砲兵の射撃も亦以上の原則に立脚しなければならない。即ち歩兵の攻撃開始前に於ける砲兵の射撃時間が長ければ長い程、效果は大であるけれども、之が爲歩兵をして無爲に貴重なる時間を費さしめ、遂に日出となり拂曉攻撃の利益は單に敵前近く迄敵砲火の損害なく近接したるに止り、爾後は何等晝間攻撃と差異なきに至らしめる。然れども又一面拂曉攻撃は晝間攻撃に於ける砲戰を省略し、之が爲敵砲兵竝に陣地は何等の破壞を受けない、從つて敵陣地堅固なる場合には歩兵は敵前至近の距離に接近して砲兵の射撃效果を待たねばならぬ樣なことになる。故に同一强度の陣地に對しても、拂曉攻撃に於ては、晝間攻撃に於けるよりも攻撃準備射撃を實施せざるべからざる場合多きものである。

要するに拂曉攻撃に於て歩兵の攻撃前進開始前に於ける砲兵の射撃は、狀況特に師團長の企圖及敵陣地の强度等に依り決定すべきものである。殊に堅固なる敵陣地に對し砲兵射撃の效果を俟たず歩兵暴進せんか、至近の距離に於て多大の損害を被り遂に攻撃奏功せざるに至るべきを豫想せば、砲兵火の效果を十分發揚したる後攻撃を開始するを得策とすべく、之に反し敵陣地斯くの如く堅固ならず我が裝備特に有力なる戰車を有するが如き場合に於ては、拂曉の利益を十分收めんが爲、歩兵の攻撃前進と砲兵の射撃開始とは殆ど同時なるを適當としよう。時としては歩兵が半夜襲的に實施する場合には砲兵の射撃開始は歩兵の前進後となることもあらう。

二、拂曉攻撃に於ける砲兵の配置

砲兵の配置は、攻撃すべき敵陣地の全縱深に亙り砲火の威力を發揚し得る爲、狀況の許す限り敵に近く配置することが必要であつて、又一方火砲の特性に應じ與へられたる戰鬪任務、彈藥補充の難易等をも考慮せねばならぬ。(作

要二ノ一一五)

以上は一般原則であるが、敵陣地の全縱深に亙り連續的に砲火の威力を發揚する如く狀況の許す限り敵に近く配置しようとしても晝間に於ては實施困難なることがあるが、拂曉攻撃には夜暗を利用して容易に實施し得ること多きものである。

然れども、平坦地に於て野砲の彈道を顧慮せず第一線に著しく近接せしむるときは、火砲の特性上歩兵の攻撃動作を困難ならしむることあるべく、又十五榴を二千七百米より近づくるときは、反つて其の特性を十分に發揮せしめることが出來なくなる。

又戰鬪任務に就て觀るに、師團全般の任務に服する砲兵を過度に近接せしむるときは、限られたる正面では有利であらうけれども、隨所に火力を指向することが困難となり、又夜暗を利用し敵が配備を變換した場合其の用を爲さない樣なこともあらう。直接協同の任務に服する砲兵も亦此の考慮を必要とする。

之を要するに、拂曉攻撃に於ける砲兵配置は、一般の場合と主義に於て毫も異ならないけれども、夜暗の特質を遺憾なく利用し得るを以て、晝間攻撃の場合に比し著く敵に近接し得べく、前述の原則を最も容易に實行し得るの利を有する。(作要二ノ一二五)

三、其の他

1、射撃準備及所要時間

日沒後新に陣地を偵察する樣な場合に於ては、陣地進入動作困難なるのみならず、射撃準備亦著しく不正確にして、翌拂曉の射撃の效果に至大なる影響がある。故に砲兵陣地と豫想し得る地域は、日沒前に於て第一線歩兵を以て之を占領せしめて置くことが極めて肝要である。前日の日沒頃に於ける小時間は砲兵の爲には極めて貴重な

るものであつて、此の間に於ける砲兵の諸偵察は、目覺しいものである。偵察及準備事項は、壹閲に比べて大差なきも、一層綿密周到なるを要し、所要時間も亦大なるものである。(進入路、陣地の標示、觀測所及放列に於ける射擊準備の爲の夜間設備、通信連絡の方法、掩體等)

2、陣地進入

放列布置及射擊準備の爲の時間は、狀況に依り差異あるも、概ね二時間あればよろしい。

砲兵の掩體構築は、土質に依り異なるも、砂質粘土地に於ては二時間を充つれば概ね使用に堪ゆるものとなり、

爾後射擊間と雖も逐次增强することが出來る。

通信連絡の設備は、拂曉戰に於ては、特に周到にして堅確でなくてはならぬ。是觀測所は通常第一線附近に選定せらるる機會が多く、一旦此の連絡を斷たれんか、砲兵の能力は少しも發揮出來ないからである。唯一本の小被覆線に依り射擊の指揮を爲し得ると考ふるが如きは大なる誤であつて、二重三重の電話線を構築せねばならない。

夜間の陣地進入の爲には、多少迂路となるも成るべく平坦堅硬にして路幅廣く曲半徑大なる携路を選定するを要する。是夜間輓馬の協同輓曳困難であつて、又一旦故障を生ぜんか其の恢復の爲著しく多くの時間を要することとなるからである。

夜間の行進速度は、進路良好なれば晝間と大差はない。但し速歩は殆ど行はない。

車輛の音響は、平坦なる草地或は畑地に於ては五百米以上に達せないけれども、堅硬なる不齊地に在りては、千米以上にも達することあり、馬の嘶きは二、三千米に達することあるも、單獨でなければ多くは嘶くこともあるまいからその憂は少い。

砲兵大隊戰鬪計畫要圖

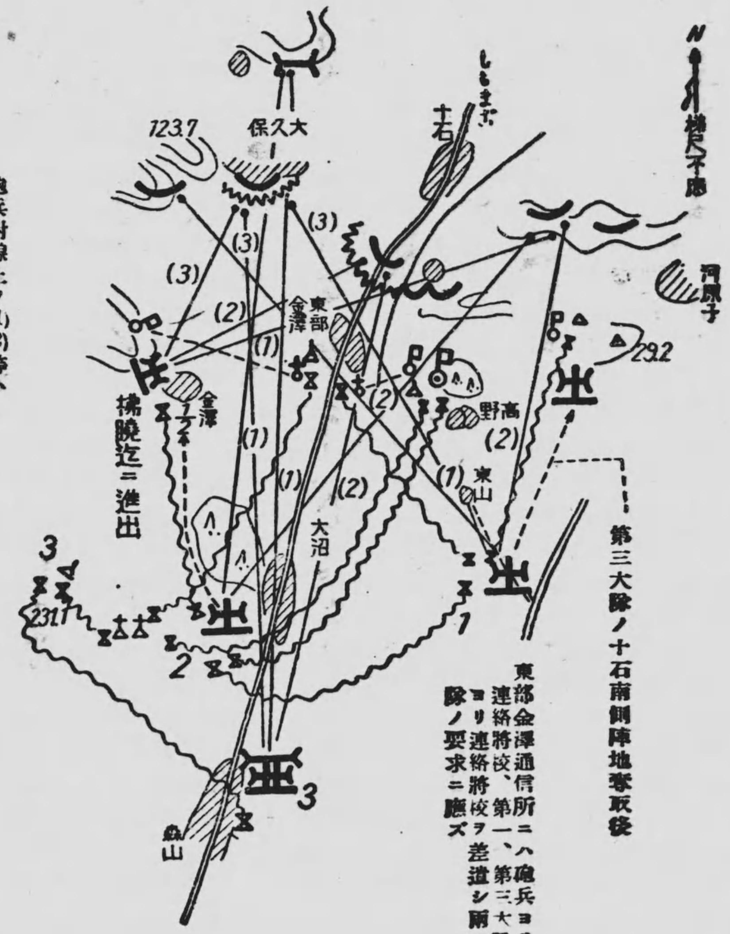

3、其の他

其の他彈藥補充、設備、僞裝及遮蔽工事等拂曉戰に於ける砲兵の諸準備は繁劇多忙を極むるものであるから、爲し得る限り拂曉前迄に時間の餘裕を與ふることが必要である。

第七問題原案

前頁要圖ノ如シ

狀況 第二

支隊長ハ日沒後大沼東端支隊本部ニ在リテ頻リニ地圖ヲ案ジアリ

第八問題

支隊長ノ處置

第八問題原案

處置

豫備隊ヨリ一部ヲ以テ海岸ヲ利用シ小船ニ乘ジ敵ノ左背後ニ奇襲上陸セシメ背後ヲ擾亂ス

附 大東亞戰に於て馬來半島及バタン半島に於て屢、此の種の舟艇機動上陸を敢行し赫々たる戰果を發揮したことは周知のことに屬する。

第九問題

第三大隊攻擊準備ノ要領

攻擊準備に關する研究

1、攻擊準備の一般要領に就ては既述の如くである。

2、攻擊準備位置を過度に敵に近接して設くるときは、動もすれば敵の小出擊に依り展開動作を妨害せらるる虞あるも然らざる限り勉めて敵に近接せしむるを可とする。而して戰車を使用する場合に於ては、此の近距離なることは敵陣地を急襲するに最も有利である。又我が展開を容易ならしむる爲、主力の展開に先だち一部を以て此の線上の要點を占領し、且展開動作の統制により前述の害を輕減するを要する。(作要二ノ一二五)

3、拂曉攻擊準備位置に就く爲、狀況に依り行動開始の時機又は某線通過の時機を示して之を統制することがある。是敵の出擊、展開妨害等に對し各隊の連繫上必要なるのみならず、我が行動を過早に暴露せざる爲にも必要とする場合があるからである。(作要二ノ一五一第一項末尾ノ趣旨)

第九問題原案

一、第九中隊ハ先ヅ高野西南側ニ於テ所要ノ準備ヲ爲シ第二大隊ノ夜襲ニ連繫シ高野西北端ニ進出シ十石東南側ノ敵ニ對シ攻擊準備

二、第十中隊ハ大沼北端附近(陸前濱街道西側)ニ於テ十石南端ノ敵ニ對シ攻擊準備

三、第十一中隊ハ大沼西南方無名神社附近ニ於テ金澤附近ノ敵ニ對シ攻擊準備
四、機關銃隊ハ各半部ヲ以テ十石及大久保南側ノ敵ニ對シ金澤北側附近ニ攻擊準備
五、聯隊砲隊ハ金澤西側附近ニ於テ十石及大久保南側ノ敵陣地ニ火力ヲ指向スル如ク攻擊準備
六、速射砲隊ハ十石及大久保間ヲ射擊シ得ル如ク金澤中央附近ニ陣地ヲ占領
七、大隊砲ハ十石及大久保ノ敵陣地ヲ射擊シ得ル如ク金澤西北側附近ニ陣地ヲ準備
八、作業隊ハ第一線中隊ノ攻擊進捗ニ伴ヒ特ニ十石及大久保附近敵陣地ノ障碍物ヲ破壞スルノ準備
九、彈藥小隊ハ所要ノ彈藥、材料ヲ分配シタル後ハ大沼西側ヲ經テ主力ノ後方ニ續行
十、第十二中隊ハ豫備トシテ大沼中央西側地區ニ位置

狀況 第三

一、第二大隊ハ二時ヨリ行動ヲ開始シ△29.2附近ノ敵ヲ驅逐シ二時四十分頃所命ノ地點ヲ占領ス第一大隊ハ之ヨリ先キ二十一時頃金澤西北高地ノ敵ヲ夜襲シ若干ノ死傷者アリタルモ二十三時頃迄ニハ所命ノ地點ヲ占領ス
二、第三大隊ハ二時ヨリ行動ヲ開始シ先ヅ南部高野、東部金澤北端ノ線ニ於テ所要ノ準備ヲ行ヒ第二大隊ノ進出ヲ待チテ右翼中隊ヲ以テ高野西北側附近ニ進出シ近ク敵ト相對シテ拂曉ニ至ル
三、支隊長ハ拂曉ト共ニ第三大隊ニ攻擊ヲ命ジ且砲兵ニ射擊開始ヲ命ズ此ノ頃迄ニ第三大隊ハ十石附近ノ敵情ヲ詳カニシ此ノ敵ハ概ネ歩兵一中隊内外又大久保附近ノ敵ハ約二中隊ナルコトヲ知ル

第十問題

第二大隊長ノ處置

第十問題原案

一、右第一線中隊ヲシテ十石附近ノ敵陣地、中及左中隊ヲ以テ大久保ノ敵ヲ攻擊
特ニ左中隊ヲ以テ第一大隊ト連繫シテ大久保ノ敵陣地ノ右翼ヲ包圍スル如ク攻擊
二、重火器部隊ヲ以テ各最初ノ部署ノ如ク火力ヲ指向セシム
三、將來支隊ノ戰車部隊使用ヲ顧慮シ部署スルト共ニ敵戰車部隊ノ出擊ヲ顧慮シ特ニ歩戰砲ノ協力ニ注意ス

第十一問題

砲兵ノ射擊目標如何

第十一問題原案

先ヅ主力ヲ以テ敵砲兵、一部ヲ以テ十石及大久保南側ノ敵陣地ニ對スル破壞射擊ヲ行フ

說明

攻擊の初期師團砲兵は、通常先づ軍直轄砲兵と協力し敵砲兵を制壓爲し得れば破壞して歩兵の前進を容易ならしめ、此の間要すれば障碍物、側防構能其の他の設備を破壞し、時として指揮組織の崩壞、敵後方に於ける交通遮斷若くは擾亂に任ずるのが原則である。(作要二ノ一三一)

狀況 第四

拂曉ト共ニ第三大隊ハ攻撃前進ニ移リ砲兵ハ前計畫ノ如ク射撃ヲ開始スルヤ敵砲兵竝ニ十石南側附近ノ敵歩兵應戰シ漸次戰鬪激烈トナル此ノ頃第一大隊モ亦攻撃前進ニ移ル

六時頃第三大隊ハ敵ノ頑强ナル抵抗ヲ打破シテ十石南側附近ヲ占領スルヤ其ノ後方ノ敵情愈〻明瞭トナル

此ノ頃支隊長ハ前夜命令ノ位置ニ在リテ各方面ノ狀況ヲ綜合シ左ノコトヲ知ル

一、大久保西方△二六二・三高地ニ敵ノ機關銃アリ、第一大隊前面敵ノ占領セル高地ハ斜面急ニシテ攀登容易ナラズ、第一大隊ハ主力ヲ以テ金澤西側地區ヨリ、一部ヲ以テ△204高地方面ヨリ攻撃シ共ニ敵ニ肉薄シツツアリ

二、第三大隊長ノ報告ニ依リ十石南側本街道附近ニハ鐵道線路ニ亙リ障碍物(鐵條網)ニ圍繞セラレタル工事アリテ河原子西南方ノ谷地ヲ維持シ得ル如ク側防機能ヲ設ケアルガ如シ

尙其ノ後方ニハ十石西南端停車場附近ニ亙リ第二線ノ工事アリ

三、停車場以南ハ河原子西北端ニ達スル間點々工事アリ

特ニ停車場東南端附近ニハ敵機關銃アリテ悉ク陣地ノ側防ニ任ジアルガ如シ

又下孫東南丘阜ヨリ其ノ東方約五百米地隙附近ニ亙ル線ニモ點々工事アリ

四、下孫東北道路ノ屈曲部附近ニハ敵ノ砲兵陣地アリ

第十二問題

支隊長ハ爾後ノ攻撃ヲ如何ニ指導スベキヤ

研究

一、敵情愈〻明瞭となりたるを以て、此の際爾後の攻撃に關し所要の命令を下すを要する。特に戰車の用法に就ては最早決定的に之を第一線各部隊に明示し、重點成形を爲さしめねばならぬ。

二、第一線大隊に與ふる攻撃目標に就て

聯隊長は、展開に方り第一線大隊に其の攻撃目標を示すを通常とする。然れども遭遇戰に於て攻撃前進方向を示されたる場合又は陣地攻撃に於ても未だ的確に攻撃目標を示す能はざるが如き場合にありては、時として攻撃前進方向のみを示し、攻撃目標は爾後示すの止むを得ざる場合がある。大隊の攻撃目標は、戰鬪地域と共に大隊の任務を的確ならしめ且聯隊内に戰鬪する各兵種各部隊の協同動作を適切に律せんが爲示すべきものである。而して聯隊長は戰術單位たる大隊を運用して聯隊に與へられたる攻撃目標に向ひ一意邁進すべきものであつて、其の進出目標は大隊の戰力或は豫想する聯隊の戰鬪經過及地形等に依り決定すべきもので、必ずしも常に聯隊の進出すべき地線と一致すべきものではなく、多くは其の中途に制限せらるるであらう。例へば、聯隊の進出地線に向ふ爲大隊の戰力を考慮して第一線大隊の進出すべき地線を敵陣内の某地線に選び、爾後は豫備隊たる大隊を以て戰果を擴張し或は聯隊の戰鬪地域に於て某線に於て隊勢を整理し又は部署の變更を豫期して第一線大隊の進出線を控制して示すが如きである。攻撃目標を示すに方りては、遭遇戰、陣地攻撃等戰鬪の種類に依り其の内容を異にする。例へば遭遇戰に在りては「攻撃すべき敵」と「攻撃前進すべき方向」とを以てし、陣地攻撃に在りては「敵の第一線」と「爾後攻撃して進出すべき地線」を示すが如きものである。

三、聯隊長は展開に方り第一線の兵力を勉めて節約するを要する。

狀況に依り豫備隊たる大隊の重火器時として第一線大隊の所要の對戰車火器を直轄使用し或は一時他の大隊に轉屬する。(歩兵操典六五五)

聯隊は他の援助を胸算することなく自力を以て戰鬪を終始すべきものであつて、且其の攻擊目標は相當縱深に亙るを常とするを以て、展開當初に於ける第一線の兵力は勉めて節約することが必要である。

軍隊の建制保持は固より必要であるけれども、近代戰に於ては聯隊の有する總ての火砲を某方面に集結使用するを要する場合あるを以て、聯隊の戰鬪に於ては豫備隊の重火器は勿論時としては第一線大隊に在りても對戰車の顧慮少き部分の對戰車火器(例へば速射砲)を聯隊長が直轄して重點成形を爲し、或は必要なる方面の大隊に一時轉屬することがある。特に豫備隊の大隊砲、機關銃等は突擊時若くは陣内戰に於ける火力不足を補ふ爲使用することがあり、又地形上戰車の顧慮なき方面の大隊の速射砲等は、戰車の顧慮大なる方面の大隊に適時集中使用することがあらう。而して聯隊長の直轄使用は必ずしも常に聯隊長の直轄部隊と爲すの謂にあらずして、所要に應じ大隊砲や聯隊砲の指揮官をして指揮せしむる場合もあらう。

戰鬪部署ノ要訣ハ決戰ヲ企圖スル方面ニ對シ適時必勝ヲ期スベキ兵力ヲ集中シ諸兵種ノ統合戰鬪力ヲ遺憾ナク發揮セシムルニ在リ此ノ際他ノ方面ニ對シテハ決戰方面ノ戰鬪ヲ容易ナラシムル爲最小限ノ兵力ヲ使用スルモノトス(作要二ノ三)

軍隊ヲ部署スルニ方リテハ戰鬪指導ノ方針ニ基キ我ガ軍ノ兵力、敵情、地形、側方依托ノ關係、明暗ノ度等ヲ考慮シ戰鬪正面、隊長區分、諸兵種協同ノ方法等ヲ決定スルモノトス

戰鬪ヲ實行スルニ方リ所要ニ充タザル兵力ヲ逐次使用スルハ大ナル過失ニ屬ス斯クノ如クスルトキハ絕エズ優勢ナル敵ト戰ハザルヲ得ズシテ自ラ主動ノ利益ヲ放棄シ徒ラニ損害ヲ招キ終ニ軍隊ノ志氣ヲ挫折スルニ至ルベシ

軍隊ヲ部署スルニ方リテハ勉メテ第一線部隊ノ建制ヲ保持セシムルコト緊要ナリ(作要二ノ四)

第十二問題原案

支隊長は左の要旨を含む命令を下す

一、第二大隊は十石東側の敵陣地を奪取せば第三大隊の十石陣地奪取を容易ならしむる如く行動し下孫を東西に流るる無名小流の左岸に進出する如く

二、第三大隊は一部を以て十石の敵陣地を、主力を以て大久保の敵陣地を攻略し下孫、油繩子の線に進出敵の退路を遮斷する如く行動

第七、第八中隊を第三大隊長の指揮下に入らしむ

三、第一大隊は第三大隊の行動を容易ならしむる如く第三大隊に連繫し戸澤、諏訪の地を經て油繩子の線に進出

四、砲兵大隊は先づ十石及大久保の陣地に對する破壞射擊竝に第三大隊の攻擊を妨害する敵を逐次攻擊し左翼方面よりする敵の退路遮斷を容易ならしむる如くす

五、戰車隊は第三大隊正面の戰鬪に加入十石及大久保の陣地を突破し速かに油繩子附近に進出

六、戰鬪地域の境界を左の如く延長す

第二大隊
第三大隊　しもまご停車場——鐵道線路西側田を連ぬる線

第三大隊
第一大隊　大久保役場——戸澤十字路を連ぬる線

七、進出線は下孫及上孫北側を東西に流るる小流の線附近